

按するに秦人の裔孫、弓月君百二十縣の民を帥て投歸せりと云ふは、秦韓の亡民にやあらん、古事記傳に曰ふ、新井白石云ふ、辰韓は本秦の亡人來りて韓國に返せるを馬韓、其の東界の地を割きわたへたるなり、さらは功滿（姓氏錄に據れば弓月君の父を功滿王と云ひ、融通の時に國人を率て仲哀帝の初に初めて來朝せり云ふなり）我國に來せるあり、晋太康の後、辰韓の朝貢絶えたりと、晋宋の史にあるも、秦氏我國に來れる時に合へり云々（姓氏錄には弓月君は秦始皇十三世之孫孝武王之男功滿王とあれ、十五世孫なることしと思はる）

四代間の倭韓交

丁巳歲（仁德紀二十三年、晋安義熙十三年）奈勿の子訥祗高句麗の援に因り、纂立して麻立干と號す（麻立干、方言、概、裴位之稱也）己未歲、初め訥祗既に王たり、乃弟を見んと欲し、之を敵良州于（太守）朴堤上（謀る）、堤上高句麗に往り、死王に見へ説くに情義を以てと輒、卜奴を携へ歸り、又本朝に赴かんと欲し、訥祗に謂ふて曰く、倭人口舌を以て諭すへからず、當よ詭謀を以てすへしと、決死渡海、遂に本朝を詐を歸航して對馬、鈕水門（太宰管内志云、鈕可、即從北、或曰、領等、期）に泊る、

田道の出征

又護送の將襲津彦を誅き、末斯欣をして先身（即上、即、倭國郡、水門村有、主基、嗣）を以て脱歸せしむ、襲津彦後、之を覺り、堤上等を殺し（即紀）、に據れば、汗禮斯伐、毛麻利比智、富羅母智の名あり、昔、既三使、進て新羅に至り、踏鞴津に次り、草羅城（今、梁、山、郡）を抜き、生口を俘へて還る、乙丑歲、上毛田道新羅朝せざるを以て、擊ちて四邑の民を擄りて歸る、

按するに「舊紀」十三年、乙丑歲なる田道の征討は、仁德帝の時と聞ゆれば、決く其の三十一年にあたるへしと思はる、然るに「仁德紀」なる韓地交渉の事、此に止まらず、己丑歲、的臣、砥田小泊瀬造、賢遺の新羅征伐、甲申歲、高麗鐵的を献し、的臣之を試み通したる事等あり、干支を以て之を求むれば、「仁德記」に係くべからず、恐らくは是皆應神の末年にやと思はる疑を存して此に録す、

又履仲反正、允恭、安康の四代間、韓地の交渉、一も國史に見ゆるなし、繼に允恭崩年、新羅來用云々の一事あるのみ、而て韓史には此の間、四十年、倭

四代間の倭韓交

兵の到るを録するもの數條あり、履仲の朝には辛未歲明活城を圍み、允恭の朝より甲申歲金城を圍み、安鹿の朝には己亥歲月城を圍み、辛丑歲活開城を破り一千人を虜にし、又歌良城を侵す等皆是なり、蓋毎年の調貢缺失われ、輒責伐ありしに似たり、今煩を恐れて條掲せず、唯ろの辛丑及び壬寅歲倭侵新羅、歌良城不克而去、王命伐浚智、德伏兵於歸路、要擊大敗之、以倭屢侵疆場、築沿邊二城と、東國通鑑にあるは、雄畧紀乙巳歲天皇欲親伐新羅、神戒天皇曰無往也、由是不果行、敎紀小弓蘇我韓子大伴談角小鹿火等曰新羅累葉貢職、遠乎朕之王天下、投身對嶋之外、竄跡匪羅之外、阻高麗之貢、吞百濟之城、汝四卿宜以王師薄伐云々とありて、談等敗死したるを指せるにやと思はる、干支は二年の差あり、されど雄略紀なる乙巳ハ天皇親征の讞罷められて、四將戰利なく、諸士殞没し、大將軍紀小弓病を以て薨したりしかば、其の子生磐之を聞き、新羅に赴き、其の軍を奪ひ、諸將相惡みて相殺し、小鹿火獨、小弓の喪に従ふて角國に歸航するまで、の事を三月間に係けて紀せり、疑ふらくは是れ實を得たる者に

あらず、因て謂ふ、大將軍小弓敗餘の兵を収め、辛丑より年を踰て邊城を攻撃し、終に功なくして乙巳歲に及び陣中に没したるに非ずやと今暫、此の卑見に據りて文を成さんとす。

高麗の交遊

庚寅歲九恭帝十三年宋文元嘉二十七年何瑟羅今江城主兵を出して高句麗邊

新羅本朝を怨む

將を悉直原に襲殺す、高句麗王怒りて曰く二國修交已に久し、今何の義をやと、兵を遣し西邊を侵す、新羅王之を謝す乃歸る、甲午歲本朝帝崩す、新羅王之き聞き悲駭し、貢使素服、京に入り哀を擧ぐ、時に或は訛傳す貢使采女に奸せりと、大泊瀨皇子後即位雄略なる悉く使者と執へ狀を得て初めて之を宥す、新羅之を聞き大に怨み、貢船の數此より減すと云ふ、戊戌歲安康帝四年宋宣武大明二年訥祗死し、長子慈悲立て麻立干と爲り、調貢なほ進めず、たましく任那國司吉備田狹韓地に任せられ、事を以て大泊瀨皇子を怨み、皇子、田狹の婦色をめてたまへ納れて妃としたまへるに因り援を新羅より求め、任那に據りて叛く時に、天皇田狹代子弟

田狹任那に叛く

君と海部赤尾に詔して往て之を問ひしめ、漢才技歡因知利をして之に隨ひ百濟に赴き技工を召さしめたまふ。弟君百濟に到り新羅を問はずして還り、技工を召集して、嶋上風を候ふと稱し淹留數月なり。田狹之を聞き大に喜び、密に人を遣し弟君に告げ、百濟に據り本朝に通すること勿からしむ。弟君の婦樟媛之を惡み、窃り其の夫を殺し赤尾等と歸朝す。舊史之を以て雄略帝の時と爲すは非なり。按するに壬寅歲吳國の使來貢す。宋書大明六年倭國王興見ゆ、即是なり。興は安康帝の諱とす。癸卯歲赤尾等歸朝す、而て是より先、辛丑歲活開城の大捷あり、田狹の誅滅蓋此に在りし歟。按新羅都邑金城、月城、宿昔土築、明活城、石築、慈恩王移居、活開蓋是。

辛丑歲安康帝七年、宋大明五年本朝官軍至り活開城を破り千口を擄にして去る。翌年更に敵良城を攻め、敗れて退く。新羅乃二城を築き之に備ふ。國史に據るに時に本朝紀小弓蘇我韓子

紀小弓等四將の出征

大伴談角小鹿火等四將を遣して新羅の貢を責めし事是也。小弓等即新羅に入り行く。傍郡を屠り終に新羅王を走らせ悉く喙の地を定めしも餘衆未降らず。是れ辛丑歲の事歟小弓官軍を收め諸將を會し兵復大に振ふ。虜と合戦一夕談力闘して死に多く將士を損す。頃ありて虜兵自退き官軍も亦隨つて却く。是れ壬寅歲の事歟たましく大將軍紀小弓病みて薨す。其の子生磐之を聞き、來り小鹿火の掌れる兵馬船艦の諸官を執へ專威命を用ふ。小鹿火之を怨み韓子に詐り告げて曰ふ、生磐また當に汝の諸官を執へんとすと、是に由て諸將皆隙あり。百濟王之を聞き諸將に謂ふて曰く、國塚を觀んと欲す請ふ並に降臨せよと、諸將響を聯ねて之に赴く。河に至るに及び生磐馬に飲ふ。韓子後より之を射る。中らず、却て生磐に射られて死す。遂に百濟に至らずして還り、小鹿火軍を棄て、東歸と、生磐獨韓地に留任して事

を用ふ。後任那に據りて叛くなり三國遺事新羅始めて吳國に通するを、  
此の頃とす。宋後廢帝時

雄略帝の征韓始末

乙卯歲高句麗百濟を覆亡す新羅赴き援く及はす翌年官  
軍新羅に至る更に其の翌年に及ひ丁巳宋順昇明元年官軍兵を擧げ  
五道新羅に臨む韓史以て來侵功なくして還ると爲すは  
非なるに似たり此の時にあたり高句麗すてに百濟と破  
り官軍赴き救ひ纔に餘衆を糾合す而て高句麗更に新羅  
を謀る此に於て官軍新羅に臨み使を吳に宋齊革命の際なり遣へ  
句麗の無道を告げ遂に二國新羅百濟の急を救へり豈來侵功  
無しと謂ふを得んや韓史の妄誕多く此の類なり國史に  
據るに雄略紀甲辰歲の條下ニ在リ雄略帝史部身狹青檜隈博德二人帝の寵臣しり  
吳に遣したまふ宋書に曰ふ武自稱使持節都督倭百濟新  
羅任那加羅秦韓慕韓七國諸軍事安東大將軍倭國王順帝  
昇明二年戊午遣使上表と是かり願ふに當時韓人を綏服す

古史の妄誕

支那に皆知せる事情

るに大陸上國の錫命を以て之に臨むより便なるはあか  
りしる如し此を以て上表假授禮と卑ふして通聘す使臣  
の苦虜想ふべし然れとも天皇自臣と稱し外國に屈する  
は初めより朝廷の知る所にあらず亦是れ文祿の役明主  
豊臣秀吉と封し小西行長間に居て辞命を變換し兩國の  
好を結ぶの類のみ應神帝今按するに仁徳帝敏成下に見ゆ嘗高麗教文の無禮  
を却けたまへるに非すや亦以て朝廷瀆汗の事なきを察  
知すべしされは其の上表もとより天皇の眞辭にあらず  
と雖使臣の制作なるや必せり曰く封國偏遠作藩于外自  
昔祖稱偽僭者に稱は彌の誤にて反正帝にあたるならんと云へれと今按する  
海北を定めたまへし躬擐甲冑跋涉山川不遑寧處東征毛人五十  
五國西服衆夷六十六國渡平海北九十五國王道融泰廓土  
遐畿累葉朝宗不愆于歲臣雖下愚忝承先緒驅卒所統歸崇  
天極道繇百濟裝治船舫而句麗無道圖欲見吞掠抄邊隸虔

皆知の古文

百新を救て高を退く

劉不巳、每致稽滯、以失良風、雖曰進路、或通或不、臣亡考濟九、帝をさし實忿冠讎、雍塞天路、控絃百萬、義聲感激、方欲大舉、つるなり奄喪父兄兄は安康帝をさしまつるなり、使垂成之功、不獲一簣、居在諒闇、不動兵甲、是以偃息未捷、至今欲練甲治兵、申父兄之志、義士虎賁、文武効功、白刃交前、亦所不顧、若以帝德覆載、摧此強敵、克靖方難、無替前功、窃自假開府儀同三司、其餘假授、以勸忠節、略當年の國情を見るに足る。國史又官軍の新羅を救へるを紀して曰く、新羅國背誕して貢せざること、天皇即位以來已に八年、丁巳より逆算すれは庚戌歲即位ふり好を高麗に脩む高麗爲めに精兵一百人を遣して新羅を守る、頃にして新羅王其の詐を覺り自國の久しからずして高麗に破らるゝを知り、急に國人に令して盡く高麗人を掩殺せしむ高麗王即兵を發し筑足流城一云都久新波城に屯聚す二國の怨此より生ず、是に於て新羅王救を任那府宰に請ふと、而て高麗隊を擊退し難

任那府帥、北人を擊破す

く、兵禍連年解けず、  
已未歲、慈悲死し子炤智繼く、遠事年長、炤智一名私、已未歲、兵來征明活城、又國梁州城云々辛酉歲即略帝十二年、齊高祖元三年、高句麗、靺鞨と合し新羅の北邊を襲ひ、狐鳴等の七城を取る、又兵を彌送夫今興海に進む、新羅百濟加耶の援兵と道を分ちて之を擊ち、泥河の西に破る、斬首千餘級、是の役、國史に傳ふる所、任那王、宰府の元帥、騰斑鳩吉備小梨、難波赤目子に勧め、往て新羅を救はしむ、未戰のすして營す、衆情皆怖る、諸將促し攻具を造り、急に進みて之を伐ち、相持すること十餘日、暮夜險を鑿ちて地道を造り、輜重を遣り、奇兵を設く、會天明く高麗謂へらく、倭兵遁れたりと、軍を悉ちて來り追ふ、乃奇兵を縱ち、步騎夾攻、大之を破る、諸將後新羅に謂ふて曰く、汝至弱と以て至強に當る官軍、救はすんは殆破らる、自今以後天朝に背く勿れと、是也、是の時、當り百羅加羅、並ひに本朝に倚頼して國と

百濟新羅盟ます

任那府臣の叛

智大略王と稱す

立てり、其の援兵といふもの皆宰府の行軍に係るや必せり。然るに韓史は聖年壬戌歲倭人使邊の辭を據せり。新羅の反置せる想ふへし。

甲子歲雄略帝十五年高句麗新羅の北邊を侵す、新羅百濟と合撃して大に之を毋山城下今雲峰縣に阿母山あり、是にや新羅の西に當る。に破る。甲戌歲新羅兵を出して高句麗を伐ち薩水の原に戦ひ克たすして退き大舟城を保つ、高句麗從ふて之を攻圍す、百濟來援して其の圍を解くを得たり。己巳歲本朝吉備尾代をして蝦夷を率て新羅を伐たしめらる、路にして天皇の崩御を聞く、蝦夷を率て新羅を伐たしめらる、路にして天皇の崩御を抄掠す、尾代擊ちて墜殺す。癸酉歲濟寧帝四年百濟婚を新羅に請ふ伊伐冷女を以て之に送り、二國相和盟す、是歲新羅臨海長峯二城を築く。

丁丑歲倭寇あり、庚辰歲また倭寇あり、長峯鎮を陥る、蓋本朝顯宗の朝にあたる時に任那國司紀生磐高麗よ通謀して叛く、百濟王之を撃つ、百濟新羅和盟の際韓史の謂はゆる倭寇は生磐の兵なるか如し。是の歲庚辰智死し智大略奈勿の裔孫を以て立て麻立子となる、初て國名を定め王號を正し新羅國王と稱す。新羅立國以來或稱新羅或曰新羅、又始祖至今但稱方智未正尊號。乙酉歲國內の州縣を定め、悉直州何悉を置き、金異斯夫を軍主と爲す、甲午歲智大略死し諡して智證王と曰ふ。新羅證號、此に始む。

宗立つ是を法興王と爲す。

半島三國新羅文明最後れたり、之と他の二國に比するに文字の用の如き百二十年と後れ漸くにして興れり、とす。梁書に云ふ新羅文字なり刻木を信と爲すと、晋人も亦云ふ、倭辰余三國或横書成左書、或結繩、或楔木と以て其の狀を概見すへし、蓋文學の勃興は皆佛法の東漸にともなへり、故に智證王の子法興王の時始めて律令を頒示し、成文の法條あり、眞興王よ及ひ佛法すてに大に行はれ、佛初入新羅法興王時始めて國史修撰の事見ゆ。又彼の謂はゆる諺文の如きも佛者の手に成りしか如し、乃漢字曰し將來し、記錄

文字

佛敎

談文論

の便を知るに及び更に單音字の國俗に合はさると悟り  
此に於て假字合音の法起れる者とす。

按するに今朝鮮に談文と云ふものあり其の字源はもと新羅の吏道と云ふものより出てたるなり而て吏道は我が國の古代文字一種の眞書体と畧同一なり古來學者此に注目し論證を試みたる者多し或は云ふ我が國古代文字の眞書體の二なる眞書が彼の國に渡りて悉曇藏の印度字母の東渡に會ひ又更に發明する所ありて吏胥案牘の用に供し世に行はれけんと言はれば新羅の傳説には吏道ハ景徳王五年の著作我か奈良の朝聖武の天平十八年唐玄宗天薛聰と云ふ人の創造と云へど或ハ創作にあらすして我か國より傳へたるにやあらん之を要するに吏道も我か古代文字も同種の者其の制作ハ同源に出つ而て縦横の排列を整へ音韻の理法に合へるハ其の悉曇より思ひ起せること顯然たり然らば佛法梵學の東漸にあたり新羅なりしかばた我國にや學者ありて之を制作し兩地に傳へ國俗に應じて合音假字の一法を興せるや明

白なりとす新羅高麗王時夫道云云者書算に工なりと刻木の法にやあらん

グリフス高麗史に云ふ吏道音字ハ新羅の發明ならん後百年にして日

本に傳はれり此の説は非なり伴信友假字本未矢野玄道慈狂人語合直遺此

の發明は歴史語學に大功ありと今按するに假字發明の當初は左のみ

世に行はれて記録の用に供せられたりと思ふべからず唯漢文の義

理聲音に通するの筈に供し學者の私用に過ぎずして未だ經世の具に

備はるを得ざりしからん後世に及び實際の用ますます廣くして初め

て今日の狀勢といふをり「假字日本紀なるもの我國の古史にして全く假字に成れり云ひ今際は知られし

三國遺事與法傳云撰夫東漸之勢必始于麗濟而終乎羅則阿道之抵羅宜

在訥祗王世又王女救病皆傳爲阿道之事則所謂墨胡者非眞名也乃指目

之辭如梁人指達摩爲胡眼胡類也我道本碑云我道父曹魏人母高麗人也

歸魏投立彰和尚講下就業又東歸至鷄林時未羅王即位二年癸未也詣闕

請行教法世以前所未見爲嫌至有將殺之者乃逃于續林今一毛錄家時人

謂之阿頭多麼公主疾師理之王乃創佛寺住之王即世國人將害之師自絕

阿道與佛の始末

佛の効力

大教亦廣云々距訥祗世一百餘年原宗法興與法秦山隨年阿道創起趙桃願ふに佛の東漸するや麗濟羅浸染相次けるは形勢の自然のみ。道教老莊の學唐主の尊崇につれて榮留王の時始て高麗に入る而て其の儒學に後れて入りきから尙且之に駕して隆盛を致せるは蓋大に教化の効と收め當時深く人心に適ふ所ありて其の敬を盡し信を起さしめし者あればなるべし。朝鮮中世以降佛敎漸く衰へ今日佛學繼に而て夫の教法は隨伴し文藝曆數音樂醫藥繪畫織紋の物より興造建築の諸術に至るまで雜然として起れり新羅に三大國寶あり真興王の丈六佛鑄成黃金一萬一千五百斤真平王の天賜玉帶長十善德女王の九層塔銅盤以上四十二尺已下一百敵國も亦畏ると稱せるは此時に在り又物質的の開明を誘導せるのみならず内ハ人性の智徳をも陶冶する所ありし歟圓光法師の世俗戒の如きあり。朝鮮史に曰く新羅眞平王の時士人僧恐くは行ふ能はず今世俗五戒あり云々事君以忠事親以孝交友以信臨戰無退殺傷有擇爾等當に之を行ふべし士人終に多く節に死す亦其の世道に補あるを見るべし云々國俗世務に變通せしめて教を授く痛切なりと謂ふべし舊說韓の文物を論す輒箕子を稱す予輩今其の遠へるを見る抑從前紛々の半嶋を統べ打して一九と爲し

薩滿教俗

民族相倚り半と一國を成さしめしは新羅之か要素たり爾後三四の革命ありと雖人民土地復遷らす然らば新羅古佛の徳も亦豈數へざるへけんや箕子の如きは絶滅の餘遺業今に何かあらん。新羅の朝に風水家出心な迷惑せるより其の害後世に及びて益深く今尙餘き難しグリッブス其の隠れたる國朝鮮に論して云ふ三國の佛敎化強かりしと雖民人の素信固と奪ふへからざる者あり常に之に抗して止まざりしか如し北部の民殊に然りと爲す素信とは何ぞ今の謂はゆる薩滿教俗の鬼神是なり。按するに近時薩滿教と稱するは其の名も四伯利黑水地方の巫女薩滿に出つ一定の宗教にはあらざる也すへて巫あり神人に憑依せられ其が中取りもちて神語を傳へまた人意を察するを云ふと知るべし其の鬼神たるや吾人に超越せるハ言ふまでもなく至大不可思議の形性を有し亦靈驗を著す者となす而も其の所在は凡俗の見るべきにあらず獨巫の之に接するありて時に又群鬼踏神の下界に來迎し人も亦登昇するこさありさぞ此の習俗今四伯利のみ存するにあらず寒地のエスキモ人も南洋のフエツ人も同じく巫祝の祈禱鬼神の隱顯を説くこと日へばさては是れ皆薩滿教俗なりけり故に何國なりとも鬼神の信盛にして憑依の習出づれば巫祝此に起り一の教俗をなすと知るべしされば此の教俗には敎宗敎義を要せず從ふて傳授の經論を要せず唯秘密印可の類儀式修飾の物は或はあらん以て諸種の教俗を分つべきも永立すべき者にはあらず歸する所は一の鬼神の教俗に在らん又思ふに巫祝の熱狂若くは癡欲羨度以て人の視聽を奪ひ人の感應を起さしめ通力を示し靈驗を表するは古今東西を問はず西洋に



も支那にも本邦にも多少は其の習俗あるを見る、而て其の盛否は大に一國の國風に關す、また各人素信の因りて起る状態は、心理學の當に研究すべき所ならん、巫をミコ又ムンと云ふは日韓同音なり、支那には巫音無なり亦相似たり、范曄に曰く古者民神不雜、民之精爽不携貳者、而又能齊肅衷正、其知能上下比觀、如是則明神降之、在女曰巫、巫俗の禮儀あるを見る、然れども流に流れ易きは其の常弊なり、唐書安祿山傳に、疎山母阿史德爲巫、居突厥中、ありて云へば、亞細亞の中野にも舊來この風ありしを知る、マクスキエラ梵學を述べて曰へるあり、佛教の四方に傳導翻譯せられて次第に本義を失へる者あり、今タマリイの山野に薩滿あり、是はもと梵語沙門に出つ、出家の義なり、猶支那教匪の基骨を唱ふるも其の本意を知らざるの類にして、薩滿は佛に取るも佛に非らず、古史の傳ふる所によるも扶餘高麗三韓の俗、天地を祭り、明星を拜し、万物山川より猛虎に及ばせり、即其の佛の入らざりし以前、早く己に崇祭の俗ありしを知る、而て今や半島には佛あり之が宗教たりとは云へ、諸家の考察する所、亦皆云ふ、其の人民實際信奉の素質は千百年後の末なは本然的に變する所なしと、又其の祖廟致祭の風の厚さ、特に耶蘇教師の排撃に苦む所なり云々。

按するユグロツフスは祭祖の風を以て支那に承けたりと爲せ、必しも然らざるが如し、

又曰く風水家は佛に次きて起り、按するに風水説は支那より傳へて教義をの入り易き誘因にして、此の誘因は本來半島に多かりしに風水之に乘せるにやあらん、是れなほ本邦には兩部習合の既起りしと想合はすべきことなり。

風水説

僧兵

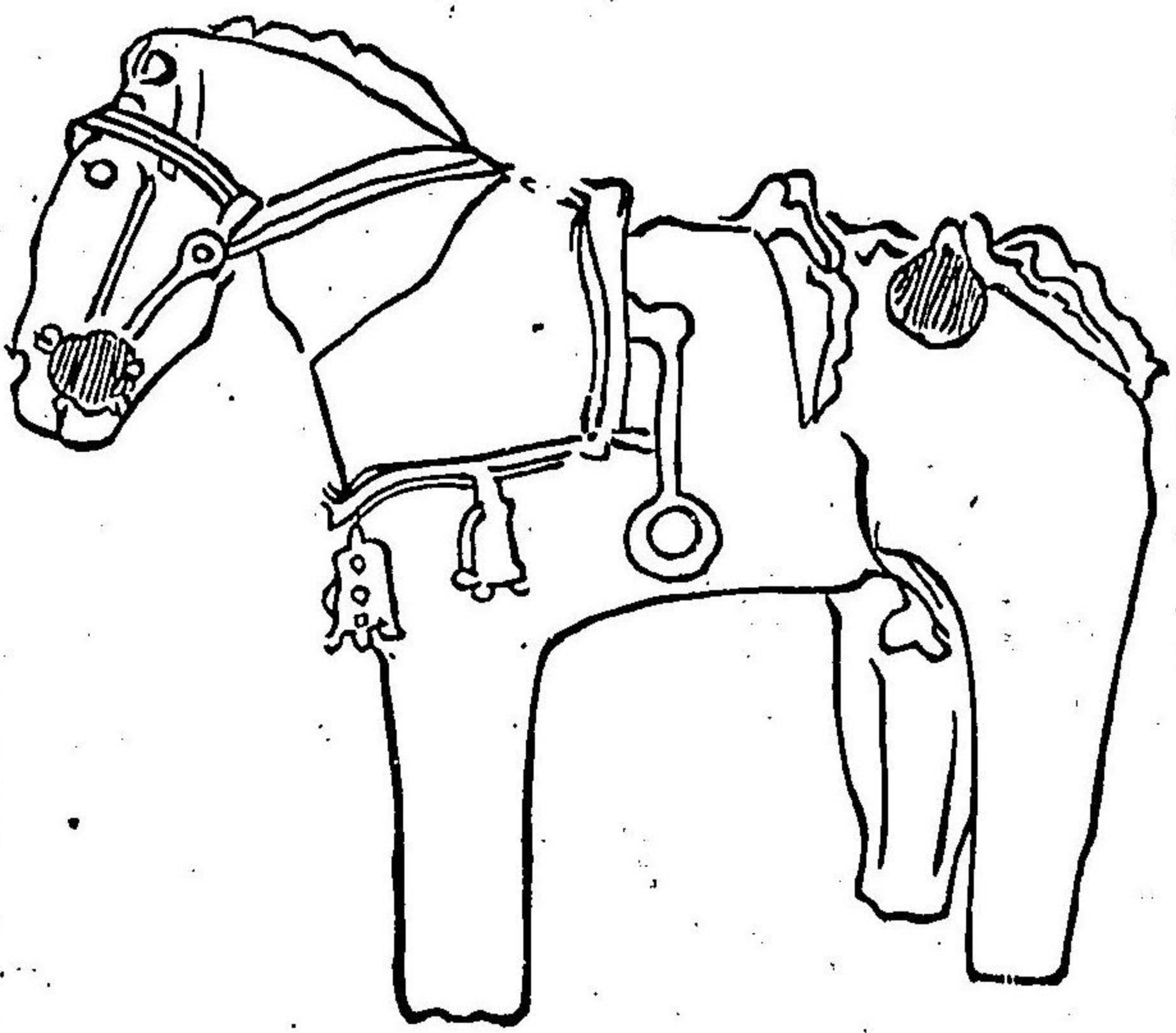
リツフス又帝國志に日本神道は智仁勇の三徳を説く、是れ支那の古教をば民承けたるなりとて、公使バークスの所論を引けり、殊に祭せざるの言なり、王家の生死吉凶を司り、僧徒漸衰へたりと雖、初め興隆の日にあたり王家を凌きて昌盛を極めたり、願ふに日本の史上に見ゆる大臣禪師僧兵僧城の事又朝鮮史に在り、故に僧徒の亦軍人にして、佛の半嶋開明の要素として智者之に因りて輩出し、能者之に因り群起せるのみならず、争奪革變の乱に、此の僧多くは之か謀首たり、又戰士たりき、或は朝に立ち堂に登りて卿相の任を行へるあり、此を以て史上往々僧徒義烈の事を載す云々。

今朝鮮寺閣藏塔の遺構觀るべきも尙多く、梁山の通度寺の如きは新羅朝の古刹にして、古書古物に富み梵學家の就きて尋ねべき所也、又城州の双石像、は男女の形容ありと云ひ、扶餘神に曰ふものによき疑はれ、鳳津の彌勒佛の坐像は六十四尺の巨石にて、一英里半の遠きより望むへく、漢冠にして寶塔を戴き、腰製太た奇異なり、漢城にはさら、或は曰ふ、朝鮮に儒にパウダ塔の壯麗なるありと云ふ、此は何朝の物にや、

或は曰ふ、朝鮮に儒か、し佛なし道士あり、否、否、否、非ず、人信なければ也、重んずる所は巫女と地官、風水に在りて、送死招魂平土立祠、祥忌致祭等を民の大事と爲すと、思ふに厚葬崇祖の風の耕種土着の習と相依る事、猶游牧遷移の俗の拜帝祭天の法に於けるがことと歎。

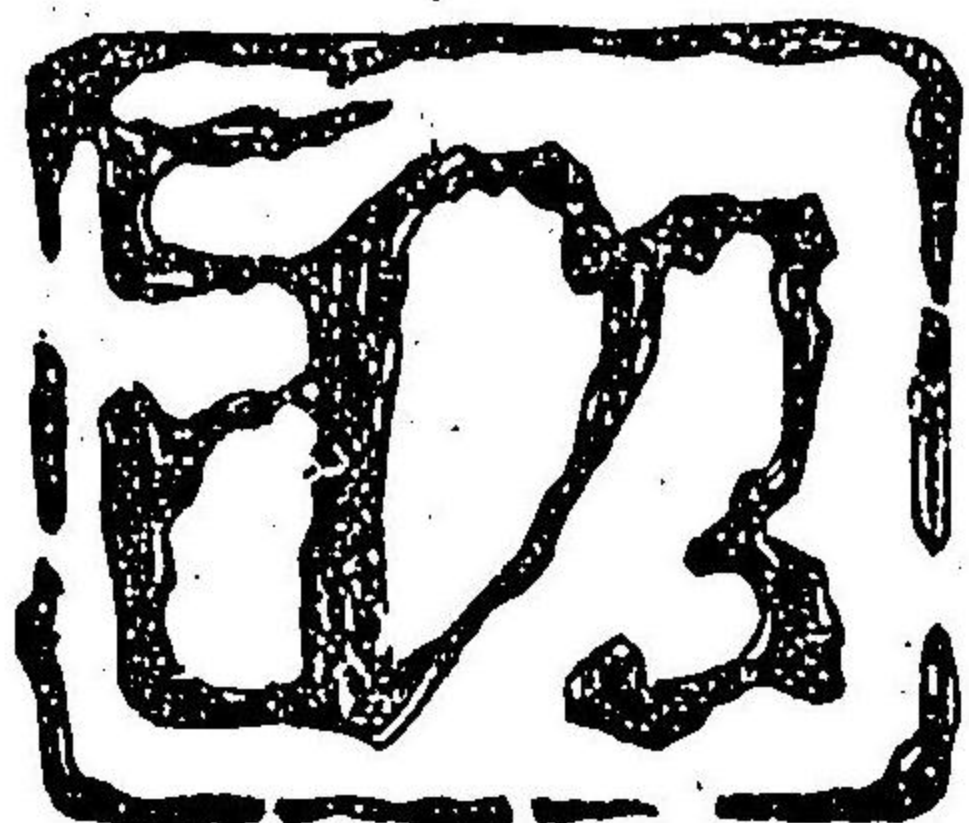
古物

神后征韓時代のムサシ鏡形の馬鞍は此土馬にて知らる

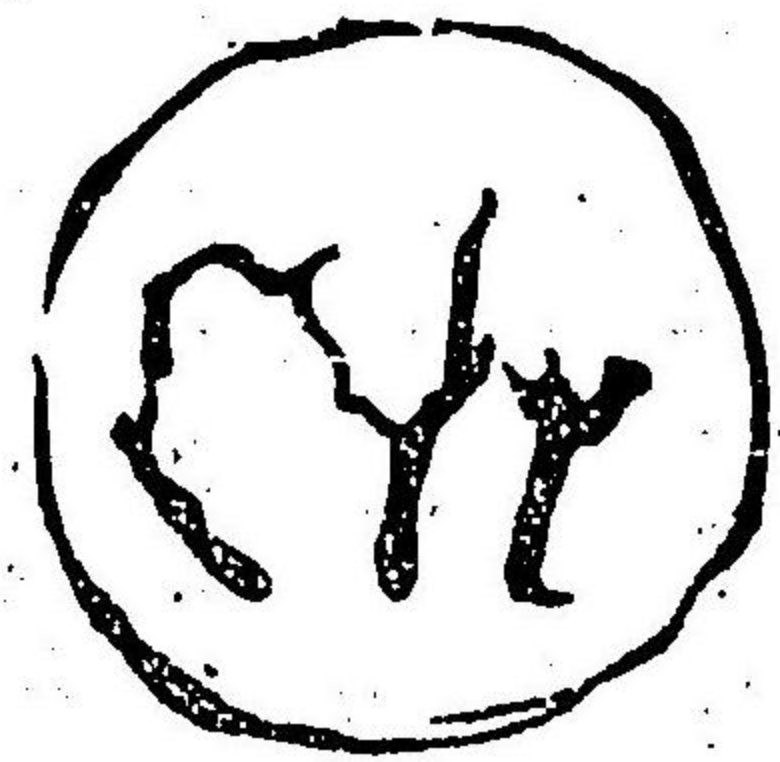


又韓の如きものあり是れテ小嶋の扁鏡なるべし

是の印文は梅園奇賞に載する所にして東大寺所藏なる天平勝寶元年伊賀國阿拜郡柘植郷長桃尾臣の壘田立券に捺する者にて天平十八年新羅薛聰に後るこころ四年益同休にや珍物なり



こころ



下なるは近年富士山の古關に掘出したる者の影寫にして眞偽を知らず世にはかゝる贋作多しと聞く(方印の文は左行モモチの三字なり)

第四章 任那

七國四邑、府に隸す

厚本集中の鏡

神功皇后の新羅を征伐せられしの後、六十七年己巳歲荒田別鹿我別官軍を將て百濟の將木羅斤資等と與ひ新羅を討ちて之を破り、比自炊三國史記作比斯伐、南加羅善記通羅三國其先辰韓種、在高麗東南、一云南蠻南古訓アリ、ヒシ益韓方言、古辰韓城、喙韓史に押智國あり今慶山、安羅今咸多、羅今陝、卓淳、加羅今金海、の七國を定め、之を任那府に隸せしむ。南蠻は百濟に屬す、比利辟、中布彌、支半、古の四邑も同時に歸降す。任那加羅垂仁帝の時官家と爲して宰を置かせられしより、一百年、筑紫大乱、其の存亡も亦知るへからず、雖鎮宰、壘乘彦の子孫、連綿彼の地に在りて家を繼ぎ、吉方言と稱せざるを見れば、全く離れたりと爲すへからず。況や神功親征の後、は新羅新に内属す、其の任那の復興疑ふへからず。爾來又六十年、新羅動搖やもすれば、離叛せんと欲し、百濟たましく來り投じ、更に駕御に勞す。甲子歲以來百濟入夏 此に於てや

本を厚ふし中に集め、任那府の富強を要す、是れ七國を定めて任那に隸せられし所以なり。

按するに、白石史論云、七國等蓋古辰弁二韓之域也、置太宰於加羅任那以治焉、是爲任那府、其官名有位號、宋書曰平西、藝苑日涉云、北史新羅傳、新羅初附、府于百濟、後襲百濟、付庸於迦羅國焉、此迦羅其勢似足與百濟高句麗相抗衡者也、迦羅は即任那府との國小なりと雖、大國を附庸するハ本邦鎮宰の駐紮する所なきハなりと知るべし、中外經緯傳任那に云ふ、已汝の鎮將、掘乘彦八世の孫、達率吉大尙の歸朝は仁徳の朝ならん、此の時より已紋も百濟に隸せる歟と、恐らくは非あり、繼牀帝時初めて分屬せらる、説次編に見ゆ。

壬午歲昭神帝八十年、晉孝武太元七年沙至比跪新羅を伐つと稱し兵を移して急に大加羅を伐つ已本早岐兒百久底等と人民を率て奔りて百濟に投ず、百濟厚く之と遇す、天皇沙至比跪の命を奉せずして却て却て加羅を破ると聞き大に怒り、木

海西の諸國、皆任那に隸す

羅斤資を遣し兵を領して加羅を來集しその國を復せしめらる。丁酉歲仁徳帝三年、晉安陸安三年百濟王阿花無禮あると以て其の枕彌多禮及び岷南支侵谷那東韓の地を奪へる、蓋本朝之を以て任那府に直隸せしめられしからん。

按するに、岷は車岷歟、今錦江の北に在り、岷南ハ清州公州等の州縣歟、支侵は唐の支濁州、三國史記唐今禮山大興德山等地方なり、谷那神功紀百濟王啓曰、臣西有水源出谷那鐵山、其逸七日行之不及、當取是山鐵、以永奉聖朝、韓漢の史又云ふ、弁辰出鐵、韓倭取之、是也、されは其の地古弁韓の域なること明白なり、今清州近縣多く鐵を産す。

己亥歲高句麗王兵と出して新羅と合し、官軍を拒む、官軍任那に退く、すてにして安羅戍兵復新羅を陥る、乙巳歲仁徳十一年、晉安義照元年東韓の地甘羅高難爾林三城を百濟に復賜せらる。

甲寅歲初め木羅斤資新羅を伐つて功あり、新羅女を娶る。

東韓を百濟に復せしむ

本國

田狹

熊津を賜はる

生磐の叛

子木滿致を生む、木滿致父と恃み任那に横行し、又百濟に入り政を執ります。暴あり、又本朝に往還して天皇の承旨を稱す、百濟之を訴ふ、乃召還せらる。

安康帝の時吉備田狹任那國司に任せられ、事を以て雄略帝を怨み、遂に任那に據り、新羅に通し、本國の路を塞きて叛く。官軍往きて之を討ち兼ねて新羅を伐つ。既にして高句麗來りて新羅百濟を侵す、官軍並ひに出で救ひ、特に其の百濟は國殆、覆亡せるを以て久麻那利の地熊津今公州、當時任那國縣之別邑を賜ひ、故民を集め州縣と復せしめらる。後任那新羅百濟相連盟をて、遂に高麗を退く。與地勝覽云、車觀以南、山川淑氣、扶與、砂濤、爲鉅州者、惟公爲第一、形勢可想。

顯宗帝の時阿閉事代命を奉して任那に出使す。神教あり人に託して曰ふ、天地鎔造の神高皇產靈を祭祠して民田を獻らは當に福慶あるへしと、天皇之に従はせらる。時に紀生磐任那國司たりしが、彼の地に在ること既に久しく

任那府より職信を失ふ

金官國

獨威權を專にし、遂に任那に跨據し高麗と交通して、立て三韓に王たらんと欲す。此に於て官府を整脩し、自神聖と稱して任那左魯那奇他甲肖等の謀を用ひ、百濟適莫爾解三國史云、原注に云、魯那、高麗地也、され上文中に、百濟所置、古四州領、有帶山、本百濟大尸山、今全羅道、泰仁縣、疑是。と爾林東韓に屬し、百濟に附け、賜はり、事見ゆ。を築き、東道本朝に、と距守し、運糧の津と斷ちて百濟と攻む。百濟王大に怒り、領軍を遣して衆を率て帶山に赴かしむ。生磐逆擊して兵を進む、向ふ所皆破る。俄にして兵疲れ力竭き、事の濟らざるを知り、却て韓地より國に歸る。其の終る所を知らず、蓋一旦、歸朝し、後處刑ありしにや。百濟從ふて其の餘衆を撃ち三百餘人を殺す。生磐以て亡ひたりと雖、任那府此より大に威信を失せり。

駕洛金官の世王は韓史ひとり之を録せり。丙午歲應神帝十四年居叱彌死し子伊尸品立つ。丁未歲仁德帝十三年伊尸品死し子坐知立つ。時に國大に亂れ、屢新羅に破らる。辛酉歲仁德帝廿七年坐智死

任那王

し子吹希立つ、辛卯歲九歲帝十四年吹希死し子銚知立つ、戊辰歲略  
九年銚知死し子銚知立つ、遠事銚作銚  
 大加羅任は我が應神の時に己本早岐あり、南齊にあたり  
 荷知王あり、南齊書に曰く東南夷傳加羅國三韓種也、建元元年  
 國王荷知遣使來獻、詔曰、欵關海外、奉贄東還、可授輔國將軍  
 本國王、と是也。

按するに、三國遺事、羅洛國記、大加羅と加耶金とを混せり、而て諸王の名  
 を録する異書体の外、居叱彌一云、今勿坐知一云、金叱、吹希一云、叱嘉と、決  
 して異書にわらず、實に稱呼を異にする者、恐らくは大加羅の王名を混  
 したるならん、今勿已本相近し、又、姓氏錄に任那賀室王あり、三國史記に  
 加耶國嘉悉王あり、南齊書の荷知疑ふらくは是也、朝鮮史に曰く、姓氏錄  
 任那王賀室の他、留利  
 久牟、留主、佐利、牟留知、查黃等の名  
 ありと彼に逸して此に傳はる者  
 又韓史に云ふ、嘉悉王製十二絃琴、命于勒造曲奏之名、伽耶琴云々と、此の  
 琴曲是れ王か南齊より傳へるにあらざる歟、晉時琴初めて高句麗に入

諸國の音樂

りしも當時未之を知らざりしと云ひ、佛教の東浸につれ初めて漢與西  
 域天竺の胡樂雜伎まで一齊に渡來せりと思はる、去れば嘉悉の南齊に  
 通せるも、我が雄略帝の之に通せると同時に在りて、浮屠も此の際伽耶  
 に入りしにや、元來扶餘、韓濶の民種はともに歌舞を喜へること、漢魏の  
 史書に明記すれと、其の曲に律あるは恐らくは大陸の製にして、嘉悉は  
 之を傳へるならん、三國中、新羅にのみ儒理王、以來の古舞樂數種ありと、  
 彼の史に見ゆ、個は我が國太古の神樂カニナラキ、謠曲ウタヒ、大國俳優ワキウタヒ、軍歌ウタヒ、久米クメ、宴舞ウタヒ  
 武の類にやあらん、高麗百濟の事は審かならず、韓史又云、于勒知伽耶將亂、  
 携樂器入新羅、真興王遣人  
 學之、傳琴、吹、舞、又我が古樂に紫雲鳴の蘇、願ふに新羅最音樂を嗜めるに似た  
 尸茂利樂あり、個は新羅古樂に非ざる歟、是れ古俗の然らしめし所ならん。

金官の古石塔

遺事興法傳云、金官城、虎溪寺、婆娑石塔、首露王妃自西域、阿逾陀國所載來、  
 然于時未有創寺奉法之事、銚知王二年壬辰、置寺於其地、塔四面五層、其  
 彫鏤甚奇、石微赤斑色、其質良脆、非此方類也、本草所謂點鷄冠血、爲驗者、是  
 也、首露王妃西域より來ると云ふ、甚信すへからず。

東子倭  
教任無  
加羅安  
羅拔城

(影片碑古風句五)

輿地勝覽に云ふ忠清道瑞山郡地谷  
廢縣古城周一千尺此古城即ち百濟  
の州柔城なるべし

「蕭條館舍坐移州海氣朝  
連瘴霧滄滿目興亡問何  
處毀城依舊在山頭」

海東諸國記の作者申叔舟韓古の詩  
あり此の如し日本人何ぞ之を訪は  
ざる興亡の涙なき耶

第五章 百濟

晋人百濟王を殺す

本朝に來風せる年代

甲子歲西神帝二年百濟師を潜めて樂浪西縣四縣今黃海道歙を襲ひ  
取る樂浪太守護東夷校尉にやあらん晋は校尉を西平に置き樂浪人を遣  
帶方を遣領せしめ別に太守を置かざりしと思はる人を遣  
して其の王西汾を殺さしむ國人仇首の子比流を立てる王  
と爲す甲辰歲比流死し汾西の子契之を繼ぎ二年にして  
死し丙午歲西神帝四十四年比流の子近肖古立て王と爲る古晋

古事記  
作照古

按するに古事記是以新羅國者爲御馬甘百濟國者定渡屯家とあるを舊  
紀には本朝遣斯麻宿禰於卓淳國其王末錦早岐謂之曰甲子年百濟久氏  
等來我土曰百濟王聞東方日本國遣臣等朝賀幸教以海路吾謂久氏曰我  
亦聞東有貴國云々とありて明白に甲子とあるは之を百濟近肖古の時  
ありとして王十九年即應神帝六十二年あるを知るへし書紀の一處に  
は百濟も高麗も神功皇后新羅に臨ませたまへる日同時に風を望みて  
歸附したる様に録しあれと今探らす百濟の近肖古の世に本朝に内属

したるは「書紀」續紀に證文多ければ殊に擧ぐるにも及ふまじ。去れど其の先王比流の頃より交渉する所もありしにやと思はるゝ事あり。其は神功征韓の後三年にして比流立ち、弘仁姓氏錄には避流に作り歸化百濟種の出自を録するに、概して比流王以下の裔孫とす。亦比流以前には彼此の交渉の極めて疎なりしを察するに足らん。

甲子歲

應神帝六十二年 百濟使を本朝に遣さんと欲し、卓淳國

卓淳は任那七國の一にして百濟より本朝に通ずるの要路に當る、今全羅道の境内にやと思はるれと未明證なし。 乙卯、到り、遠海大船

なきを以て通せずして還る。後三年丁卯、本朝使者斯摩宿禰

卓淳に至る。王未錦早岐之に告ぐるに、甲子年百濟使者貴

國に達せずして還去るを以てす。即倭人爾波移を遣し、卓

淳の導者に倚りて百濟に赴き、其の王王方早岐、一作韃吉支を慰勞す。

王「書紀」古王につくる背は背を誤れる者にして韓史近古王是なり、深く歡喜して厚く之に遇ひ、

絹、角、弓箭、并に鐵鋌を爾波移に幣し、便復寶藏を開き珍異を示して曰く、吾之を以て貴國に貢せんと欲すれど海路

大に兵を擧げ本朝への通路を開く

を知らざりき、今使者に附して尋て貢獻せんと、是に於て爾波移命を奉じて還り、斯摩宿禰に告げ、卓淳より復る。尋て百濟使者久底新羅調使と共に本朝に詣る。皇太后、天皇大に喜ひて曰く、先王の望ませたまへる外人、今詣て來るは痛きかな、逮はずと。乃二國の貢物を檢す、百濟珍異なし、其の使者を責む、久底等答て曰く、臣等道を失ひ、沙比新羅に至る。新羅人我が珍異と奪ひ賤物と相易へしめたりと。皇太后、天皇新羅の罪を問はんとて、神祇代教を請ひ、武内宿禰と議し、千熊長彦を遣して貢物の濫を責めしめらる。已巳歲、荒田別鹿我別將軍とかり、久底等と兵を整へ、卓淳に至り、新羅を襲ばんとす。兵衆なほ少し、百濟沙白蓋盧を遣して、軍士を増發す。木羅斤資沙々奴跪之を領し、卓淳に會集し、遂に新羅を撃ちて之を破り、比自林等七國を平定す。官軍更に兵を移して西に廻り、古奚津に至り、南蠻南加羅

海西三國を定む

百濟王の誓盟

多沙津

沈彌多禮「香紀」に云ふ「平定海西、以賜百濟」屠り百濟に賜ふ。其王太子太子「香紀」に實須に作る、韓と共近仇首王と云ふ者是也に亦軍を領して來會す。比利辟中布彌支半古四邑自歸降す。是に於て百濟王父子、荒田別木羅斤資等と意流村に相見、歡を盡くして去る。千熊長彦更に王と共に其の國に赴き、辟支山に登り盟ひ、復古沙山に登り、二人磐石の上に居り誓約して曰く、若草を敷へて坐と爲さは恐らくは火に焼かれん、木を取て坐と爲さは恐らくは水に流されん、故磐石に居て盟ふことは永く朽ちさることと示すもの、是を以て百濟は今より後千秋萬世絶ゆることなく窮まることなく西蕃と云ひつゝ春秋朝貢らんと、王則千熊長彦を將て國都に至り之を厚遇す。久氏等をして送還せしめ、七枝刀今石上神宮に藏務する所の鐵、細あり七枝にして奇古、疑ふらくは百濟率領の七枝刀即ち是なり、此中合雜諸國野氏考證を載す七子鏡を本朝に獻す。本朝多沙城を贈賜して往還の路驛と爲さしめ、遂に百濟を渡内官家

と定む

按するに多禮は「天智紀」氏禮城ならん、其の海西と謂はるゝより見るも今全羅道なること疑なし、氏禮の州柔城より本朝に通ずるの路にあたる「三國史記」唐平百濟に帶方州至留縣あり、今南原蓋是也。「輿地勝覽」云東中津、留縣州柔即意流なり、原注に意流村今周流とも云ひ、全羅道の西北に在一名即留、州流源証とあり、知留と云ふもの蓋是なり、辟支山は今金堤にしりと云ひて今詳ならず、三國史記支海州平州縣本、辟支山は今金堤にしりと云ひて今詳ならず、知留と云ふもの蓋是なり、而て國都は南漢山今廣州て古沙山は今古阜なりとす、是等地名の考證は、而て國都は南漢山今廣州に在り、多沙は今河東全羅道鎭江の江口に在り、三國史記云河東郡本、多沙郡岳陽縣本、小多沙縣とある是なり、百濟より筑紫に通ずるの要なり。

内風の形勢因由

此の時にあたり、百濟高句麗と兵を構へ相侵奪し、事態頗急激なり、百濟内属の意蓋亦本朝に投歸して隣敵を却くるに在りしか、如し己巳官軍西航の歲、高句麗は百濟を撃ち雉壤に「三國史記」高句麗、漢州、風、刀、羅縣、今白川、雉、疑是屯兵を分ちて侵掠す、太子出で伐ちて之を破る、辛未歲「神宗」六十九年、晉文成安元年高句麗復兵を舉げ



百濟の政略

來寇す、王之を聞き兵を涇河の上に伏せ其の至るを俟ち急に之を撃退し、太子と與に精兵三万を率て其國を犯し、平壤を攻む。高句麗王力戰之を拒み流矢に中りて死す。百濟即兵を引ききて還り、都を北漢山今揚州三角山、高麗史云南京留守官揚州本高麗北漢山郡一名南平に徙す。壬申歲百濟使を晉吳に遣す。甲戌歲高句麗來侵す、太子出て之を拒み、半乞壤に至り之を敗る。晉書而て民其の役に苦み、多く新羅に走り戸口衰減す。

文藝百技を本朝に送む

按するに百濟の高句麗を破り其の王を殺せるは韓史に據れば辛未と爲せど、大和晉書北史には庚午五年と爲す。又韓史に移都を近仇首辛未とす。れど、今訂して近肖古の時とす。宋書に云ふ、百濟所治、謂之晋平郡、晋平縣と疑ふらく是即北漢山蘇州志曰、蘇州源流考に云ふ、百濟晋代以後盡く馬韓の地を得たり、百濟郡即晋平郡にして、居拔城は晋平縣なり、實に今の錦州寧遠廣寧の境なりとす、舊志に百濟遼西に興り、遂に遼東及び馬韓を有すと是なり云々、蓋き妄圖と謂ふべき也乙亥歲近肖古死し太子立つ、之を近仇首王と爲す。近肖古

記室の設け學校の起り

馬の脱

嘗、阿直岐をして良馬を本朝に貢せしむ、阿直岐能く經典を讀めり、皇太子英道就きて習ひたまふ、又和邇吉師士王仁阿知吉師二師とも、漢人の裔を薦め、論語千字文を献す。又冶工縫女釀酒等前後來朝し、文藝百技此より益々至る。韓史に云ふ百濟開國以來未、文字の以て事を記する有らす。近肖古に至り甲戌博士高興を得て始めて書紀あり高興何許の人たるを知らず按するに漢人の諸韓に至るもの魏時すでに盛なるか如し。支那學術の東漸亦久しかりとならん、必しも東晋の未をまたさるべし、而て此に近肖古に至り始めて書紀ありと云ふもの、蓋、官府記室の設を謂ふ乎。韓史又云ふ之に先すること四年、高句麗始めて學を立つと、以て推見すべし。

按するに近時の一説文雜誌阿部弘藏「日本古代馬なく、後漢書東夷傳に倭無牛馬、虎豹羊、鶴とあるを以て考ふ、牛も亦なかりしと思はる、駒をコマと云へるは其の高麗より舶載したる證にて、今按するに高麗をコマと云ふは小馬のつよきが彼

の高麗の地より來、師盧雜譚木に嵯峨物語にも吾國の馬なく西土より來れりといふが如し、師盧雜譚師盧に嵯峨物語にも吾國の馬なく西土より來れりといふが如し、去れと牛はひかや、當時漢魏の人は筑紫に交通したればとて、東北地方に牛なかりしと必せられまじく、西土の畜も悉くは信すへからず、唯馬は舶載の家畜なるへしと、今按するに神代に天の斑駒の名あり、馬もあかりしと必せられまじ、但し今も韓語馬を毛留と云ふ、和漢三と聞けば、毛留は漢語馬よりや出てし歟、詳ならねと聊此に才圓會註す、又師盧を漢語に云ひ、犬に高麗犬あり皆舶渡のものにや、猶ほや、疑はし

韓史に據れ、此より先百餘年前、古爾王の世に文督武督の名あれど是ハ武官と其の餘の職と分けて云ひたるのみにて、當時よりかゝる名目ありて文藝學術を管掌せりと思ふへからずと、或人は云へり、左もありなん、然れとも我が國には開化崇神以來、文字傳來の説ありて、漢魏の二史にも筑紫ある僞王どもの文字あるを證せり、韓の支那に通し易き、豈絶えて文字のあかりしならんや、但其の盛行せざるを以て有りしも無きと擇はさりしよや、此を以て晉人猶言ふ、東國文字亦し高句麗獨之と

文明の東漸

有すと、而て東晋の末に及びては諸國勃然として文教を興す、此の時にあたり東方文藝の祖國たる支那大陸は、紛亂割裂其の極に及び、胡漢相雜り靈搖蕩激してやまず、各國土を分ち大は皇帝と稱し小は侯王と爲る、南主東晉宋は北主魏と目して、索虜索頭なる索頭と卑め、北人は南人を呼齊梁ひて、虜夷と曰ふ、而て文藝はたま、此の亂離攻迫の間に、ますく東退に傳播したり、願ふに亂離攻迫には、なほ安ければ人皆自動して出て人國に通し、愈危ければ人各他助せられて、競ふて隣疆に奔る、之を要するに攻迫は人として、敵に當り地を避け、其一進一退、皆遠往を憚からざらしむ、豈亦其所以なしとせんや、黒川眞頼文學傳來考の大意、支那の文字の本邦に傳はりし事は、其の最初は何人の傳へたるに傳へたりし歟、又韓地を經て來りしや、是も亦詳に知り難し、韓人は神代より本邦に渡來して、其の子孫は雜居して在りし事は、明瞭に知られたれども、文字を傳へしこそは、神武帝已後の事なるべく思はる、又韓地には、既に秦人の來り住せるありの事なるへし、其の韓人の多く本邦に歸化し、初めしは、神帝の時より往々あり、されば、支那文字の本邦に入らざらず、但し此の天皇は、經學儒教の始めを神帝の御宇を以て始めとは謂ふへからず、但し此の天皇は、經學儒教の始めを云々也、又按するに阿知吉師和邇吉師及辰孫王の三人神功應神

「論語十卷」  
「千字文」一冊

の朝に前後歸化して經典を傳へ大に儒風を闡きしこと、古事記「日本書紀」續日本紀異辭なし、唯「古事記」に「論語十卷千字文」一卷を此の時將來したりと云ひて他書に見るよし、是を以て往々之を疑ふものあり、蓋其の之を疑ふは皆「書紀」紀年より依りて對照するに「論語」は問はず、「千字文」に至りては當時世に傳はるべき理なしと云ふに在り、即「千字文」一卷の頁上其の事や小なりと雖、因りて以て年代商榷の基點を定め得ればなり、古來聚訟爭論のやまざるも亦宜き、論語は本二十篇なりしと、後漢に至り石經本は十卷、何晏集解本も十卷なりと云へば、此の二本の中なるべく、「千字文」の魏の鍾繇の造をりて云ふものならん、初め新井白石同文の之を疑へるより、諸家の説多く出て、本居宣長「古事」も謬傳と爲せり、近時木村氏「正」「千字文」頁上辨あり、即鍾繇造を傳へるなりと爲すもの今之に従ふべきが如し。

儒教

近仇首の世、本朝又荒田別を遣し、有識者を搜聘せしめらる王宗族に采擇して其の孫辰孫一名と進む天皇之を嘉

佛法

と皇太子の師としたまふ。儒教此より東に闡く。甲申歲神帝八十二年晉近仇首死、子枕流立つ是歲胡僧摩羅難陀晉よ武り至る、百濟始めて佛法あり。蓋晉錄云、祖盤之教、雖漸乎漢、三國之時、尙無傳、故其法之入、亦在晉季、自此而東渡、引至吾邦焉耳。乙酉歲枕流死、子阿花三國史記作阿芳、又阿華、今從國史正是年少なり、其の叔父辰斯纂ふて立つ。

好太の來侵

辛卯歲應神帝八十九年百濟王辰斯本朝に失禮す、天皇紀角等四將を遣して之を責めしめたまふ、國人乃辰斯を殺して陳謝す。壬辰歲阿花立つ諸將引きて還る。是年高句麗王談德好兵四万を帥ひ來り北鄙を侵し、石峴、關、彌等十餘城を陥れ、漢水以北部落多く没す。百濟談德の能く兵を用ふるを聞き、出て拒まず、是より連年高句麗に破らる。丙申歲仁德帝二十一年高句麗來侵、五十八城を陥れ、村七百を取り、阿被水今按阿被音、近浪浪水是と渡り都城に迫る、阿花降を乞ふ、高麗の師地を收めて去る。丁酉歲阿花また禮を本朝に失す、枕彌多

禮及ひ峴南支侵谷那東韓甘羅高麗を削らる、阿花其の子直支を遣し質と爲し、罪を謝す。韓史に云ふ、是年百濟大球を本朝に求む球至る、王其使者を迎へ、勢し厚く之を遇すなどあるは、何の意にや、

「碑銘考」の按

按するに、好太王碑銘考に曰ふ、魏二郡を棄てしより高麗百濟之を争ひ百濟は其の邊民を襲ひ取り、高麗は平壤に築きてより樂浪は高麗に歸し、帶方は百濟の有と爲り、遂に沮水を隔て、挑み戦ひしも近仇首太子、庚午辛未の役に高麗を破り直に都を北漢山に移し、愈進略の勢を顯せしかど、二十六年を経て好太王丙申の大捷にて、百濟は敢あくも五十八城七百村を失ひたり、高麗史地志云、揚廣道漢江以北本高句麗之地、以南本百濟之地と

又曰ふ、本朝は當時何故に百濟の無禮を讓めて其の地を収め、其の質を徴させたまへる歟、思ふに高句麗を撃たんか爲め、且は百濟王の心を動かさざらしめんか爲めに質を徴され、枕彌多禮等は戦争に便なる箇所なれば回収せられしも亦知るへからず、其の爾林は馬韓五十四國中の

兒林にして、紀大磐か叛ける頃、ハ全く高麗に没入せらる、因りて東韓の高百二國の境場なるを思ふへしと、今按するに是れ獨、戦争に便なればとて収められしにあらす、危急に際せば回収して本朝に直隸せしめ、兵を置き要を扼して之を擁護するの必要ありしなればなり、此の回収地の東韓の邊境に止らず、辨韓の舊域及び海西諸韓枕彌多禮二國をも併せ収められしにて悟るへし、關東東遼作關、遼云、其城四面峭絶、海水環繞、七道攻之、廿日乃拔

官軍帶方平壤に入る

己亥歲仁德帝五年官軍新羅を征す、百濟乃高句麗に絶ち官軍に通す、甲辰歲仁德帝十年官軍高句麗を撃ち帶方界に入る、乙巳歲阿花死す、次子訓解政を攝し、以て太子直支の還るをまつ、季弟磔禮訓解と殺して自立す、直支之を聞き痛哭歸らんを請ふ、天皇詔して兵を以て護送し、東韓の地を賜はる、直支遂に國に還り王位を繼ぐ。按するに國史、三國史記、並ひに直支に作る、東韓、通鑑、直支に作る、古事記傳に曰く、直支古訓トシとあり、直支と相近し、又直支は阿直岐と異なる人なり、同しと思ふは誤れり、云々再按するに、三國史記に、梁帶を引き、映と映を同王なり、丁未歲官軍復高句麗と平壤に合戦す、而て

臣地終に復せす

百濟の侵地は終に復する能はず。後本朝紀角と遣して國郡疆場を分ち具は土物所産を録せしむ。其の王孫酒君を襲津彦に附して本朝に納れしめらる。「善紀」に據れば癸丑に系く直支の末年久爾幸の初めにやあらん千支合、甲寅歲仁德帝二十年直支死す子久爾幸立つ、年なほ幼木滿致國政と執り暴横なり。木滿致久爾幸の母と相姪し、多く非禮を行ふことあり、百濟之を訴ふ、天皇之を召し還す。丙辰歲百濟晉に通聘す。晉主餘映持節百濟諸軍事、鎮東大將軍百濟王と爲す此に後る、丁卯歲仁德帝三十四年久爾幸死し子毘有立つ。戊辰歲王其の妹新齊都媛を本朝に納る。「古事記」紀年考に云ふ「善紀」應神紀なる百濟來歸焉は戊辰に系けたるを、直支王遣其妹新齊都媛以令仕、率七婦女、而長史を遣して宋に通聘す。

子女の來實

按するに韓史久爾幸を以て庚申歲に立つと爲すは非也。今國史に従ふ「宋書」梁書に參照するに映は久爾幸にあたる。胤の父王なり。其の丙辰に晉に入貢せる映即久爾幸ならは當に甲寅を正と爲すべき也。

丁卯歲仁德帝三十四年久爾幸死し子毘有立つ。戊辰歲王其の妹新齊都媛を本朝に納る。「古事記」紀年考に云ふ「善紀」應神紀なる百濟來歸焉は戊辰に系けたるを、直支王遣其妹新齊都媛以令仕、率七婦女、而

北魏の師を請ふ

強大百濟頻に凌逼せらる。庚寅歲宋に通聘し、上書方物を獻す。乙未歲安康帝元年毘有死し子蓋鹵加須利君又云近蓋婁王立つ。辛丑歲王其の弟軍君支君と遣し本朝に納る。是より先池津媛を進む罪あり殺さる。乃更に軍君を進めて先王の好を脩するあり。軍君の百濟を出つるや、王其の幸する

己酉歲安康帝十五年北魏に通し、上表高句麗を討たんことを請ふ。「魏書」曰王私器弗斯侯、弗請ふ、新不審爲其何故、埃後考、臣慶蓋與高句麗源出扶餘、先世之時、篤崇舊款、其祖釗故國原王斯由輕廢隣好、親率士衆、凌踐臣境。臣祖須須整旅驅擊、梟斬釗首、自爾已來、莫敢南顧。自馮氏北燕元嘉十三年數終、餘燼奔竄、醜類漸盛、遂見凌逼、搆怨連禍、三十餘歲、財殫力竭、轉自孱弱。若天慈曲矜、速遣一將、來救臣國、當奉送鄙女、執幣後宮、并遣子弟、牧園外廐、尺壤匹夫、不敢自有。

又高句麗不義逆詐、南通劉氏南朝宋主、北約蠕々、○一稱柔然當時頗致強



生磐高麗に背ひ

已歲本朝采女を百濟に徴す雄略紀述百濟新羅云已巳年天皇遣阿禮奴晚來采女即百濟莊飾羅尼夫人女曰適癸酉歲高麗神宗四年百濟武永明十一年百濟新羅結婚和盟す。翌年新羅の大舟城高句麗の兵に圍まる百濟三千人を發して之を救解す、其の翌年高句麗更に百濟を侵し雉壤城を圍む、新羅乃兵を發し之を救解す。辛巳歲高麗神宗五年百濟和興元年末多暴虐なるを以て國人に弒せらる、之を東城主と爲す末多一作平太百濟隆始此蓋鹵の島君立つ之を武寧王と爲す北史名隆按するに書紀武烈記に壬午歲百濟王末多暴虐國人立嶋君と見ゆ、然るに東國通鑑辛巳歲百濟佐平苟加弒其君牟太初王以加鎮加林城今林川加不欲往王不聽強之、加使人刺王、王子期摩今按立或名餘隆討加誅之とわり、之を北史に参照するに百濟傳曰齊時其王隆亦通使焉とありて國史壬午は齊の亡ふる年にあたると、韓史辛巳は齊亡ふる前年なれば韓史の方従ふべきが如し。

任那宰紀生磐の百濟を攻侵するは蓋此の頃にあたる百

て叛く

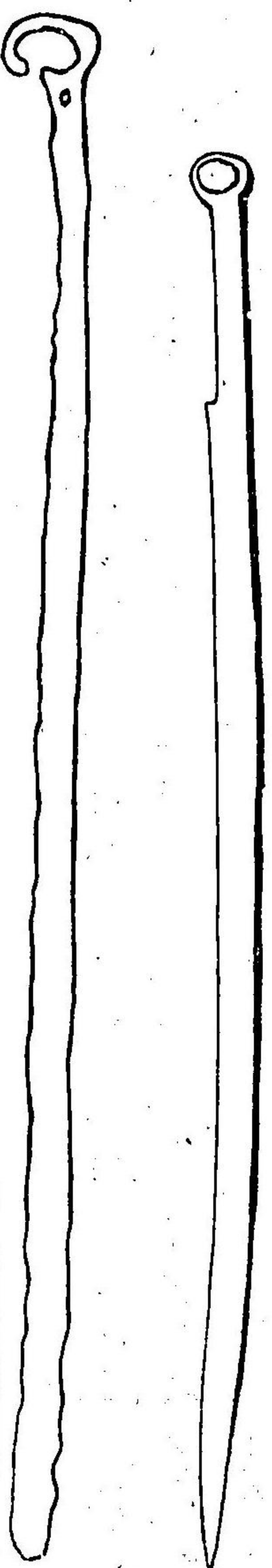
に高麗神聖と稱し高麗に通盟し百濟人を兩林に殺し帶山今、帯山に築き東道を塞き、通津と斷ちて運糧を拒み百濟を飢困せしめんと欲す、王大に怒り衆を率て帶山に赴き之を攻む却て其の擊破する所となる、既にして生磐失敗事の濟らざるを覺り逃れて本國に歸る、王其の餘徒を治ま三百餘人を殺す、按するに後數年我々武烈帝の時百濟麻那君として調を進めしむ、天皇是より先其の質子意太郎卒し歷年貢職を脩めざるを以て留めて放したまはす、百濟乃斯我君を遣し上表して曰く「前進調使麻那者非百濟國主之骨族韓以骨叙親等也、故謹遣斯我、奉事於朝廷、是れ皆生磐百濟を破殘せるより、其の人心を損傷するに因れるに似たり。

百濟の本朝に叛く

百濟の本朝に叛く

鼎立考よ曰く百濟は扶餘の亡民を以て韓國に割據し、四顧皆敵讎あり、此を以て内自ら防禦を爲し、外亦交際を厚ふせざるべからず、故に其の

「下に圖せる大  
西漢の七枝刀と  
同く石上神宮の  
秘物也(帝國大  
學人類學室原圖  
六分一縮影)其  
頭段又内反の狀  
は齊國貨に似  
たり而て其長  
して銳鋒なるは  
刺戟の實用兵器  
の土耳格ヤタガ  
ミナアサツクヘ  
に類す云ふ」



海外大國の好意を求むるには、建國の初めより汲々焉たり。晉以下南北諸朝、世々使を遣して藩を稱したり。されば獨、本邦の附庸にして、天皇の官家。唯我にのみ誠節ありと思ふ、殊の外の誤あり。と識見と謂ふへし。然れども藩を大陸に稱せるは、虛文にして、我朝に依附せるは事實なり。亦察する所あるべし。又論して曰く、百濟事大唯是れ勳めしも、畢竟滅亡を免れず。渠常に欺罔を以て大國に接したればならん。蓋、鹵の如き北魏に上表し、兵を假らんとて、梟斬劍首已來、莫敢南顧。又は、王人來降、臣國長蛇隔路、以沈于海。と冒稱し、孝文帝よ、不可以疑似之、事生必然之過と答詔せられて、詐謀と挫かれたり。其の子斯摩、更に梁主武に上表して、累破高麗、更爲強國と詐れり云々、又痛切ある言と爲す。

第六章 高句麗及び鮮卑

第一節 高句麗

高麗鮮卑の争奪

美川王乙卯 辛未歲神帝九年 將を遣じて遼東の西安平を襲取す。癸酉歲樂浪郡を伐ち、男女二千餘口を虜獲す。乙亥歲遂に玄菟城を攻破す。時に大陸晉室南遷し、江淮以北皆胡狄の拏攫する所と爲り、鮮卑慕容廆遼東に據有し、雄を海東に稱す。之を永嘉の動乱と爲す。初め晋平州遼東昌黎玄菟樂浪帶方五郡刺史崔瑟鮮卑の強を憚り、高句麗及び宇文氏段氏胡なりに説き共に兵を連ねて之を攻めしむ。而て皆廆の撃破する所とかる。瑟纔に身を以て高句麗に脱歸す。高句麗之と納れ、頻に遼東を犯し、攻掠やます。鮮卑制する能はず。庚寅歲神帝二十八年 王死し子釗一作斯由立つ之を故國原王一作國上王と曰ふ。己亥歲燕軍慕容來侵し新城に至る。王盟を請ふ乃引還す。翌年世子を遣じて燕に如かむ。高句麗此より稍競



慕容廆の寇

はす其の翌年王丸都に退く。益壽の徒襲に備ふる者癸卯歲應神帝四十一年燕主議して先高句麗を取り次に宇文氏を滅し而て後中原を圖らんと欲す。韓史此事係王寅高句麗二道あり其の北道は平澗南道は險狹燕主自勁兵四万を將て南道に出つ高句麗之を知らず重兵を以て北道に備ふ燕王南狹より入り木底に戦ひ大に高句麗の軍を敗り追ふて丸都に至り都城を破り宮室を燬き男子五万餘口を虜にし先王乙弗利の死尸を堀り之を載せ以て歸る高句麗殘遺を集え之を平壤に居き遂に此より復都し王弟を燕に遣し臣と稱して貢獻す進むる所珍異を極む燕乃王屍を還附し猶其の母を留めて質となす。三國遺事平壤に云ふ國王辛卯立増築平壤城と王即位の初めは平壤に居れる如し

丸都城

按するに朝鮮國志曰桓州城在綠州海國西南二百里高麗謂之中都城領桓州神鄉浪水三縣遼志晉時高麗創立宮闕於此國人謂之新國五世孫川王五世孫世孫高麗當晉康帝時建元初爲慕容廆所敗宮室焚蕩蓋此處云遼末州廢と

此に謂はゆる新城即是なり而て又丸都と云ふもの之に同きと知る且釧は故國原王と呼はる新國新に築けりと雖其の實丸都の故國なること明かなりとす今の楚山蓋是也

燕衰へ高麗復興

丁卯歲應神帝六十五年復質を燕に納れ朝貢を脩す燕主暉王を拜して征東大將軍營州刺史と爲し樂浪公に封す燕すてに衰へ高句麗復興る庚午歲苻堅燕を滅す燕人高句麗に奔る者多と王執へて堅に送る堅強盛秦帝と稱す是歲百濟王精兵を率へ平壤に來攻す王出て拒み敗死す當時百濟初めて本朝に通し將を請ふて諸韓を平定す此に高句麗を敗るもの亦恐らくは本朝の諸將之を援けしに由るならん而て高句麗の本朝に通するも蓋此の頃より始まる辛未歲子丘夫立つ之と小獸林王一云小獸と爲す始めて太學を立て子弟の教育律令と頒つ法を民に示すに文秦主僧順道を送る高句麗始めて佛法を傳ふ三國遺事與法傳云小獸林王時郡安市城一名安丁忽在遼水之

百濟と爭奪官軍之に赴く

佛法

北遼水一名鴨綠、今云安民、史記に合せず。

按するに韓史金富軾云、故國原王值慕容之變、奔敗窟伏、母妻見虜、父尸亦發、城郭宮室焚蕩殆盡、旒旆珍寶、輸掠無遺、幾不保社稷、至屈膝稱臣、納質修貢、是宜臥薪嘗膽之時也、乃忘仇讎、○鮮嗚我屠齒、○百排隙隣疆、血染敵鋒惜哉、知言と謂ふへし、又高句麗太學の興るに此に始まると雖、文藝の將來の漸浸已に久く、此に起るにあらす、猶數百年の古に在りしならん。

太學律令

管政友三韓文學歷史考に云ふ、高麗の文學は其の起り詳ならぬ、此國は韓の北方にありて漢土につくきたる地なれば、漢字を早く用ひし者と覺しく、三國史記に、小獸林王二年立太學、教習于第、三年始頒律令とあれば、民間にも既に文學行はれしこと明けし、今に存在する好大王古碑文は、此より四十二年後なれば、當時漢文に習へるさまを考ふるに足る、歷史は尙一百八十九年後、聖陽王十一年博士李文眞、約古史爲新集五卷、初國初始用文字、時有人記事、一百卷、名曰留記、至是佛法の東漸、高句麗を最初とし、後四十年新羅、訥祗王の時沙門墨胡は高句麗より新羅に入り、昭智王の時其國往々崇佛の者あり、法興王の世に初めて公行すと云へり、百濟は枕流王甲申歲すては佛法を傳へり、高句麗に後る、或は云ふ元魏僧曇始太元末到遼東、義熙初還關中、則留高麗十餘年、何東史無文、三國と、遼事と。

高麗同皇

遼河左右を有す

好太百濟を犯す

碑、契丹(古碑によれば當時契丹遼河の碑に至る加し)

乙亥歲應神帝七十三丘夫死し子伊連梁書立つ故國壞王と稱す、癸未歲使を新羅に遣して通聘す、是歲秦主大舉して晋を犯し敗れて還る、其の將慕容垂叛きて故部を復し、後燕と稱す、乙酉歲應神帝八十三王兵を出して遼東、玄菟二郡を取る、後燕主之を拒む、既にして遼東を棄て、高句麗に與へ、後垂の子寶從ふて王を封して、遼東、帶方二國公と爲し、平州牧を拜せしむ、高句麗此より襄平に築き、漸く遼河左右の地を跨有し、海東の大國と稱す。  
辛卯歲、本朝の師新羅、百濟等を征す、是歲伊連死し子談徳立つ之を國岡上廣開土境平安好太王と曰ふ、亦永樂王と稱す、翌年王辰、韓史談徳之立新羅通聘其の王子寶聖來り質たり、是歲百濟を伐つ、時に契丹鮮卑北に興り、數來侵す、王出伐ちて萬餘口と復す、乙未歲王親兵を率て、涓水に陣し、大に百濟の軍を破り、斬殺數千なり、丙申歲仁德帝二年王水軍を

五十八城

率て百濟を伐ち壹八城曰模盧城各模盧城幹互利城牟水  
 城○本馬閣彌城牟盧城○本馬彌沙城舍蔦城阿且城○今古利  
 城○本馬雜彌城奧利城勾牟城古須軀羅城○中分而軀羅城  
 場城味城○中豆奴城沸八那利城彌鄒城○今也利城大山  
 韓城掃加城敦拔城○中婁賣城散那城○中細城牟婁城  
 利城○本馬就鄒城拔城古牟婁城閭奴城巴奴城多穰城○中比  
 仇天城○下就鄒城拔城古牟婁城閭奴城巴奴城多穰城○中比  
 を渡り其の國城に迫る。百濟王降り男女生口を獻じ自誓  
 ふて今後永く奴客とさる。乃其の王弟大臣十人と虜に  
 師を旋へず。

按するに當時陥る所の五十八城其の地審にし難し、但し當時の戰爭聚  
 落を摧破し其の生口を擄ふるを常とし、必しも悉く其の地を収めず、好  
 太王古碑考に云ふ書紀に應神帝七年の朝高麗人百濟人新羅人任那人

韓人池

四方敵にあたる

並來朝時命武内宿禰領諸韓人作池因名之號韓人池とあるは丙申歲な  
 れは或ハ此の丙申の役にあたり、彼の國々より將來れる俘虜とを役  
 作せしめられしにやと、然るへき論なり。古事記傳に此の丙申を以  
 戊戌歲偏師を遣して肅慎土谷を觀せしめ、便に因り生口  
 を擄にして還る。己亥歲百濟誓違ひ本朝に通す。王出て  
 平壤を巡る。當時所部は平壤の一處に限新羅使を遣して、本朝の兵  
 國境に滿ち城を破り民を属せしむるを告ぐ。たまへて燕  
 主親兵を將て來襲し新城南蘇今金州を拔き、地を奪はる  
 こと七百餘里、五千餘戸を掠抄して去る。庚子歲王步騎  
 五万を發して新羅を援く。甲辰歲仁德帝十年本朝の師帶方  
 界に入る。丁未歲王步騎五万本朝の師と平壤に合戦し之  
 を却く是れより先乙巳燕軍頻に襄平遼東木底今金州等を  
 攻む。是歲燕將馮跋乱を作し慕容雲を推し天王と爲す。雲  
 は本高句麗の支族、此に至りて姓を復す。王之を聞き使を

遣して宗族を叙せしめ、相和親す、稍北顧の患なし。王蓋、此を以て大舉平壤に會戰するを得しが如し。

按するに、好太王古碑考に曰く、帶方界は樂浪帶方の郡界にして、即浪水なり。碑文缺字の間、連船等の字見ゆれば、此の役本朝の師水軍にて征伐ありし歟。又甲辰の役は、書紀製津彦癸卯入韓の際にて、丁未の戦は乙巳平群木苑的戸田等か精兵を率て製津彦の滯軍を赴き救へるにあたる歟云々。今全く此の説に従ふ。上新羅の條の文も此の意にて成れり。

帶方十七縣の民  
高麗王教  
本朝の師遂に帶方十七縣の男女を率て還り、漢人の裔種阿智使主都加使主をして之を領せしめ、己酉歲皆本朝に達す。後數年本朝の爲めに高句麗より吳に入り、大陸の南主に通せる者は人なり。又此の間にあたり、高句麗本朝に朝貢し、因て表文を具へ、高麗王教と云ふ、天皇之を怒り、表狀禮なきを以て使者を責めしめらる。嘗之を按するに、舊説高句麗も他の諸韓と同く本朝に内属すと云は非なき。

國史に照らすよ高句麗の征略属附明文なり。古事記唯新羅百濟の官家たるを録し、之を彼の南史の倭王六國新羅百濟任那加羅高句麗なく、北史の倭傳新羅百濟皆以倭爲大國、並仰之、恒通使往來とあるに、參照せば、斷じて高句麗の朝貢は官家内属の例に異なるを知る。蓋高句麗は半島諸國に在りて國最強大、本朝を距ること最遙遠、此を以て自ら諸韓に異なる所ありし歟。但し其の民は本朝の属國と同種にして、其の地は本朝の属邦と接壤せり、故に事をければ朝貢命を聽き、事あれば攻伐を免れず。亦荒服羈縻の外藩と謂ふべき也。

按するに、書紀神功征韓の條下、高麗百濟二國王、聞新羅、伐國、降、密令伺之、則知不可抗、自來于營外叩頭曰、從今以後永稱西蕃、不絕朝貢、因定爲内官家、所謂三韓是也。大とわれを信し難し。百濟の此の際に降附せずして數十年の後初めて通使ありしこと、書紀にも顯著あれば、此なるは固よ

高句麗は本朝の官家たりしや否や

り誤謬にして采るに足らず、次に韓人と同しく高句麗人を役作したること見ゆれば、是れ俘虜なるへければ、以て征略附属の證文と爲すへからず。たゞ、應神紀丁巳歲に系けたる高句麗上表こそ正しかれと思はるれと、通聘朝貢の事なれば、亦以て征属の證と爲すへからず。丁巳、今按するに仁德帝二十二年晉安義熙十三年にあたる、されば長壽王璉の世なりけり。高麗より魏、魏の貢上せるも、此の頃さば思はるれと詳ならず。

國の最盛運

庚戌歲高句麗王東扶餘第二編に詳にす、今扶海の四を伐ち、自軍を率て餘城に至り之を服せしむ。壬子歲談德死し子璉立つ之を長壽王と爲す。談德雄偉奇材、戦ひは勝ち攻むれば取り、一世の間六十四城一千四百村を攻破し、既に遼東を略有し鮮卑と相争ひ、南は小海に至り、北は舊扶餘に接す、戸口前魏に三倍せりと云ふ。

癸丑歲仁德帝十九年、晉安義熙九年王璉南朝晉主に朝貢す。晉以て營州諸軍事、本國王と爲し樂浪公に封す。甲戌歲文正帝二年、晉元嘉十一年北燕馮弘

魏主拓跋珪破られ奔りて遼東に至る。高句麗王之平郭本遼東襄平縣、今蓋平界内に居さ、北豊城今奉天に徙す。魏主使を遣し之を王に求む。王送らす却て南朝宋主に表請して迎納を求む。宋主使を遣して之を迎ひ、高句麗をして資を給し送らしめんと欲す。王欲せず。遂に人をして弘を殺さしむ。慕容燕此に至りて亡ふ。靺鞨更に北に起る。

高句麗既に燕の遺衆を領し、魏主に服事すと稱すと雖、又船を命じ洋に汎ひ南朝諸主に通す。魏人とは、其の使人を光州山東登州海中と獲、不義を責むるも終に強制する能はず。意之を憚ればなり。王璉此に於て頻に靺鞨と相競、諸韓を侵攻す。百濟靺鞨に結ひ、魏師を請ひ高句麗を伐たんと欲す。魏主使を遣して之を和解せしめ、百濟使人を送り高句麗に到る。王曰く璉昔與餘慶有讎、不令東過と二使去りて魏に還る。乙卯歲魏元帝三年王大舉南伐し百濟を陷

南侵してやまず

國內城また漢城  
を別都とす

れ悉く其の縣邑を略す。餘衆南奔本朝に請ふて國を建つ、  
 之を南扶餘と云ふ。又新羅を襲ふ、本朝の師來り之を援く  
 乃引還す。是より兵禍連年、攻伐やまず。本朝高句麗の無道  
 を憤り使者吳に入り其の罪を鳴らせしむ。此の時にあた  
 る辛酉歲雄略帝十二年 齊高祖元三年高句麗靺鞨と合して新羅を襲ひ七城  
 を取る。新羅百濟任那の援兵を以て來撃す、高句麗軍敗る。  
 甲子歲新羅を襲ひ之を敗る。丁卯歲都を平壤に移す。初め  
 慕容の寇掠、國內城より平壤に移り、城内惟積倉儲蓄、寇至  
 れは方に入りて固守す、王別宅を其の側に造り之に居  
 り、又國內を別都とし、王巡行即之に居る。百濟を陷るに及  
 ひ亦漢城揚州南 平壤を以て別都と爲す。辛未歲清寧帝二年 齊連死し  
 孫羅雲立つ之を文哲一作明王と爲す。  
 壬申歲扶餘族を擧げて來り降る。蓋肅慎種勿吉に逐はる  
 之を以てなり。當時高麗王黃金を魏に貢し、相交易せしが、

顯等々々々

此に至りて之を辭す、曰く黄金出自扶餘、珂則產于涉羅、扶  
 餘爲勿吉所逐、涉羅爲百濟所併と。涉羅は新羅、其の百濟と  
 連盟して高麗に敵せるを云ふに似たり。甲戌歲新羅來侵  
 す之を薩水之原に敗り、遂に大舟城一云大を圍む。百濟來り  
 援く、乃之を解き更に百濟雉壤城を圍む。新羅復之を救ふ。  
 壬辰歲武烈帝三年 梁百濟を襲ひ加弗城を取り、兵を移して圓  
 山城を破り、男女一千餘口を虜にす。百濟出でて撃ち、其の敗  
 る所と爲る。

按するに仁賢紀發西に日鷹吉士を高麗に遣したまひ、技工を召させら  
 る。紀年の系くへり所未考定し得ず。弘仁の姓氏錄に據るに高麗王の名  
 好太、好台、能、那、一興、和、安、原、上、久、斯、那、那、一、等ありて、其の裔孫本朝に投  
 歸したり。好太、好台の諱徳なることは夫の古碑にて著明なれど、其の餘  
 の考定に由きし。

第二節 鮮卑燕遼

慕容廆

鮮卑慕容廆すてに昌黎に都邑し、みつから大單于と稱し遠近を服す。時に晋室南播し中原沸乱幽燕の地石勒種別に陷らる。晋大將軍劉琨鮮卑部酋段匹磾と約し之を復せんと欲す。既にして琨匹磾に殺され、匹磾又石勒に破らる。己卯歲應神帝十七年廆宇文氏を撃破し悉く遼東を略取す。宇文遁れて漠北に歸り遂に高麗に奔る。

慕容皝

東晋主廆を平州牧と爲し遼東公と封じ尋て朝鮮公に封す。癸巳歲應神帝三十一年廆死し子皝嗣く雄毅權略多く經術を喜ひ、國人之を稱す。丁酉歲皝自立して燕王と稱し柳城今錦州の北に築き龍城と稱し漢時鮮卑庭之故地、郡、民、支、那、通史云、在今内蒙古土默特右翼西宗廟宮闕を立て、高句麗を征し之を降じ、宇文の部衆五万余落を昌黎に移す。戊申歲應神帝四十六年皝死し子儁立つ。慕容恪もて輔國將軍と爲し、石勒趙を伐ち薊城を抜き都と移して之に居る。後又移りて鄴曹魏故都、今、魏郡、今、に都し國勢益盛なり。

苻秦と非ひ大なり

苻猛に敗らる

秦未歲秦主大舉して晋を犯し却て其の敗る所となる、慕容垂之を見て叛き、兵を起して鄴を圍む。遂に自立して王となり、國後燕と號し、故の部衆と復せんと欲す。而て高句麗間に乗し既に遼東を征略す。鮮卑復大に興る能はず。幾もなく苻秦亡ひ、拓跋珪代より起り四方を討平し、丙戌歲

拓跋珪北主と爲る

神帝十四年晉秦子代り覇主と爲り、平城に都す、之を北朝と云ふ。

高麗、馮跋

後燕は中山今遼寧省正定府に都す、垂死し丙申歲仁德帝二年晉孝武太元三十一年子寶立つ國亂れ魏に破られ東黃龍城に走る、弟盛之に代る、盛死し弟熙立つ益振はす、丁未歲馮跋乱を作し熙を殺し慕容雲高句麗人を推立す、雲初めて高句麗と相和盟す、雲死し跋自立して之高句麗代り天王と稱し黃龍に都し北燕と號す。

按するに魏書に北疆と録して昌黎郡遼東郡樂浪郡等の名見ゆ、昌黎遼東は北燕の地にして樂浪は高麗なり、はなはた疑ふへし、思ふに是れ實に其の地を有せるにはわらで、攻戰の間に其の亡民の流歸捕獲せらるゝて西行せし者を招集し、邊上に置き故郡縣の名を命せるならん、其の民口の寡少なるにても悟るべし、魏志に遼東郡北豊縣民流徙渡海居之齊郡などあるも是なり

遼東郡 領縣二 戶五百六十五、口二千六百三十四

襄平 新城

樂浪郡 領縣二 治連城 戶二百十九、口千八百三十二  
永洛有鴨 帶方

其の他北平郡領縣二、千四百三十三口、一朝鮮新昌とあるも、延和元年宋元嘉九年太武帝徙朝鮮民於肥如、復置屬焉、新昌故遼東屬縣なると明白なれば、是等の郡縣は移置新集の民口と知るへし、但昌黎郡は魏師北伐して弱洛○色柳に至りしことあれば、此は或は鮮卑歷世の故庭にして魏の時略有せしこともわりしならん、今の土默特地方なり。

昌黎郡 領縣三 戶五百九口、二千六百五十八

龍城 柳城、棘城、廣興、徒河、有定、荒有松山、疑今松嶺

天下郡國利病書引大金國志云營州古柳城營州一百八十里遼州東門外、即古長城、是の古柳城は今の錦州なるべし、又云故龍府爲契丹東塞、七日程而至金京、是の黃龍は今の開原にして古の黃龍國和龍城にあり、察せざるべからず、凡地理既煩碎なれども亦已むを得ず、否なれば形勢を了知する能はず。

庚午歲順仲帝三年宋文元嘉七年跋死し子弘立つ國すてに微弱、甲戌歲

藩と魏主子稱し女を納れ子を質とす、魏人之を海夷と呼ひたりしが後、丙子歲海夷終に亡滅し鮮卑全く散す。是より先草野



鮮卑散し遼東全  
く高麗に歸す

氏の乱るゝや、魏少子魏南走し、魏遼西柳城東至遼水四百八十里、後周時爲高寧所據に營州を置  
き此より遼河を以て内外の塞と爲し、遼東永く高句麗に  
歸す。按するに高句麗の盛に及び遼水な

按するに西伯利地誌部は全く朔方備乘部に取ら、按錫伯利路本鮮卑

舊環、故有錫伯之名。考漢書匈奴傳云、黃金犀毗、師古注曰、帶鈎也。亦同鮮卑。

語有輕重耳。據此知鮮卑音近錫伯。今黑龍江境有錫伯一種、亦作席伯。既非

索倫、亦非蒙古、即鮮卑遺民也。一統志四裔考異域錄、並作西畢爾斯科云々。

の説と載す。備乘又云王秋潤玉堂嘉話古烏孫即今幹落斯、見其國人狀貌皆與

願師古注烏孫者含漢書注曰烏孫西域諸戎其形最異今之胡人、昔

眼赤鬚狀貌類獼猴者、知又元代疆域考地學は泰西の史乘に參照し、元の初

め止伯利は今德波爾斯科に在り、國名の由りて起る所ありと論述せり。

而て鼎立考はたゞ言ふ、ソングウス部は金史に唐古特に作る、古鮮卑

なりと孰れか是あるを知らず、嘗て之を羅馬の史に參照するに、匈奴西行

して東晋の時歐州に入り、戔時朔方備乘三國北徵圖に鮮卑の西に呼を迫

驅し、北魏の世に及び途に進みて羅馬に入寇す、其のアチラ汗五十万の

魏時の北邊諸國

衆を有して神聖と稱せるは魏の太武の末年にあたる。願ふに是の匈奴  
の西走は、本鮮卑を東に避けし者なり、されば一時鮮卑の強大なるを想  
ふへし。梁時に及へば、柔然更に北魏の沿邊を壓せり、而て時人猶之を鮮  
卑の俗ありと曰へるを見れば、鮮卑と他の北狄西胡との關係は頗廣く、  
其の散亡するや、獨托跋字文に歸せしのみならず、丁零柔然等に混せる  
もありと思はる。「耶立考」に此東胡鮮卑を東夷扶餘と同祖となし、扶餘等を東  
胡と呼び、鮮卑種風を却て四胡と呼ぶは非なり、紛ふ勿れ、  
元魏の世にあたり、肅慎種勿吉起り、挹婁の強名を襲く。其の國直に高句  
麗の北に在り、魏書を按するに、其國南有徒太山、魏言太白、有大水濶三里  
餘、名速末水。其地下濕、築城穴居、屋形似塚、開口於上、以梯出入。又、使者  
初發其國、乘船、沂難河、黑水○速末合于黑水、今西南上日程十八至太沱河、太沱河  
疑速末水南、沈船於水、南出、陸行日十五、渡如洛孤水、○同德落、疑今色楞格倫河、  
北河源合處、又南行二十日、程二百里、或從契丹、西界達和龍、故按、と爲せり、されば其の  
部落の中點速末の下流にして、難水に近く、今の珣爾喀水に據れりと爲  
さるへからず、乃勿吉の衰ふるや、更に粟末の名を以て之に次し、

契丹に破られしかば黒水靺鞨の裔女真之に代りて南移せる處皆此に在る也。近時三姓寧固塔吉林の府鎮を建て、愛親覺羅氏發祥の地たり。失韋の其の西北に在り、今嫩泥水嫩江即松花江北源の流域黒龍江省齊々哈爾濱爾根地方歟。魏書曰、路出和龍、北千餘里入契丹、北行十日至噶水如洛水、又北行十七日渡三水到其國、有大水從北西來、廣里餘、名捺水、其の沫末の北源なること明けし、豆莫爾は勿吉の東北、今烏蘇利流域の平澤、及び其の以北黒水、下流をさせるなるへし、東は海洋に濱せりと云ふ。

勿吉の西、失韋の南、庫莫奚あり、東部宇文の別種也、慕容部の破る所と爲す、其の遺落松魏昌黎郡定襄縣有松山蓋是也、漢大の間に匿匿す、契丹と異種にして同類相雜る。本鮮卑慕容氏地、後唐初内附、爲魏洛都督、遼時爲上京、其の西北に地豆于あり、又烏洛侯あり、其の國今のアルグワン又アヒヤル水及シムルカカ、ケルロン水也。云ふ。水域に非る歟、魏書に曰く、烏洛侯國西北二十日行程、有于己尼大水、所謂北海也、海亦同、其國有先帝舊墟、托跋石室南北九十步、東西四十步、高七十尺、聖武紀に曰く、舊唐書烏羅渾國東與靺鞨南與契丹北與烏桓

(但し、スターグエンにツンケスの名は東胡の流なりとあるは信じ難し)

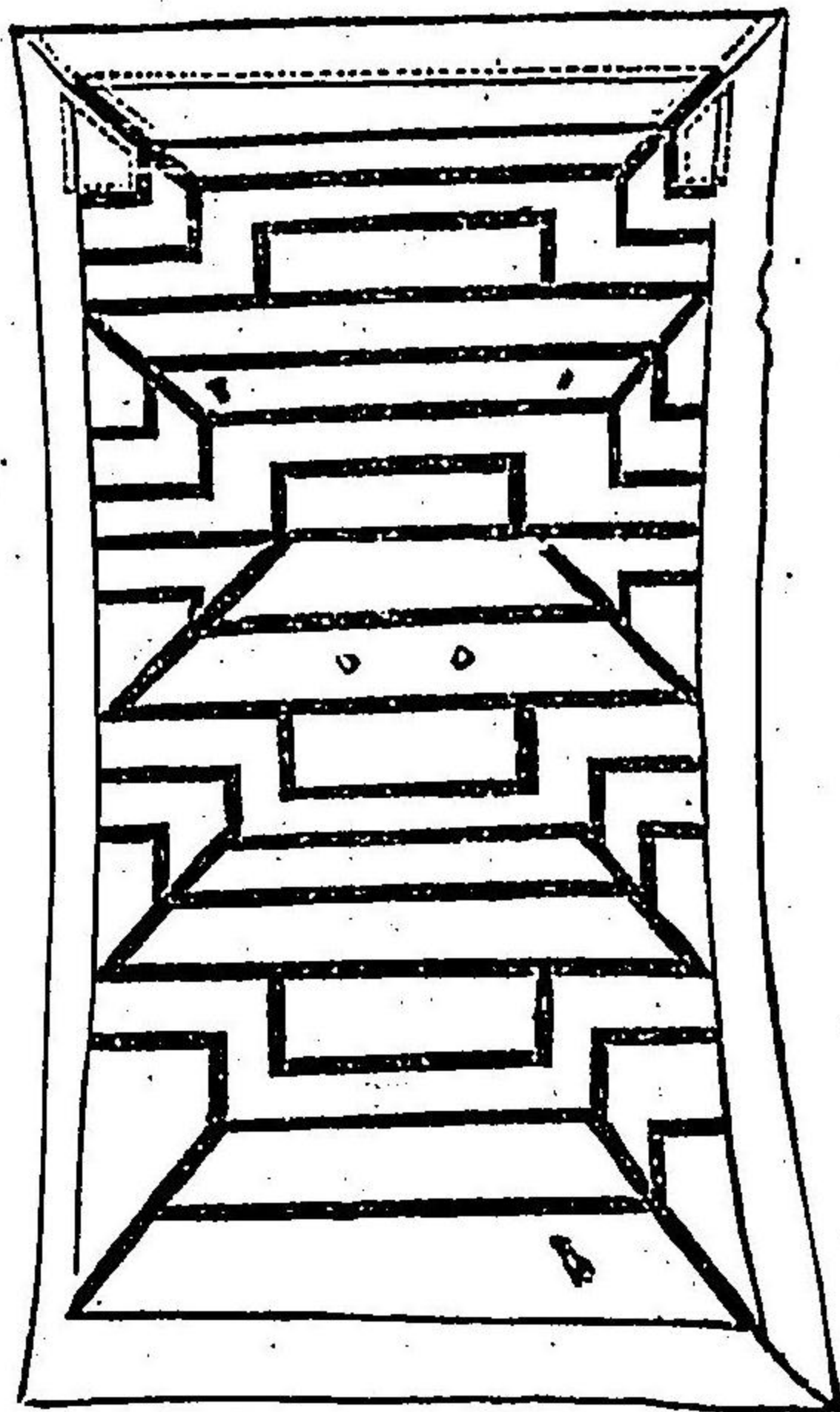
起滅史

相接、即今索倫錫泊之地、され、奚、契丹、當時今の内蒙古東部科爾沁及び喀喇沁等土默特奈河奇牛特之地諸旗に居り、烏洛侯、其の北内興安嶺外、黒龍江の上流、魯爾、尼爾、丁斯科、及び清領呼倫貝爾地方あるがことし。魏書に更に此の諸國言語を説きて、失韋、庫莫奚、契丹、豆莫爾等は同一なりと云へり。されば此の諸族は皆東胡烏桓鮮卑の別種にして、今西伯利の大半を占居するツングース諸族は實に其の遺裔なるべし、而て肅慎の一系列行して、渤海、女真となり、滿洲を開く、夫の扶餘、高麗の舊族、其の間に散亡し、今や其の純系を見る能はず。本篇餘高の起滅と説き、其全幅を成す、亦是れ一部餘高の起滅史と稱するを得べく、單に之を言へば起滅のみ、然れども其の事情を釋ぬるに、或は人種の異同を以て相嫉、悪するに因り、或は族部の親疎を生し相攻奪するに因り、或は文野の強弱を競ふて相反動するに因り、或は主従の關係を破り相抗拒するに因り、或は縱横の利害を視て相合離するに因る。凡此等の觀察は讀史の要點と爲す、識者亦會得する所なかるへからず。

「晋書」に鮮卑語の片影を認むべき者あり、曰く石勒匈奴の兵の來るを聞き之を佛圖澄に謀る澄云軍中鈴聲作羯語云秀支也平替辰岡也僕谷也  
勅秀當促得詞句の排列漢語に類せず今謂ゆるツラニアン語系のものにやあらん。

石上神宮鐵棺 (人類學室原圖凡十六分之二)

(吾紀に高麗より鐵棺と本朝に進上せしむ云ふものも必  
定此類なるべし)



### 日韓古史斷第五編目次

#### 近上古下紀

第一章 年表	安閑紀以下大差なし 法王帝說の異說 年表
第二章 筑紫	國家興衰の大勢 鼎立の權衡 天智の改新
磐井の叛乱	筑紫大宰の遙制 唐との交通 天智親征唐師を拒む三
の政略	外交の艱難 流求の唐との交通 天智親征唐師を拒む三
比羅夫の雄圖	異年號の國防 太宰府
南嶋の地形	倭久人 奄美の古傳
轉唱のみ	大流求 多禰國 浮沫
人の陋俗	台灣の占有 南嶋朝貢 吐火羅 舍術 呂宋 南嶋
遷移説	
筑紫の築柵	度感の大寶の信覺 防人の入唐使 養老の隼人征討
羅どの國	隼人の教化 信覺
新羅八幡神	藤原廣嗣の叛氣 鎮西府 國使新羅と禮を争ふ 抗禮
山の乱	吉備眞備の海上の更革 半嶋の征新羅師交際 南嶋通
海來朝の航路	

す新羅と絶交す 商船海賊 西海郡司の奸謀 津要の警備  
上近下近那 新羅の海寇 鎖國 半嶋大陸の形勢 敵國降伏  
期運の變

### 第三章 任那

入韓 物部父根多沙に赴く 金官王 大伴金村の宣勅 毛野の失敗  
宣勅 安羅國宰河内直新羅に通す 府臣と百濟との抗爭 百濟の  
王の任那興復策 安羅府謀叛 百濟王敗亡 的臣 任那國滅亡  
官軍征伐功なし 瓊布の妻大葉子 新羅王任那を攝す 官家再興  
事成らず 皇子統軍 征新羅 百濟亡ひ任那從ふて亡ふ  
那を復す 三輪東人の觀察 百濟亡ひ任那從ふて亡ふ

### 第四節 百濟

明北伐 佛を本朝に進む 建邦神を屈請す 三國の縦横合聯常なし  
濟を扶興せしめらる 義慈雄猛 任那諸韓を回收す 頻に新羅を攻略す 蘇定方に難し  
はれ都城陥る 義慈亡ふ 再興の師 官軍入援 避城守り難し  
攻戦天地に滿つ 遺民本朝に投歸す 平定後の處置 餘隆王た  
戦官軍利あらず 金書鐵券終に奈何

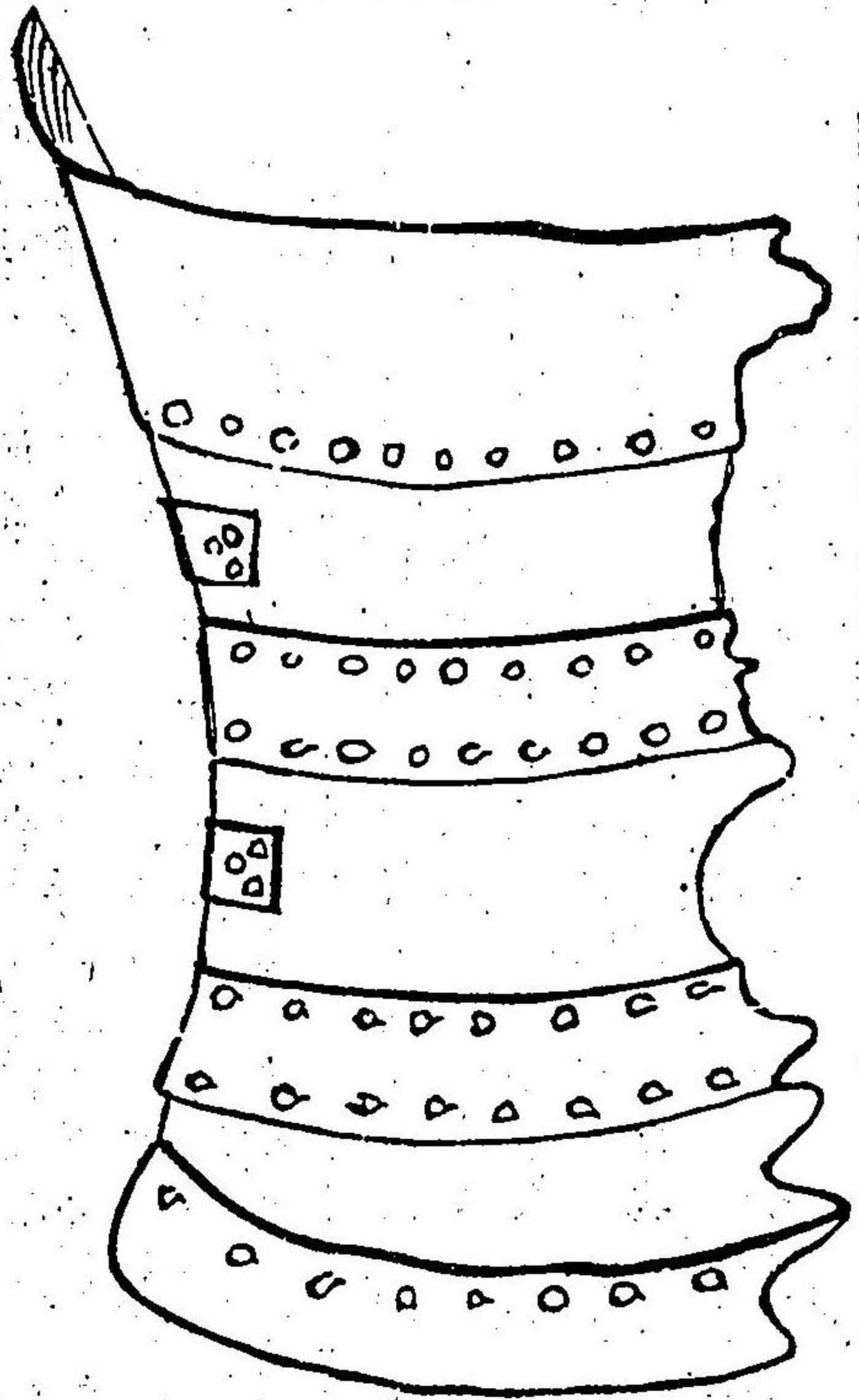
### 第五章 高麗

附を擇ふ 州胡 市貨の積説 唐主の時代 長安城を築く 國歩日盛 高麗肅慎  
と越國蝦夷との關係 大陸統合半嶋恐慌 安市城の固守 日唐の  
長城 蓋蘇文 唐太宗の東侵 卑沙城 安勝王たるわたりは  
對抗 李勣に破らる 興亡の論 滅後の處置 安勝王たるわたりは  
渤海 高句麗種 粟末部 日本道と開く 日渤海の交通 渤海來朝  
渤海 靺鞨七部 粟末部 日本道と開く 日渤海の交通 渤海來朝  
臣と稱せず 契丹に亡はさる 遼金元の種属

### 第六章 新羅

金異斯夫と近江毛野 異斯夫金官國を取る 南北一統麗濟聯盟 隋  
戦ひ新羅強盛を致す 任那官家を滅す 其の邦域 日韓離後の交  
師を請ひ高麗を伐つ 倭典 新羅一統 其の邦域 日韓離後の交  
を謀る 太宗王 金庚信 新羅一統 其の邦域 日韓離後の交  
際 法敏の自立 益山浦對馬嶋 難と解き怨を棄つ 海龍と爲  
りて倭を拒む  
後高麗王氏 北胡を導き筑紫に寇す 今朝鮮李氏 兩朝に奉事  
せり 獨立王國の宣言

片甲の護脛



(桂林漫録、諸縣郡所出)

日韓古史斷

第五編 近上古紀の下

第一章 年表

「安閑紀」以下差なし

繼躰帝世の年紀は前篇之を論せり。安閑帝紀以下「記」紀大  
 差なし。其の帝崩年乙卯歳と云ふ如きは二書實に辭を同  
 ふせり。欽明帝の登極昇遐共に「記」に考ふへからず。今專紀  
 に據ると雖「記」敏達帝崩年甲辰歳治世壹拾肆歳の文に照  
 らし辛卯を以て敏達帝元年と爲す。是れ辛卯を以て欽明  
 帝三十二年と爲さざる所以あり。即「紀」と一年と差ふ。然れ  
 とも「上宮聖德法王帝説」の注に辛卯年四月崩と爲す。され  
 ば「記」の壹拾肆歳と云ふものは、先帝崩御の當年より數へ

法王帝説の紀年異説

此を以て「紀」記の異辞を見るに至りしにや。「上宮聖徳法王帝説」十四年乙巳歳八月崩是れ辛卯の翌年より起算せるもの、亦一説なり到底一年の差を免れず、此に「法王帝説」と「紀」二書の間、欽明帝即位紀年につき、九年若くは十年の差あり。「法王帝説」は天皇治天下卅一年とありて其干支を推すに壬子なり、之を「紀」の注文「百濟本記」云太歳辛亥、日本天皇及太子皇子俱崩とあるに参照すれば、「法王帝説」に契合する所あるを覺ゆ。蓋此に天皇と云ふは安閑帝にして、太子皇子と云ふは宣化帝及び其孺子なるべし。宣化の崩葬に皇后孺子の合葬ありしこと「紀」に見ゆ。されは辛亥歳に安閑帝崩し宣化帝之を繼きたまふも又間なく崩じ幼帝欽明その後を承けたまふと爲すへき也。故に翌年壬子を以て欽明の元年と爲す。且之を當時の事勢に照らすに將軍毛野が辛亥の敗歸、大臣金村が欽明帝元年の恐怖、羅洛國の壬子滅亡等實に此王室多故の

際、百難を蝟集し來る、接際想ふへし。本篇概して「古事記」注文干支に據りて年表を立つと雖、此條特に標して後の考定をまつ。近刊「史海」に久米氏の論説あり参照すべし。用明帝治天下參歲丁未歲崩と云ふ者、「法王帝説」と同辞なり。次に崇峻帝は治天下肆歲壬子歲崩と云ふに據れば、戊申の一年空位と爲す、即欽明帝即位は翌年より之を係くべきや明白なり。癸丑に起り戊子に終る凡三十六年と爲す。而て「紀」に帝の治世を參拾漆歲と爲せり。顧ふに是れ崇峻帝の崩年繼紹の一歳をも加算したる者のみ。推古帝十二年始めて曆日を紀し、國家記録大に備はり、紀年月日の跡歴々徴すへし。大化に建元の事ありしより大寶に至るまで年號紛更の疑ありと雖、本大異を存するにあらす。此を以て百濟高麗の滅亡、韓土離畔以下は年表を具へす。「万葉集」の古注によれば天智帝の即位は辛酉の年にあたる云

年表の五

近上古下紀年表 五

考定紀年は我が歴史彼此參照の私稱なり

私考 支代 年次	私考 帝皇崩 等	香紀 紀元	中外 紀要	牛嶋 三國王 代年次	漢土 年曆 配當	西曆 配當
戊戌	繼體元(按)	二七九		(高)安藏王	梁武帝天監	五二八
己亥		二八〇				五二九
庚子		二八一				五三〇
辛丑		二八二				五三一
壬寅		二八三				五三二
癸卯		二八四				五三三
甲辰		二八五	任那敷縣賜與百濟新羅又取之	(百)聖明王		五三六
乙巳		二八六		(高)安原王		五三七
丙午		二八七				五三八
丁未	繼體崩	二八七				五三九
戊申	安開元	二八八				五四〇
己酉		二八九				五四一
庚戌		二九〇				五四二
辛亥		二九一				五四三
壬子	崩(按) 宣化元	二九二				五四四
癸丑	立(按) 宣化元	二九三				五四五
甲寅		二九五				五四六
乙卯		二九六				五四七
丙辰		二九七				五四八
丁巳		二九八				五四九
戊午		二九九				五五〇
己未		三〇〇				五五一
庚申		三〇一				五五二
辛酉		三〇二				五五三
壬戌		三〇三				五五四
癸亥		三〇四				五五五
甲子		三〇五				五五六
乙丑		三〇六				五五七
丙寅		三〇七				五五八
丁卯		三〇八				五五九
戊辰		三〇九				五六〇
己巳		三一〇				五六一
庚午		三一〇				五六二
辛未		三一〇				五六三
壬申		三一〇				五六四
癸酉		三一〇				五六五
甲戌		三一〇				五六六
乙亥		三一〇				五六七
丙子		三一〇				五六八
丁丑		三一〇				五六九
戊寅		三一〇				五七〇
己卯		三一〇				五七一
庚辰		三一〇				五七二
辛巳		三一〇				五七三
壬午		三一〇				五七四
癸未		三一〇				五七五
壬午		三一〇				五七六
癸未		三一〇				五七七

戊午	欽明	新羅又併阿	高陽原王	文帝 大寶
己未	欽明	羅百濟移	高陽原王	文帝 大寶
庚申	欽明	百濟王頻讓	高陽原王	文帝 大寶
辛酉	欽明	復興任那	高陽原王	文帝 大寶
壬戌	欽明	肅慎人漂到	高陽原王	文帝 大寶
癸亥	欽明	佐渡嶋	高陽原王	文帝 大寶
甲子	欽明		高陽原王	文帝 大寶
乙丑	欽明		高陽原王	文帝 大寶
丙寅	欽明		高陽原王	文帝 大寶
丁卯	欽明		高陽原王	文帝 大寶
戊辰	欽明		高陽原王	文帝 大寶
己巳	欽明		高陽原王	文帝 大寶
庚午	欽明		高陽原王	文帝 大寶
辛未	欽明		高陽原王	文帝 大寶
壬申	欽明		高陽原王	文帝 大寶
癸酉	欽明		高陽原王	文帝 大寶
甲戌	欽明		高陽原王	文帝 大寶
乙亥	欽明		高陽原王	文帝 大寶
丙子	欽明		高陽原王	文帝 大寶
丁丑	欽明		高陽原王	文帝 大寶
戊寅	欽明		高陽原王	文帝 大寶
己卯	欽明		高陽原王	文帝 大寶
庚辰	欽明		高陽原王	文帝 大寶
辛巳	欽明		高陽原王	文帝 大寶
壬午	欽明		高陽原王	文帝 大寶
癸未	欽明		高陽原王	文帝 大寶
壬午	欽明		高陽原王	文帝 大寶
癸未	欽明		高陽原王	文帝 大寶

第五編 近上古下紀

四百四十一

甲申	乙酉	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉
崇峻元	空	用明崩	敏達崩	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元	敏達元
1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140
南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝
高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	
百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	
文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	
1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	

庚戌	辛亥	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥
崇峻崩	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元	推古元
1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175
南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝	南北朝
高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	高麗擊隋	
百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	百法王	
文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	文帝開皇	
1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	

始用曆日從此  
以降不復見考  
定同異之必要

隋師伐高麗  
隋海師  
本朝初通聘  
訪流水

隋文受周禪  
本朝召日羅  
謀討韓

蘇軾使初入朝

新眞智王  
新眞平王

後主至德

宣帝大建

廢帝光大

天康

煬帝大業

仁壽



丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	
舒明帝																													
二七六	二七七	二七八	二七九	二八〇	二八一	二八二	二八三	二八四	二八五	二八六	二八七	二八八	二八九	二九〇	二九一	二九二	二九三	二九四	二九五	二九六	二九七	二九八	二九九	三〇〇	三〇一	三〇二	三〇三	三〇四	三〇五
二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	
南嶋入貢																													
高榮留王																													
唐高祖武德																													
三	二	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	
六六六	六六七	六六八	六六九	六七〇	六七一	六七二	六七三	六七四	六七五	六七六	六七七	六七八	六七九	七八〇	七八一	七八二	七八三	七八四	七八五	七八六	七八七	七八八	七八九	七九〇	七九一	七九二	七九三	七九四	

附表

乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥	甲子
孝德帝										齊明帝					天智帝				
一〇五	一〇六	一〇七	一〇八	一〇九	一一〇	一一一	一一二	一一三	一一四	一一五	一一六	一一七	一一八	一一九	一二〇	一二一	一二二	一二三	一二四
大化	三	二	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七
唐師伐高麗	三國恭事	本朝	白雉	重祚	吐火羅合衛	國人漂到	奄美嶋	本朝舟師北	伐肅慎	本朝出師	百濟耽羅	百濟亡							
新真德女王					新太宗王					新文武王	王豐								
一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	一五	一六	一七	一八	一九	二〇
高宗永徽					顯慶					龍朔									
一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八
六四九	六五〇	六五一	六五二	六五三	六五四	六五五	六五六	六五七	六五八	六五九	六六〇	六六一	六六二	六六三	六六四	六六五	六六六	六六七	六六八

右近上古下紀 凡一百廿七年繼躰帝以下 十代とす

乙丑	二三五	二	六六五
丙寅	二三六	三	六六八
丁卯	二三七	四	六六七
戊辰	二三八即位	五	六六八
高麗亡		總章	二
		乾封	二

右附表 乙巳に起り凡二十四年 戊辰に終る

中古紀大事對照年表

皇 曆	書紀々元	事	要	漢 曆	西 曆
天智帝即位元年	一一三二八	高麗亡滅新羅獨存	唐	總章元年	六六八
白鳳十年	一一三四一	南嶋新敗	唐	開元元年	六八〇
大寶二年	一一三六二	大寶新敗	唐	開元九年	七二〇
和銅三年	一一三八〇	遷都平樂	唐	景雲元年	七二〇
養老四年	一一三八〇	時平人	唐	開元八年	七一〇
神龜五年	一一四一八	渤海來貢	唐	開元七年	七〇〇
天平寶字五年	一一四二一	唐國大亂乃整征新羅師	唐	開元六年	七〇〇
延暦十三年	一一四四一	遷都平安	唐	上元元年	七二〇
天長九年	一一四九二	停多嶽嶋	唐	貞元元年	七二〇
承和九年	一一五〇二	禁斷新羅	唐	元和元年	七二〇
貞觀十八年	一一五三六	建直嘉島	唐	會昌二年	八二〇
寬平七年	一一五五五	龍造嘉島	唐	乾符二年	八二〇
延喜八年	一一五六七	唐亡胡僧	唐	乾寧二年	八二〇
延長五年	一一五八七	渤海新羅並亡後高麗興	唐	天成二年	九二〇

右附表凡二百五十餘年



繼體帝の時筑紫國造磐井環て藤原の墳墓を造る石室  
石棺廣き三間墓地南北六十丈東西四十丈石人石盾各  
六十個軍陣の形を爲し南北街頭に解部亂舞の狀を爲  
す又人畜數個あり物部將軍磐井を撃ち并せて是等の

物を破壊す其殘餘なほ其地に傳へて古蹟を爲す此に  
當けるは今地蔵菩薩と誤信せらるる石人なり俗人其  
石片を削り藥用を爲し亂擧無殘往年之を寫描せる者  
と大相違あり若林勝那氏の撮影に據る

筑紫防人歌

大君の道の御門と  
 白雉の筑紫の國は  
 仇守る押へど城ぞこ  
 聞しなす四方國には  
 入さばに誦てはあれど  
 鳥が啼く東男の兒の  
 出て向ひ顧みせずて  
 勇みたる猛き軍と  
 抜き給ひ任の隨々  
 足乳の母の目かれて  
 若草の妻をしまかす

荒玉の月日よみつゝ  
 白雲の立田の山の  
 露霜に色つく時に  
 蘆が散る難波の御津に  
 大船に直掛しくゆき  
 朝和に水夫とくのへ  
 夕沙に柁引きをり  
 集ひて漕行く君は  
 波間をい行さぐくみ  
 ま幸くも早く至りて  
 大君の御旨のまにま  
 丈夫の心をもちて  
 山さの答へん極み

谷々ののさ渡る究み  
 あり巡り今年終らば  
 五百重へ山岡部の路に  
 丹陽園花の勻ん時の  
 櫻花咲らんときに  
 恙なく歸り來ませせ  
 祝瓶を味邊に据て  
 庭中に小柴をさして  
 白妙の袖折敷て  
 わば玉の黒髪しきて  
 長毛を待かも戀ん  
 はしき妻等は  
 (富葉集集句)

國家興衰の大勢

第二章 筑紫

凡一國の興亡は亦比隣の得喪と相關り、事物の大勢は列國諸邦を并ひ肘制して其の間、往々英明の主、雄傑の才をも泣かしむることあり。予輩嘗半嶋の興廢する所以を論じて曰く、魏晉以降、禹域中夏は胡夷の乱す所と爲り、永嘉南渡の後、長淮以北に完土なく、燕遼には慕容氏先崛起し、拓跋宇文等之に次ぎ皆郡縣を席卷して迭に西大陸に臨むと共に東半嶋に伺はざるはなし。此の時にあたり扶餘韓種屢驚動し戒懼頻に至る、是を以て諸小王競ふて誠を加羅<sub>郡</sub>府に納れ海國天皇<sub>朝</sub>の威烈に籍り彼れ北來の侵寇に當らんと欲せざるをかし。而て府宰常に南朝吳國に通聘し犄角して北人に對す、亦形勢の自然なり。既にして其の狀頗に一革し、横江の鐵鎖斷絶し、隋唐南北を合一するに及び、半島漸く逼る、而て諸國蠻觸其の非を悟らす、岌々

那立の權衡

乎として殆いかな。乃東天皇使臣を命し直に西皇帝に往問したまはさるを得ずして、従前東方南朝北主三角鼎立の權衡は復之を半嶋地に持すへからせ之に加ふるに任那官家の地、繼體帝以後逐次滅亡して悉く新羅百濟に没入し、海表控馭の政令其の措置を誤れるもの多く、半嶋の離畔早く此の時に現る。而て本朝之に見る所あり初めて筑紫太宰の遙制を重んせりと雖、懲伐の舉行はんと欲して果たさず、權勢漸く失ふ。天智の出つるや中臣鎌足を獲て之と謀り内に蘇我氏の横暴を除き、外に唐主の高麗を攻め、百濟の任那を復するの急に乗じ、大化改新の政令を舉行し、風發雷作、中外面を革む。舊史に云ふ孝徳大化の朝三國の貢使毎年競ひ進むと、一時の盛想ふべし。既に新羅謀叛唐兵を導き百濟を滅ぶ高麗を略す、天智の雄剛を以て之に處して其の術なきは蓋大勢の已に去れば

天智の改新三國の恭事

大化新政の誤解

なり、孤力獨營も復之を奈何せん。後の國家を有するもの亦此に鑑みずんばあるべからず。然りと雖天智苦辛三十年、敗餘の弊と承け、なほ築壘置戍邊海の防禦遺す所なし。後世永く其の慶に頼り、國防の意を失ふことなしと云ふ。英明の主にあらすんは焉ぞ此の如きを得んや。史家或は大化の變動は氏族分散の權力と王室政府に集合し文物典章舉げて支那に依倣したるか爲めに精神上及び物質上俱に幾多の威信資財を耗損して韓土を失へりと論ずるは、全く事由を顛倒すと謂ふべし。其實外交外事の急は因り内國の變動を生ぜるのみ本篇半嶋の離叛を紀し、筑紫の形勢を述べ、離後の情態をも畧論して、寬平延喜の際に及ぶ。之に交ふるに隼人南島の歸服を以てし、略筑紫の變遷を悉す。

關井の叛亂

繼體帝入嗣の初め、大連大伴金村政を執り、新羅百濟頻に

地を請ひ争ふて已まず、將軍近江毛野詔と奉して新羅を伐つ。新羅之を聞き密に筑紫國造磐井和名抄郡考曰久留米志に請ひ、磐井潛に異圖を蓄へ經歲未發せざりしが、此に至り遂に叛きて亦火豊の二國をも據有る。海路を扼截して諸韓の貢船を誘致と揚言えて曰く、毛野本我が伴侶なり、今奈何ぞ其れに驅使せられんやと。毛野進む能はず。天皇物部荒鹿火を以て大將軍と爲し、磐井を討たしめらる。特に詔えて曰く、長門以東は朕之を制る。筑紫以西は汝之を制せよと。荒鹿火進み討ち、磐井と御井に戦ひ破りて之を斬る。筑後風土記に因れ前國上毛野より南山峻嶺の間に入り、官軍追ひこみ、羅を失ふ。曰へり、又石井が生前に曰く、壽藏と遊り、あまたの石人を樹て、先成五千歩、家高十七丈ありし。曰へり、其の盛強なり。磐井の子葛一作糟屋の屯倉と獻納し、死罪を贖ふ。伊吉國造天津水凝磐井か徒與新羅の海賊を擊破して功あり。按するに雄略帝の崩後、諸帝位みな長からず、正統歴々、紀伊國家を

筑紫太宰の遺跡

時大伴氏は前の相家平群氏專横亡滅の後を承け、國體確立の功ありと雖、其外政ますく、非なり。此を以て物部氏漸く之を排して代らんせり。然るに蘇我氏は、蘇我の別族を以て物部氏に就ひ、遂に崇佛の議を以て相排撃し、物部の敗を爲り、蘇我の復讐を争へるに止らず。對韓政界の得失を争へるならん。彼の日羅を百濟に召し、紀國を筑紫に屯せしめ、大に爲すあり。而て物部の意は或は之に反する所あり。巨勢葛城及び大伴氏實に之に當ればなり。遂に蘇我の勝利となりし。蘇我の表の事は武内の子孫、此二族とも前代以來久く之に熱し。物部は稍疎にして其の情に通せざりしと思はる。排佛の思想も亦其の所也。

安閑帝の時毛野韓地の綏馭を失して還る。任那諸國多く亡ふ。宣化帝詔して曰く、夫の筑紫亦紀通証云此遐邇の朝届する所、去來の關門也。是と以て海表の國、海水を候ふて以て來賓し、天雲を望みて奉貢す。胎中の帝より朕の身に泊ふまで、穀稼を收藏し、儲糧を蓄積し、遙に凶年に備へ、厚く良客に饗す。安國の方更に之に過くるはなと。故朕阿蘇仍君を遣して筑紫火豊等所在の倉穀を運集せしむ。大臣大連も亦宜く穀を發して俱に那津の口に修造せよと。筑前古傳多の西二里三宅村あり。又大伴金村の二子を征西せしめ、長磐を筑

紫に留め遠近の國政を視て海表に備へ、次狹手彦を任那に遣し百濟を援けて高麗新羅と撃たしめらる筑紫國造の上に大官の來り帥ふる者、後世謂はゆる太宰帥の濫觴此に起る國造は猶大小貳に同じ、推古紀に及び筑紫太宰の名明に見ゆ、按ずるに古史に太宰國宰、總領國司、監察、天使の類皆、ミコトヲして事ヲ從ふ云ふ、然るに、後には定官の如くなれり、ありて、諸韓の宰、筑紫の宰の如き最著明なり、

按ずるに古代海表の我王室に服屬せる所以は、海の官家と稱する廣大なる御料地と、之に屬する部民即是也ありて、實力此に充備し、宰を遣し將を命ず、資糧兵馬必しも之を内地に要して後發せざりしならん、其の四隣なる諸王之を見、畏事せしもの固、實力の存すれば也、後に及び地は民とともに所在大小の諸王に掠奪せられ、宰と稱し吏と號するもの亦就きて奸濫を爲し、眞の王土王民漸く滅殺し、遂に任那直隸府の亡滅を見るに至る、宣化帝早く此に察するありて、筑紫邊制の已むを得ざるを知る、賢明と稱すべし、然れども事勢また往日糧を敵に取るの比にあ

任那官家上よ

らす悲夫、官家の地、其の民さとも滅殺せしまは、我中世にあたり、五畿七道にの手に歸せるに、思命せて悟るべき如し、

隋との通交新羅の政事

欽明帝の世百濟王新羅を侵し却て其の敗る所と爲り新羅ますく凶暴遂に任那官家を并呑し海表の強國と爲り漸く異圖を長す、敏達帝官家回復の志果さずして崩し、用明崇峻共に短祚爲すかくして已む、此の時にあたり隋主、大陸統一の業始めて成り、海東を謀らんと欲す、諸國望みて畏懼せざるはなし、推古帝十五年、丁卯歲隋煬大業三年本朝初めて大陸に通聘し、國際を修めらる、時に聖德太子攝政たり、蘇我馬子大臣たり、太子頗國家の体面と重んじ、交際の跡大に觀るべし、初め天皇親書に曰く、日出處天子致書日沒處天子、無恙と隋主之を覽て悦はす、書辞無禮なりと爲す、明年彼の使者至る、其の報書に曰く、皇帝問倭王云々と太子其の天子の號を黜くるを惡む、然れども要は和親を

外交の概

漢求

修め、文物主として佛法なりを求めんと欲するは在り。即親答書を裁して曰く「東天皇敬白、西皇帝云々と、隋使を送還せしめ、特に學生、學僧以下從へて入隋す。晉書國寶記隋の往來を以て太子專佛法を興隆せしめんが爲めに此の行使ありと爲すは恐らくは非なり、予は乃疑ふ、當時中朝を服風し、大陸と拮抗せんを欲す先國際を修め對立を明かにして彼以和爲貴、無忤爲宗の憲法第一義と主張せる歟、而て太子又其の手段として、文物の輸入を力めませるに相違なしと雖、畢竟するに舊俗を變し佛陀に倣せんが爲めざるは、太子を知る者にあらず、史に稱す使臣小野妹子蘇因隋より還り、路百濟より出づ、百濟隋の復書を奪ひ、是を以て遂に其の書を上らすして已む故に史家之を論して云ふ恐らくは妹子其の辭の慢なるを以て、此の言と爲して、跡を掩へるならんと。按するに本朝外皇敬白西皇帝を本と爲す、唐と相交はるに及び彼毎に藩風を以て諸外國を遇す、此を以て本朝例に因て舊を作れば彼の朝に至り禮を以て延争せざるを得ず、故に使者毎に國書を奪さりしと云ふ、而して唐主時に書を贈るも、國史皆省きて之を録するなし、其の辭の禮なきを以て也。時に隋主大兵を擧げて高麗を伐ち、又海師に命じて南海に泛ひ、流求を探る本朝戒嚴安藝に令じて船舶を造らしめらる。會隋國大亂二十二年甲戌歲隋煬帝十年又隋に通聘せしめらる、會隋國大亂

唐との交通

報聘に違わらずして遂に亡ひ、唐之に代る、舒明帝二年庚寅歲唐高祖四年更に唐に通聘せしめらる、唐主其の強大を恃み報聘するに告諭と稱し、臣禮を執らしめんと欲す、本朝拒みて受けず、唐使主命を宣へずして去る、當時國情以謂へらく、漢土は禮義文物の國なり、宜く常に相聘問すへしと。此より後、歷世遣唐使臣あり、其の航路は初め新羅百濟を経て海陸の便に任せしが、後多く南道に出づ、韓地のすてに離るるを以てなり、孝德帝大化元年乙巳歲唐高祖十九年唐主高麗を伐ち利なし、師を返す、白雉年間本朝の使屢入唐す、唐主我が國をして兵と出たし、同く新羅を援けて高麗を撃たんことを求む、拒みて聽さず。齊明帝五年己未歲唐高祖四年唐明年を以て百濟を襲はんと欲し、本朝使者を拘して還さず、翌年百濟破らる、始めて使者を放還す、七年辛酉歲太子仲大兄天智帝を奉し、舟師を帥る

天智親征、唐師を拒む

比羅夫の雄圖

筑紫の國防

て筑紫に幸す。那の大津津に至り磐瀨行宮「昔記通鑑云遠賀に郡石細館是也」居たまひ征韓の軍事を督す。更に朝倉橘宮「今上座郡有朝倉村」に移り帝崩す。皇太子「昔記通鑑云其故墟」喪を奉し磐瀨に還り軍政を聽き諸將を遣して百濟に赴き唐兵を撃ち又高麗を救はせたまふ。稱制二年癸亥歲百濟遂に亡ふ。官軍引き還す遺民多く投歸す。初め齊明の朝越國守阿部比羅夫北伐して渡島の蝦夷を招撫し之を以て導者と爲し舟師二百艘肅慎を撃つ。是の舉蓋本深謀雄圖あり肅慎の北道を求め以て半島克服の經營に従はんと欲する者。但百濟事急にして唐兵驟に到る此を以て比羅夫直に韓に赴かざるを得ずして又其の志を遂ぐるなくして敗る。北伐の跡甚審からざるは是の故のみ。

三年甲子歲唐高宗防人烽臺を對馬壹岐筑紫に置き水城大堤を築き是所加築筑紫大堤者故私安の役沿海石並な起せる水城と異なり太宰府に築き本御並郡大野山今兩

太宰府

西王山以て唐の來侵に備へしめ皇太子京に歸らせたまふ。唐將劉仁願百濟より使を遣じ上表貢獻せしめ使者筑紫に詣る。朝廷其の公使にあらざるを以て入覲を許さず筑紫より送還す。四年乙丑歲百濟人を役して長門及び筑紫大野今御並郡及椽今豊前築城に城く防築法大に興る。六年丁卯歲對馬金田今下縣郡黒瀬村に城く。七年戊辰歲唐高宗新羅叛きて唐に附せるより入貢せざること十餘年。是歲更に調を進む。朝廷乃物を其の王及び上臣金庾信に賜ふ。蓋舊誼を思へば也。唐師高麗を伐ち之を滅す。半島諸國新羅獨存す。栗隈王を筑紫都督府率よ拜せしめらる。按するに孝德帝時蘇我日向臣筑紫太宰帥に任せらる。時人之を隱流さ謂ひ後世左遷して權帥に任するの例。蓋此に始まると。或否に見ゆ「職原抄」に云大臣左遷權帥に任するも府務に判知せずと「文武紀」に筑紫惣領又大宰大貳の稱見ゆれば府務は帥たる人にて判知せざる事其舊例にして筑紫國造以降の慣習と出でしにやと思はる。

渡邊福岡縣令太宰府址碑曰筑紫之爲壤最廣其距帝都。不爲不遠况新羅高麗百濟等之朝貢於我者皆湊於此故太宰帥古以親王任之其爲重鎮可



知矣國朝置府蓋在上古而大宰之名始見于推古紀至天智朝曰都督府聖武朝曰鎮西府清和朝曰外朝皆謂太宰府也延喜中菅原道真貶爲權帥其詩有都府樓纒看瓦色之句指府樓也壽永中安德帝西狩駐驛當時尙存舊

制云

二年己巳歲使を遣して唐に聘問せしめらる四年辛未歲唐高祖唐使郭務悰等六百人四十七船を以て百濟千四百口唐高祖を送致し比智島に到り進まず相謂ふ防人に射られんと對馬國司其の來意を聽き太宰府に牒報すたましく天皇の喪に會す乃事を以て之に諭し物を賜へ筑紫より罷還す弘文帝元年壬申歲大海人皇子武天の兵を稱くるや帝使を筑紫に遣し兵を起し難し赴かしむ栗隈王辭するに外侮に備ふるを以てす使者之を強ふる能はずして去る梁帝軍利あらずして崩し天武帝立つ。

倭人の習

異年號

初め孝德帝大化の改新天武帝白鳳の制置海内諸國次第は整理する所ありしも筑紫には倭人部猶更むるなく吏務の統屬田税に取授新令に合せす多く舊態を存し貢獻番上依然たり倭人の入朝國史に見ゆるが中に特に記すへきは天武の朝に相撲の技を奏せし事帝の崩葬には其の魁帥の誅を上れる事又是より先雄略帝の葬に會し晝夜哀號して七日を以て陵側に哭死し有司諱を以て之を陵北に葬むれり云ふ是の遺風にや欽明帝の陵又元明帝の陵等に石人あり倭人の姿態なりと説く者あり持統の朝に沙門を阿多大隅に遣ふ佛教を弘布して俗を化せしめらる或は云ふ後世九州年號と稱する者あり繼躰帝壬寅歲に起り歷世西海に流通せり蓋倭人國僭偽の物にして文武帝の時に至るまでこれありと又云ふ是れ僧徒の私設して記録に便せるもの必しも倭人に出してし非すと其の是非を知らず。

按するに魏國僭考に云ふ九州年號とい善記より大長に至る凡一百七十七年其の間年號連綿たり麗氣私抄又海東諸國記などにも之を載

年號の錯誤

せ伊豫風土記温泉碑にも用ひ、如是院年代記にも朱書して出せり、然れども諸書載する所異同あり、如是院年代記に「書紀年曆體帝始教到元二十五年壬寅歲始めて曆を作るとありて是れ襲人の作なるべく、孔方不知品に「正和通寶大和通寶あり、豊鎗善鳴錄に金光四年豊後の真名野長者道場を内の號わ山に建つと云ふ古語あり」靈符縁起集説に定居の年號あり舊説百濟年號とすれど非なり今按するに茅愨漢錄寶元の年號、西林寺佛後光緒に云々」要又云ふ「朝廷にて年號を立てたまへることは孝徳帝見ゆと」の大化元年を始とし其の六年白鳳と改元し、天武帝元年まで白鳳を用ひ給ひ、更に朱鳥と改元ありて、文武帝五年まで朱鳥を用ひ給ひ、更に大寶と改元ありしならん然るに、書紀修撰の際、九州年號と相混し、孝徳の御世の白鳳をば九州年號の白雉とまごへ白鳳を、朱鳥と改元ありし天武帝元年を却て白鳳元年と爲し、朱鳥と改元あるは帝の末年に系けたる云々」要大長等山風に云ふ、大寶以前の年號にして世に知れざる者、文武帝の大長孝徳帝の大化二年化と異なり天武帝の大化二年あり、白雉白鳳は共に朝家正號にして、一時に并ひ行ひせられたり、推古紀の法興も朝家の正號にして、

にして、崇峻帝四年は其の元年とす、故に、上宮法王帝説の卅一年は推古帝二十九年にあたる、其の他の偽年號は僧徒の作なり云々大國史眼に要云ふ、世に異年號と稱するもの、大化以後に數十年の號あり、蓋僧徒等私に設て、其記録に用ひしものならん。

南島の地形

掖久人

南島は隼人國附近の島嶼より起り、大小の群山、流求を経て臺灣呂宋に聯る、其の招撫來屬の沿革尋ねべきもの、推古の朝に始まる、然れども其の地勢、言語、人物を考究せば、流求以北の諸島は必定夙に筑紫と相依属し、古來早く交通せること、之を文献に徴せざるも亦疑ふべきに非ず、南志、沖繩志等に議論見、ゆれば、今此に悉さず推古紀に掖久人見ゆ、時に、隋主海外の地を探らんと欲し、舟師流求を獲て、其の人口、布甲を捕掠して去る、たましく、本朝の使臣階に入り、之を見、初めて我か南島の警戒せざるべからざるを知り、國史其の事を著録し、

諸島經畧の跡是より紀すべし。或は云ふ周の南倭吳の夷洲即是なりと隋唐之を流求と稱するは蓋掖久の轉唱のみ。

奄美の古傳

「南島志」

按するに琉球を以て古海童國と爲すの説ハ、玄蘇長老の「八嶋記」に琉球の嶋は貴海國と申し、又は龍宮國とも申す、人の姿美麗にて常に管絃を好む云々、とあるなどに附會して出てたる臆想なれば固より取るにも足らず。唯諸嶋の祖國たる奄美の古傳に據りて上代創開の初既に我が皇室祖先に相依属せるを見るべく、まじて地理を按し言語を考ふれば其の筑紫と相關係すること疑ふべくもなし。南嶋志總序に曰く、按流求古南倭也、出于山、後漢倭國列傳併載夷洲、瓊州、而吳志又曰大帝黃龍二年庚戌魏明遣將軍衛溫諸葛直等率甲士万人浮海求夷洲、及瓊州、瓊州在所太和四年絕遠卒不得至、但得夷洲數十人還、亦是古南倭後所謂流求而已。又流求國古未有聞焉、始見於隋書曰大業元年海師何蠻等言、每春秋二時、天清風靜東望依稀似有烟霧之氣、亦不知幾千里、三年帝命羽騎尉朱寬入海求訪

隋師

夜句流求は轉唱のみ

大流求

異俗得何蠻途與俱往因到流求國言不相通、掠一人而還明年復令寬思推之流求不從、取其布甲而還、時倭國使來朝見之曰此夷邪久國人所用也、天朝史書不紀其事、然據彼所書則知其國既通于斯、考諸國史曰推古天皇二十四年掖久人來南嶋朝獻、蓋自此始是歲實隋大業十二年也、以上續日本紀考證に曰く、阪氏宅甫曰夜久唐音ウキキ、今薩摩語謂琉球曰リキキ、則夜久琉球蓋一音之轉、國史掖久の他益玖夜句益救等に作り、後世屋久を用ふ、隋書邪久の他唐書に邪古あり、皆流求の轉音とすべし、此兒嶋に云ふ漢人の謂へる夷洲とは琉球の風嶋にあたり、蓋洲は多嶋嶋にして、今の大隅種子嶋歟、流求は論して之を二種とあし、一を大流求一を小流求と謂ふへし、地脉海波亦自區分あり、大流求は古之を掖久人若くは多嶺國又浮沫嶋世俗沖繩に作る肥前風土記の彼杵那浮穴村浮沫嶋と同義と概稱し、其の祖國を奄美と曰ひ今永良部大嶋是なり、在昔大島に民人初降之を流求種の祖先と爲す、後分れて多嶺掖久共に大菴美大度大感薩摩に風す沖繩流求本部信覺嶋等と爲る、亦爾加委の

稱あり後世貴賀井別の名恐らくは此に出づる者。

多爾國

按するに南嶋志總序に又曰く天武天皇十年所遣多爾嶋使人等貢多爾國圖其國去京五千餘里○地學協會報告云古五丁爲一里此五居筑紫南海中千里即今七百里益京抵流凡七百里

所謂多爾國亦是流求也總而稱之南嶋者是已當是之時南海諸夷地名未詳故因其路所由而名多爾嶋即路之所由而後隸大隅國一作多爾唐書亦

作多爾嶋夷邪古波邪多尼の三小玉并稱せらる波邪は浮沫は古言肥前風土

記に出て國史天平勝寶中遣唐使船阿兒奈波嶋に漂到すと云ふ是なり

深

今も中山人專自國を沖繩と稱す中山傳信錄屋其慈に作る爾加委は國

史齊明重祚五年遣唐使船の漂到して害せし所中世以降貴賀井を以

て南嶋を概稱するもの恐らくは此の爾加委の爾を訛れるならん。

爾加委

琉球國事略新井白石慶長年中本朝の僧彼國に在りて其の風土の事を記せ

し書ともを按するに此の國初め一男一女化生す其の男をシネリキユ

と云ひ其の女をアマミキユと云ふ沖繩志男名曰志仁と記し今の巷美見

の岳に降りりと爲す因て或は疑ふシネリキユの璣々杵と相近くアマ

深

ミキユの天孫に相通すをば筑紫邊裔の民早く南航移住する者ありて

高祖降臨の遺話を傳へ蒙昧の間數世を経て諸島次を逐ふて開けしに

や南嶋志總序に曰く琉球在西南海中依洲嶋爲國建國以來不知其代數

云蓋古之時厥民各分散洲嶋自有君長然莫能相一隋書曰其國有王姓歡

斯氏又有小王乃因其君長所統地有大小而言也以歡斯爲王姓非也歡斯

即其君長之稱後補曰按司曰王子皆是古言

小流求

小流求は按するに今の臺灣タワンなり大陸閩越の地に近しと

雖島夷本太殘暴陋野にして歷世化服する能はず故に亦

本朝に通せずと雖使船南道を取り唐に往還せるより初

めて之を知り其の流求に連接するを以て或は視て一嶋

と做すに至る而て其の虎性往々啖人の事ありしより後

世之を怖れ鬼界喫人の稱大小二部に通して行はる。

按するに琉球國事略に曰く琉球其の國大小の二あり今の中山沖繩は

ろの大琉球國あり異朝の書に小琉球は泉州の海上澎湖といふ嶋と煙

啖人の陋俗

火相望むといひ、又閩中の鼓山に登りて望むへしといふ。然らば閩中に  
 近き海上に在るなり。又朝鮮の書に琉球の地の東南今按するに、恐らくは方位四角ならす。水路七八日程に在り、君長もなく人たけたかく、大にして  
 衣裳といふもなし、人死しぬれば其の親族あつまりて死者の肉を啖ひ、  
 其の頭蓋に漆りて飲器とすと云ふ事あり」と是れ正しく臺灣をさして  
 小流求啖人國と爲すべき者然るに著者はなほ續文献通考「世法錄等に  
 菴美大嶋等薩摩近海の群山を琉球又北山とも云ふことあるに迷ひ  
 小琉球所在審ならずと注せられたり。「地學協會報告」に云ふ臺灣とは四角  
 牙海客此の嶋の觀者たる樹色を見  
て名を命したるにて英歴の條也、本邦  
 舟人も之を高砂の景に比し高砂とす。  
 沖繩志伊地知に云ふ、蓋沖繩隋に絶ち隨ふて我に遠さかる此に於いて  
 貞馨か教化及んず、暴行禁なく、盜賊紛を取る、故に僧空海書して虎性と爲し  
性靈集云、留  
 求之虎性三善清行、夷人の地と爲す、留傳云、琉球國後遂に鬼界嶋  
 所謂夷人之地後遂に鬼界嶋嶋がと  
 稱するに至ると、願ふに虎性夷人もと小流求の俗に出づ、必しも大流求  
 離れて教化及んずるに因るにわらず空海清行の當時既に大小を混同

後世の事として  
台湾の占有

し、又後世に及びて概して鬼界と稱せるに似たり。  
 又南嶋志曰、明人云、自義安浮海到高華嶼、又東行二日、到龜龍嶼、三日便到  
 流求、義安即今潮州高華嶼、後俗謂之東蕃、即今台灣龜龍嶼、明人以謂熱壁  
 山、又葉辟山、今按八重山嶋是也、觀光紀游、岡千曰、台灣距福州省城五百  
 四十里、距澎湖嶋二百里、隋大業中、虎賁陳稜一至澎湖、東望大洋、而反、宋史  
 云澎湖以東有毘舍那國是也、史云毘舍那國、語音不  
 通、程探野唯非殆人類、明嘉靖中海賊林道乾  
 占據爲琉球人所逐、天啓中日、本逐琉球人、略其地、後荷蘭復逐日本、明末鄭  
 氏始略此地、後初入清、東北沿海生蕃所巢窟、其地莽蒼、全嶋人口二百五十  
 万、而生熟蕃種、二十分而居其一、聖武記に云ふ、臺灣大於琉球、孛于呂宋、自  
 鄭氏以前、中國人無至其地者、皆生蕃據之、とされ、地大陸に近しと雖、古  
 昔支那人の此に移住するをく流求及び以南の諸嶋夷人種、マレー風に占居  
 せるならん、明人の謂へる、台灣海中蕃嶋、考其源則琉球之餘種、自哈喇疑  
 嶋人分支、近通日本、遠接呂宋、控南澳、阻銅山、以澎湖爲外援、「文編」に參照せ  
 名、亦風氣の遙々、筑紫に連接するを知るに足らん。「地學雜誌」に英人  
 テーローと云ふ

南嶋の朝貢

昔の古湖土蕃記を載す曰く土蕃凡四種あり第一をパイワン種と爲す是れ蓋  
 台湾最古の人種山間に栖居し狩獵を業とす頗野蠻に爲す体軀強大顔面廣く  
 して頬骨秀て毛髮黒くして直く皮膚銅色なり第二をパイワン種と爲す是れ蓋パイワン  
 に次ぎて入れる者体軀や短小今時此の二種相混交して區別し難し但異さ  
 する所は文獻して耕田を力むるに在り第三をパイワン種支那人亦之と土蕃と爲  
 す然れども上の二種人却て之を移民として卑視せり台湾東南の一嶋ボタル  
 トバコ土人と相似たり第四をパイワン種と爲す是れ琉球より來り此の生蕃近時  
 るに似たり今支那人と相混しほとんご分別し難しと云ふ  
 我が琉球藩民を殺し實に之を啖へりと云ふ明治八年征臺の役之か罪  
 を問ひ其の數部を略定したりしが又清人に附して班師す今清台灣省  
 を置きやゝ其化に嚮ふ

流求既に隋に從はず之に絶ちて益本朝に親み按流求國隋大  
唐高祖六年陳稜等  
 來擊遊男女五十人而還後遂絶之其後  
 六年按玖人來朝國史特筆始著於書 白鳳六年丁丑歲唐高祖六年陳稜等多禰人來  
 朝國史に見え天皇特に使を遣して之を訪はしめ十年辛  
 巳歲使者復命して多禰國圖を進む即南海諸島總して之  
 を多禰國と稱する也十一年壬午歲南嶋來貢阿麻彌人の  
 名初めて見ゆ即菴美なり唐美野正の嶋嶼は與論嶋明人之を稱奴に作  
る者亦風部嶋明人之を野刺魯に作る者鬼界  
嶋明人之を吉佳に作る者徳嶋或は羅ふて皮感と爲す者等を最大とす徳嶋より  
西北渡せば賀七嶋に至る其の間急瀬あり東に向ふて落つる元史に謂はゆる落瀬  
水遼下而不回者是也又其の東北渡して大隅に至る俗なほ阿麻彌波と稱す古の遺言なりと云ふ

吐火羅會稽

流求の西南に吐火羅國舍衛國あり是れ今のヒリッピン群  
 島呂宋西庇牙國風地にして孝德齊明の朝にあたり其の漂民來朝  
 の事史に見ゆ願ふに海路遙遠本藩屬通聘の例にあらず  
 と雖風氣自ら流求南島に相似たり故を以て適此の事あ  
 りフオレンマン嶋誌に呂宋のチンケアン種は日本漂民の裔ならん云へり是れ古代の事にや後世の事にや

呂宋

按するに文雜誌ヒリッピン群嶋記三宅米吉編に曰く日本書紀白雉五年吐  
 火羅國男二人女二人舍衛國女一人被風來于日向齊明重祚三年親貨羅  
 國男一人女四人漂泊于筑紫言臣等初漂泊于海見阿麻彌嶋五年吐火羅人  
 共妻舍衛婦人來此二國は今ヒリッピン嶋あるへし古來此の吐火羅をば  
 耽羅と讀み做しは書紀の一注に或本云墮羅人とあるに因り又吐火  
 羅と稱ふる國の聞見に入らざればの故なりしならん而るに近時外交  
 志稿外務省纂の編あり又書紀通證等の説を因襲し唐書西域傳に據りて吐  
 火羅を今土耳其斯坦の一部なりし國とし扶南傳に據りて舍衛を天竺

諸國の一城どしたり、恐らく非なり、今按するに吐火羅はタガロにし  
 て舍衛のヒサヤのサヤあるへし、されば吐火羅は今タカラ種の先祖タ  
 ガロにしてヒザヤ種と伴ひ來れるなり、史を按するに永祿三年四册一  
 年六十西班牙人呂宋群嶋を押領せるより、馬尼刺に都して此の地を領有  
 す、其の土民種族頗多し、而れども之と大別すれば、小黑奴と馬來種なり、  
 馬來種中亦別種多し、其の尤盛なるをタガラ人ヒザヤ人と爲す、二種の  
 容貌我の邦人に近似し、其の祖先たるタガロ人に至りて、殊に尙近似  
 の點多かりしと云ふ以上

南嶋遷移説

按するに古代人種の遷移と論し、本書も、有史時代に湖人種の起源若  
 ししくは散布遷移と追究するの匠圖な  
 りしなり、故に第一篇には單に海北半嶋の部族を、古日本との二三の關係を、  
 言説人種論の上より註記せしに止まれり、此になほ二三の臆説を引くも、其の  
 断定ハ識者の考究に、南嶋を経て古日本に來れる部族ありて、本邦祖先に  
 ゆつり、此に贅せず、南嶋を経て古日本に來れる部族ありて、本邦祖先に  
 混化したるならんと説く者あり、其の言に、彼の海北半嶋を経て若しく  
 ハ蝦夷北嶋波嶋を回りて南下せる數種族此の種族は一種族なりとは断定  
 不能なり、自ら別部とみなすべからず、又一種族にても時代  
 異なる、亦同一視すべからず、に對し、之を北嶋、南路馬來群嶋を回りて北上せる種

族あり、是れ現に日本人の身体模型を解剖検査せる結果に因りても證  
 明し得べくして、大學教授又蝦夷のヒリッピン嶋土蕃アエダに類似する  
 所ありて之を太古のバプア種と名つけ、此のバプア種ハ一時馬來諸嶋  
 より東北に通し、日本諸嶋まで擴布したるを推想し得べく、かくて此  
 のバプア蝦夷族は北亞細亞の野民謂はゆるコロボツグルに遇ひ、是れ  
 介盧に其の痕跡を留する、粗糲なる食糧の人種にして、常陸風、又半嶋より來  
 土記には佐伯蝦夷の傳説を承け、誤りて巨人なりと記せらる又半嶋より來  
 れる蒙古種に遇ひ、遂に其の製破する所なり、中斷して南北に分散す、此  
 に於て北に走れるは、エヒス東夷と爲り、食廩人を驅りてます、北上し、南な  
 るは競争に勝へずして大に衰へ、ミルン美臺灣等に留住せる者ありし  
 ならん、氏説而てなほ其の往古を追究すれば、日本の古政法、舊風俗等  
 に因りて其の關係をアリアンの族に及ぼすへし、曰く日本の古法俗は  
 支那朝鮮の一方よりのみ移せるに非ず、勿論諸方より來れるならん、中  
 央亞細亞大洪水以前の前世に於ける上世期に、天セレンアル山麓に  
 居るアリアン故墟より二大流移現れ、一は東北行してタータリーの野に

向へり。此の大北流も後またく岐分してハミット一名クシット族となり、  
 ありて之を前に大南流に乘し到れる者に比すれば、殊に其の遺習風俗の抜  
 げ難く、且著大なるを見る云々。○今按するこれ第一編なる北嶋遷移説と  
 者なり。一は西南行巴比倫に出てしが風候海波の便に乘し、生々化々、轉進  
 やまず、忽ち巴比倫を出て一は更に西走して尼羅河畔、地中海濱に向ひ  
 一は東走して印度國の諸大河及び洋海岸上、遠近に散布したり。而て此  
 の東走の一流の馬來洲に達するや更に又三支派を生し、一はボルネヲ  
 バプアより東北上し、臺灣流求を経て遂に日本を貫通し、此に北方の流  
 移に混化してますます進行を力め、西大陸に到る者あり、他二派中一は  
 ポリネシヤ群嶋を経て熱帶圈を通し、南北亞墨利加に廣布し、一は濠洲  
 南太平洋中に占居してニウゼーランド等に繁殖せり。云々。ルビオン、此  
 等多く西人の思想に出づる者なれば、妄信すへきにわらずと雖、なほ參  
 考に供し宜く精察する所あるべし。蓋地理上より概論するも南嶋の通  
 交ハ北嶋に次きて繁けからざるべからず。去れバ古日本と古南嶋との  
 關係ハ或は今人の夢想も及ばざる者ありしも知るべからず。三宅氏、日

本史學提要の如きは、倭人を以て類似黒奴と論せり。後の識者ますます  
 考ふる所あるへし。但しリゼントルの説の如き最近の新説にして、呂宋  
 台灣流求筑紫に於ける古傳古語に徴し、詳説われと疑はしければ、此に  
 采らず。リゼントルは明治二十年又フイシアの「万国史」に日本語は馬來ボ  
 リネシアン族なりと注せるハ、無稽の判断ならん。恐らくは是れ語法の  
 形式と語言の組織とに察せずして、單に語音の類似混合に迷へるなら  
 ん。北嶋遷移説はケンブルの「日本國志」に起る而てケンブルは彼マルコポー  
 ロがシナメンは疑祖の裔ならんを臆想せるに基き、南北二説皆洋人の着眼に出づ

筑紫の築城

度感

文武帝二年、戊戌歲、太宰府ヲ敕して大野基肄今基肄郡木、  
 三城を繕治せしめらる。是より先、持統の朝、三年己亥歲、更  
 三野按延喜式筑前國縣名有美野和名抄宗像郡美野縣讀美乃布今不詳、  
 二城を修治せしめらる。是歲南島來貢、度感人の名  
 初めて見ゆ、今寶七島是なり。按部北按するに薩摩河邊郡風嶼七點明  
 人之を土明刺と云ふものは非なり、其  
 の餘嶋と爲すは恐らくは非なり、



大寶の開治

て薩摩を兼攝せしめらる。  
 大寶の制筑紫を西海道と爲し、八國三島を置かる。曰く筑  
 前筑後肥前肥後豊前豊後日向薩摩及び壹岐對馬多楸（多）  
國に同じ南是なり。太宰府は筑前に在り、當の國務を帶ひ、兼  
嶋を泛稱すねて西海諸國を總管し、特に蕃客處分接待の事を掌り、防  
 人と置き、船師を備へ、管内の案覆（再）教育、醫藥等よ及ぶ。  
職員令曰太宰府帶筑前國云々、大判事案覆犯狀博士掌教授、防人正掌防人名帳、  
戎具敷、國及食料、田事、主船、掌修、里、舟、限云々、文德實錄曰夫太宰府者西極之太、中  
國之領袖也、東以長門爲限、西以新羅爲拒、九國二嶋、郡縣潤道、自古于今、以爲重鎮、檢  
番記大府高麗新羅百濟任那等悉能此境乃得入、或倭兵獻之、或歸降化之心、可謂  
諸藩之輻湊、又諸國守の中、特に壹岐對馬多楸（後）日向薩摩  
 等には、兼ねて鎮桿防守及び蕃客歸化等の事を掌知せし  
 めらる。

防人

按するに防人令に云ふ、凡兵士守邊者、名防人、上番三年、到津之間、皆令國  
 司親自部領、自律發日、專使部領、附太宰府、又曰防人、向防、若有家人奴婢及  
 牛馬、欲將行者、聽之、在防守固之外、各量防人多少、於常所創、近給空田地、逐

入唐使

倭人の亂

大寶二年壬寅歲使と遣して唐に聘問せしめらる。後歷朝  
 十數年にして必一行す（後）是歲薩摩多楸倭人叛  
後發老元年天平五年等に征行す乱す、兵を發して討ちて之を平け、遂に戸を檢し、吏を置き、  
 柵を建てて戍を配し、以て要害を守り、之を鎮せしむ。又倭人  
 の分番貢上は八歳に相替更進せしめらる。  
 新羅は天智の朝に貢調の舊例と復し、爾後天武持統の二  
 朝進獻年々缺くるなり、蓋藩屬の實すさよ存せずと雖、當  
 時新羅は唐師を却け、西北（百濟高麗）を拓かんと謀る、此を以て  
 本朝に通款して東顧の虞を絶たんか爲に、陽に誠意貢調  
 を表するも、其の事もと賄賂結納の手段に出てしのみ、故  
 に後文武の朝に及び、特に國書を賜はり、之と嘉尙したま

水陸所宜、樹酌營種、以供防人食所、須牛力官給、太宰府津は博多是なり、或  
 云ふ薩摩に防津（郡）あり、是れ亦南嶋控制の防處にて、津要なれば、其  
 の名の起れるならん。

へりと雖、從属の威儀我より改め、宰使と遣使と爲し、告諭と國書と爲す。而て新羅も勢已に定まり、結納を要せざるより、禮年々に薄し。

新羅との關係

倭人の教化

信覺

元明帝和銅二年己酉歲唐中宗三年新羅使京に入る、特に朝堂に賜宴し、右大臣藤原史之を辨官廳に引き約して好誼を結ひ、往來の親を成す。此に至りて從前藩属官家の意、既に自去り、與國隣邦の盟更に定まる。是歲倭人郡司以下百八十八人入朝、翌年の正賀に參し、方樂を奉ず。曾君細磨日向倭人荒俗を教諭して聖化に馴服せしむるを以て、優詔して外位を授けらる。六年癸丑歲又倭人を討ち、日向の四郡肝坏贈於大隅、始良と割きて始めて大隅國を置く。是歲南嶋多羅朝貢、信覺球美の名初めて見ゆ。信覺は今の先島にして、球美は沖繩に近し。信覺は一に石垣に作る又八重山といふ、名高き於茂登岳時、是日ふ者是也、先嶋の一群、信覺の西南に入表嶋あり、西落津を過き、與那國嶋に至る是な四方の極界と爲す、信覺の東北又一藩津を過くれば、數郡あり、宮古嶋最大

倭人の處置

なり、明人之を太

七年甲寅倭人未憲法政に習熟せざるを以て、豐前の民二百戸を移して教導せしめらる。元正帝靈龜二年丙辰歲元

四年開元太宰府奏言し、伊豫豐後の國界從來往還を許さざりしも、但五位以上は差使を許されんことを請ふ。西海南海

の通交禁斷は古來倭人と越智なる二大族の私闘を防遏せるの法意に出つ、其の説上第三篇に見ゆ。又倭人の相替

貢進期を六年に改めんこと請ふ、並に聽さる。

養老の倭人征討

養老四年庚申歲唐玄宗八年倭人乱を作し、大隅國守を殺す、天皇

八幡神

敕して中納言大伴旅人を征倭人持節將軍と爲し、之を討たしめらる。是年將軍留屯し、翌年撃ちて盡く之と平け、官軍凱旋す。世に傳ふ此の役の起る八幡神現れて官軍を援け、能く賊徒と殲せりと、後宇佐宇佐に崇祀と、國家の大廟と爲る。倭人は熊襲以來の形勢を保持し、奥三國日向大隅自、尙

奥三國の風氣政俗

一部を成し、王制も行はれざる所ありて殆、化外に均し、其の薩隅を特し然りと爲す。養老の征伐は根を抜きて芟治、民全く化服するに似たりと雖、爾後八十餘年延曆中に至るまで、依然班田貢輸の政を布かず、又番上貢進の例を停めず、蓋政治の威力も驟に部族の組織、邑落の經濟を變改せしめむる能はず、况や民俗悍猛古來一方に蟠據して百世巢居する隼人の如き者をや、其の治し難きも亦以あり。近時に至るも薩南は風氣特異、偉材猛士多く此の間に出づ、天の人物を養ふ亦其由來する所あり奇と謂ふべし。神考、梁田氏、字佐、託宣集に養老三年大隅日向隼人等日本國を打傾けんとて歸り來る四年公家八幡大神祈り凶賊を降伏せしめらる隼人等大に驚き惶れ七所の城を據へし、城久良、桑原、神野、牛屎、志加、牟五、所先、陷り會於石城、比賣の城又破られ、衆賊皆伐たると云ふ原文を引き仔細に考證して是れ若しくは彦火々出見皇兄弟の争戦ありし事を誤り傳へたることもやあらむと論せり、いかにや。

養老修刊の令、更し隼人番上の期を定め一年と爲し、隼人司と置き之を衛門府に隸して檢校せしめらる、分番上下、

隼人の服役體制

一年を限と爲し、其の下番して家に在れば課役に差科し、及び兵士に簡點せらるること一に凡人の如し、司正其名帳を具へ、常に歌舞を教習し、籠笠、箆等を作せしむ。聖武帝天平二年庚午歲唐高宗元十八年太宰府奏言す、大隅薩摩兩國の百姓、建國以來、未曾班田せず、其の所有の田悉く私墾、私墾不納租税也。相承けて佃を爲し、改動を願はず、若班授に従はば恐らくは喧訴多からんと、是に於て舊に隨ひ動かさず、各自佃らしめらる。

四海の航路

天平七年使を南嶋に遣して標を樹て、島名及び津泊、路程を書し、漂船をして嚮ふ所と知らしめらる。當時の遣唐使船天平五年以後、使船定爲四艘皆南道を取り、庇羅今東松浦郡、嘉今四松浦郡、二嶋と經て、明州今浙江寧波に嚮ふ。唐書、貞觀、平戶貿易志を參考するに、推古より仁明に至るはゆる南道是なり、肥前風土記に云ふ、松浦郡直島嶋在郡西南之海中、烽火三所、四有泊舟之停、二處一日相子、一日川原浦、遺唐之使從此發、對美濃、其久之濟、指西波之、相子、仁明紀に合、田浦とありて、今相子浦と云ひ、川原は、風土記原注に、美濃、其久即川原浦、西濟是也とありて、美濃、其久は、仁明紀に美濃崎、方葉集に美濃、其久崎

發柏直射對馬渡海あり、今三井樂崎是なり、共に五嶋の極西なる島江嶋に在り、  
 去れば直嘉嶋とは主として五嶋を指せるにて、崎崎日記なるハ、クノ嶋は、  
 江嶋を指すべきに似たり、又古來遠嘉嶋の名はあれ、近嘉嶋の稱なきは、  
 羅嶋を近しとして對唱したるならん、桓武紀に云ふ、發自松浦郡、此羅嶋指遠嘉  
 嶋と文意思ふへし、入唐傳、遠嘉嶋、那留浦は今五嶋に奈留嶋あり、蓋是と  
 羅本、羅嶋の一市、平戸後世要津となり、津名を以て嶋名に換へ、飛羅臺の名ありと  
 つるのみ、津月同義也、故に之に備ふる者、後天平勝寶年間之を再  
 修す、然れども風波險惡、船制強大からず、此を以て遂に漂  
 沒を免れず、行使多くは之を怖る。是歲新羅使至る、王城國  
 と稱し、朝禮なし、詔して之を却く。

新羅使

九年丁丑歲唐玄宗元使を遣して新羅に諭す所あり、新羅命  
 を受けず、更に使を發して之を詰責し、來朝の國使を逐還  
 す。是より先四年壬申新羅朝貢の年期を請ふ、詔して三年  
 一貢を許す、然れども離畔の後己に自敵意を長し、之を久  
 ふして漸く驕傲を致す、而て本朝も亦之を待つ、既前代  
 に異なり、此に至り遂に彼をして抗禮を舉げて交聘を求  
 めしむるに至る、形勢の變革以て想ふへし、聖武帝新羅の

藤原廣嗣の叛

慢と憤り、嘗征伐の志あり、奉幣使を發して伊勢香椎住吉  
 八幡の諸社に祭告したまひし、佛佛法興の事佛法興を以て果さず、内  
 相惠美押勝淳仁帝を輔け遺志を承け大に軍備を治めし  
 も亦身敗れて終に併せて之を罷罷なほ下に出つ  
 十二年庚辰歲、太宰大貳藤原廣嗣在朝當路者を排せんと  
 欲し、管内の兵を舉げて叛す、將軍大野東人詔を奉り五道  
 の兵一万七千を發し來討す、廣嗣隼人を從へ之を板櫃河  
 今企救郡小倉近傍に要し、戰敗れ海に泛ひ、風に乘りて新羅に走らん  
 と欲し、西行四日として忽復還り、遠值嘉色都嶋に到り終  
 長野村松浦郡所に執らへられて死す、十四年壬午歲、太宰  
 府を廢し更に筑紫鎮西府を置き、將軍と定めらる、後三年  
 舊に復し太宰と爲す、或は云ふ是れ廣嗣の變に鑑み府權  
 を減削せんとせし者歟と、時人或は廣嗣の憤死を想ひ、廟  
 を建て松浦之を祀る。

鎮西府

國使新羅と禮を  
争ふ

孝謙帝天平勝寶四年壬辰歲唐主天寶十一年新羅王子金泰廉入朝す天皇之を喜ひ、使を遣して之を諸陵に告げ、詔して新羅の前過を改悔するを褒し、又自今以後、國王親來朝し、辭を以て奏上すべく、如餘人を遣さは必表文と賚すべきを諭さる。而て翌年本朝使臣新羅に入る新羅又禮かし、使者朝命を宣へずして還る。是歲使を遣して唐に聘す、唐主朝會我か使者、西畔第二吐蕃今上伯特の下に列し、新羅の使を東畔第一大食今アラの上に列す、使者之を争ふて曰く、新羅我に朝貢すること久しと、乃其の位を相代ゆ。ケイフス、高麗史東に相會せるを論し、アラビヤの地志家ユルダッ、アンは風に東方の諸國を知悉せるも故あり、思ふに當時アラビヤの使人は樂浪海をわたりて新羅にも赴き、マクダツト、ダマスカスの商賈も韓人を支那國に見しなれば也云々。

淳仁帝天平寶字二年戊戌歲唐元貞元年太宰府より勅して兵備を嚴にす、時に唐安祿山の亂あり、遣渤海使其の消息を傳へ、賊徒燕に據り、帝と稱す、若志を西より得されは或は海東を

安祿山の亂

吉備真備の海防

掠めんと曰ふ、此に於て府帥船王及び大貳吉備真備之に備ふる所あり、怡土城國史云後稱高麗城是、或云雲山、西峯山上、不知孰是、引津亭同、狛島泊松浦、來寄泊の處、博多大津の外、韓亭志、引津亭同、狛島泊松浦、皆城下に在り、當時宰府人物殷繁にして天下之一都會と稱す、三年己亥歲太宰府に令して行軍式を作り、諸道に課して船を造ること五百艘、三年を限り功を畢らしめ、將に新羅を伐たんとす、比年新羅人歸化、舳艫絶えず、去年新羅郡武と置き、又其の還郷を願ふ者は糧を給して放却せしむ、太宰府又府官四不安を奏す、博多大津及び壹岐對馬等要害の處、警固式據れは當に舟一百艘以上を配し、以て不虞に備ふへし、而て今之を闕く、不安一也、是より先天平九年東國差發の防人を罷め、西海七國九國中餘の兵士を以て之に代らしめ、邊戍日に荒散す、不安二也、今管内防人一に築城を停め、勤めて武藝を興す、不安三也、所有の兵

士全調庸を免さず、民多く乏絶不安四也、敕して之に従ふ。四年庚子歲新羅朝貢す、來朝の由と問はしめらる、使人對して曰く臣の國久しく職貢を修めず、故に今來獻すと、乃之に謂ふて曰く汝の國既に誠信なく、又禮義を缺けり、嚮に王子泰廉入朝奏言せることあり、汝等輕微賓待するに足らず、宜く速に還り國に報すべし、人必專對禮必忠信、調必仍舊言必明驗、四者具備して後來朝せよと、時に渤海往來國使交相通聘し、便路多く越前越後に由る、詔して必筑紫に出てしむ、五年辛丑歲三十二國の船兵を檢定し藤原朝獵と東海道節度使と爲し、百濟敬福と南海道節度使と爲し、吉備眞備を西海道節度使と爲し、西南二道各船一百二十隻、兵一万二千五百人、水手四千九百三十人、東海船一百五十隻、兵一万五千七百人、水手七千五百二十八人、皆三年の田租を免し、兵陣の法に練習せしめ、新羅語生を講習せ

新羅抗禮

しめ、將に大舉して外征せんとなす、新羅人之を知り頗戰備を爲す、曰く唐の乱に備ふと、而て時相惠美押勝政治漸く頽れ、諸國窮乏、軍備未整はすして内事日に滋し、八年甲辰歲押勝遂に敗死し、征軍の舉以て罷む、新羅の事歷朝寛假此に至り大に爲すあらんとして、忽亦停廢し、後復朝貢の例を脩むるなく、韓土臣属の餘響全絶ゆ。

新羅抗禮

光仁帝寶龜元年庚戌歲唐代太新羅使太宰府に至る、土毛と貢くと稱す、朝議其の違禮を以て之を却く、彼の使唯曰ふ舊好を修めて毎に相聘問せんと、其意抗禮の隣を求むるのみ、供職の國に非ず、五年復至る、朝貢を改めて國信と曰ふ、詰問服せず、敕して曰ふ新羅妄に新意を作し、舊章に率はず、無禮甚矣、宜く給糧放還すへしと、是歲渤海の使能登に至る、表文違例之を却けて放還し、更に筑紫道より來らんとむ、而て後至る者かは出羽北陸の境に達すと云ふ南海

渤海來朝の航路

華人番上の更政

道より發船、乃然りと爲すと。十年己未歲、新羅使漂人を將て至る、太宰府に敕して渤海の例に準し、入京を許さる。翌年遂に璽書を賜へ、上表修禮を諭さる、而てみな効なし。後遣新羅使を停めらる。延暦十年八年

桓武帝延暦十一年壬申歲唐德貞元八年諸國軍團並に停發せらる、獨太宰府并に陸奥等三國舊に取り兵を置かる。是歲敕して曰く、頃年隼人の調或は輸し、或は輸せず、政事上甚不便に涉る、自今以後宜く徧輸せしむべしと。十二年癸酉歲、大隅、日向、入朝す外、從五位下を授けらる。十九年庚辰歲、大隅薩摩兩國百姓の墾田を收め、便口分を授く、二十年辛巳歲、隼人を番上貢進するを停め、二十四年乙酉歲又交替隼人の風俗歌舞を停め、特<sub>1</sub>定額隼人と置き、其の定額若缺くるわれは京畿在住の隼人を以て便補し、特に衛士に準せしめらる、但女は補限<sub>1</sub>あらずと。此に於て隼人舊習ほ脱し、稍革新する所あり、初

めて地方一般の政令に就くにちかとし、後番上交替に缺くるわれ、平城紀伊等移住隼人の幹了を取る、畿以外にまで及ぼし、近江丹波

平城の商事

平城帝大同元年丙戌歲、夷俘蝦夷の酋長六百四十人を遷きて太宰府の防人と爲す、是留住して東國兵士に代らしめんとせる者歟。嵯峨帝弘仁五年甲午歲唐懿宗九年詔して新羅來朝貢獻の志あらは、渤海の例に準せしめ、徒に隣交を修めんと欲する者は答禮を用ひず、却還せしめらる。十二年辛丑歲唐穆宗長慶元年東國配置の新羅人亂を作す、擊て之と平く、淳和帝天長元年甲辰歲唐穆宗長慶四年時相藤原緒嗣上言して、渤海の來朝は一紀十二年一回の期を定め、其餘は皆却還せしむ、民勞國費を憚ればなり、然れども彼れ交易の利を貪り、期を竣たすして頻に至る、皆之を却け、唯期に及へば京師に迎接し、鴻臚館中に就き、官と貨物を交易せしむ、凡當時渤海新羅の朝貢皆商事を營まんと欲するに出つ、而て我が朝之

南嶋通せず

を視ること古時諸韓の藩属に同じくすれど、形勢固大に之に異なり、此に於て支那歴代の天子が外國に誇れる朝聘通貢の虚禮を以て、國威を維持せんと力め、通商往來の意漸く杜絶せんとす。晉書風土記曰九年壬子歲唐又曰多嶽島を停め郡と爲し、大隅に隸す、其の議云ふ、南溟淼々、制置も益か、其の課口一郷に足らず、其の土地は一郡に餘ありと、能滿或は云ふ、今口永良部嶋、又疑ふ、益救今屋久嶋を省き、久久嶋今屋久嶋と、熊毛今種今種の二郡に并す、南嶋の通貢、天平勝寶以後史に録する所なし、延喜式、太宰府別貢南島方物鹿皮百枚の目あり、疑ふらくは是れ其の定額、而て多嶽、特よ島司と置けは給物準稻三万六千束、出入相償はさるに似たり、多嶽を停め南嶋に絶てるは此に因る。

仁明帝承和三年丙辰歲、太政官新羅執事省に移牒して、遣唐使船の漂到するあらは之を扶け送還せん、久久嶋とを告諭

新羅と絶交す

す、九年壬戌歲、太宰府奏して曰く、新羅は聖武帝の時より舊制に遵はず、常よ奸心を懷き、貢調輸せず、事と商賈に託して國の消息を窺ふ、請ふ新羅人一切禁斷して入境を許さざれと、報して曰く、德澤遠きよ洎ひ、外藩歸化す、今專ら入境を禁ず、事不仁に似たり、商賈の輩、飛帆來着せば、所賚の物は民間に任して、交易するを聽し、後仁祖元年私賈を禁せられたり、益官使監視之を行へる歟事了らば速に放却せよと、弘仁以降、新羅屢邊嶋を擾す、有司頗警備を加ふ、按するよ新羅神文王文王唐兵を却還し、全く他の羈絆を脱せるより、我か弘仁天長の交にあたり、乱賊踵を接し、國內鼎沸せしが、神武王名臣金陽を得て之を討ち、清海鎮大使張保皋保皋かつて太宰府に通聘す依り稍寧靜を致す、之を我か承和四年の事と爲す、後數王の間、國勢漸興り、其の本朝に對するや益異心を抱く、清和帝貞觀八年、肥前基肄郡擬大領山春永新羅に航し、兵器を造り、藤津郡領葛津

商船海賊

四津郡司の奸謀



津要の警備

上近下近郡

貞津高來郡擬大領大刀圭彼杵郡大領永岡藤津等と謀り將に對馬を襲取し事を擧げんとして露れ罪は伏す。太宰戒愼翌年奏して兵を増す曰く博多是れ隣國輻湊の津にして警固武備の要也今福岡市警固村而て塹怡土と鴻臚太宰府と相去ること二驛倉卒備へ難し請ふ統領一人選士三十人を鴻臚に移置と又従前例番選士百人の外更に他番統領二人選士百人を加へんと。既して十二年庚寅歲唐懿宗府の少貳藤原元利磨新羅に通謀の事覺れ亦拘禁せられ對馬に警戒す終に大事に至らずして皆平く。十八年丙申歲唐僖宗肥前松浦郡庇羅值嘉二郷を割き更に建て上近下近二郡と爲し值嘉嶋と置く。當時太宰權帥在原行平の議に云ふ二島形勢曠遠にして戸口殷富土産の所出奇異の物多し之に加ふるに地海中は居り境殊俗に隣り唐韓の往來此を經由せざるなら是れ國の樞轄に

新羅の海寇

嶺國

中嶋大陸の形勢

當る宜く領長を居き防禦を慎むべしと。後停廢して舊に復す年代詳ならず。宇多院帝寬平六年甲寅歲唐昭宗新羅賊船對馬に寇す島兵撃ちて之を却く出雲隱岐烽燧を新置し亦之に備へしめらる。翌年勅して遣唐使を罷め國家是より斷して外交謝絶新羅はゆるの義を取るに似たり當時の專使菅原道眞罷遣唐使の議あり云ふ唐國凋弊聘問も益あらず。且内國昇平偷安已に久く外事日に疎なりしより海陸征行の術其の資具と并ひに多く廢缺し往來太艱之に加ふる新羅世々北方大陸の胡虜に接し狡猾日に長し窺窬測り難し此を以て遂に外交を避けて内政に專らせんと欲する者亦其の以ありと謂ふへし。故に承和以後學生學僧大陸に遊ぶ者とつかよ商船に托して往來するあるのみ而て此の時に方り新羅政乱れ唐國亦亡滅に近く割據僭偽の主大陸

「敵國降伏」

半島を通じて所在競ひ起り、海寇亦繁し、延喜の天子醍醐院天皇天皇之を憂へ、「敵國降伏」の宸翰を頒ち、神に禱りたまふに至る。此の以降、相門權を世々にし、紀綱愈振はす、幸にして神靈の呵護するありしか、時に巨寇あるも遂に屈辱する所あり。之を推究するに、豈之を歴史の回想と敵愾の勇武、即固有の元氣に歸因すと爲さざるを得んや。又之を按ずるに、大寶養老の制法、年月と與に頽れ、寛平延喜と以て略々政治習俗、文物の革運を見る。是れ獨内國の現象として之を見るのみならず、隣交の及ぼす所、半嶋大陸の形勢も亦此の間は一變せり。予輩史を繹ぬ、亦此の期運に相して、篇を終へんとすと云ふ。

期運の變

按ずるに、寛平延喜の博士三善清行盛代の威容を頌して「東平肅慎北降高麗西虜新羅南臣吳會三韓入朝百濟内属の句あり、本朝やと誇大に似たりと雖、壯氣の猶つさざるを想ふべし。

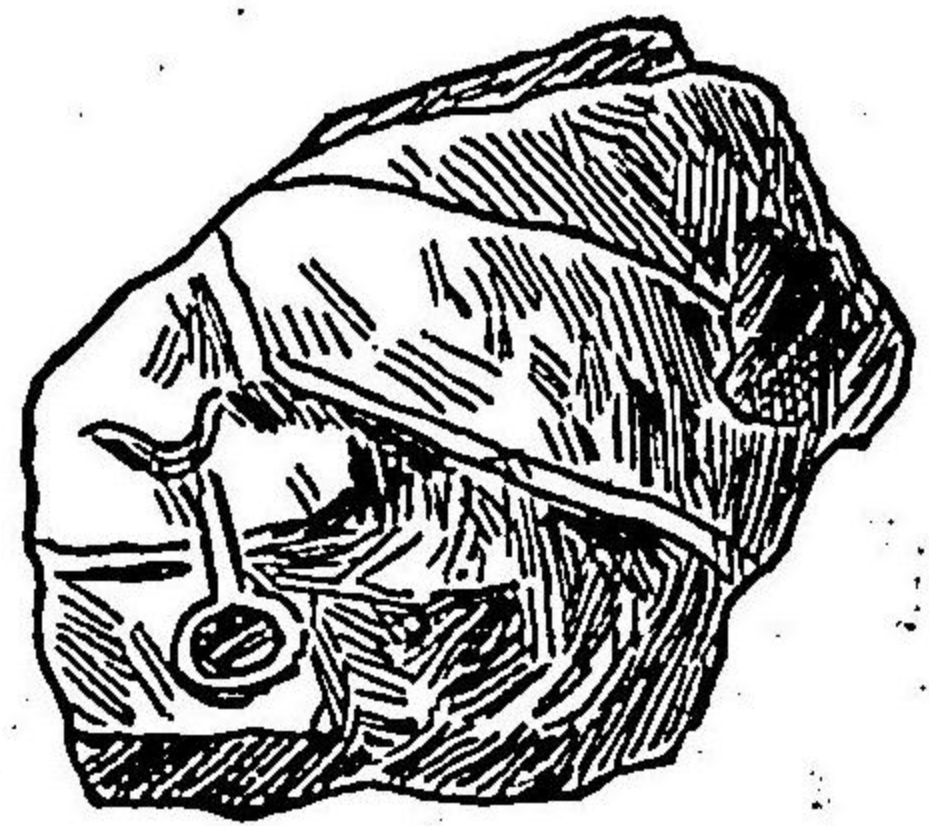
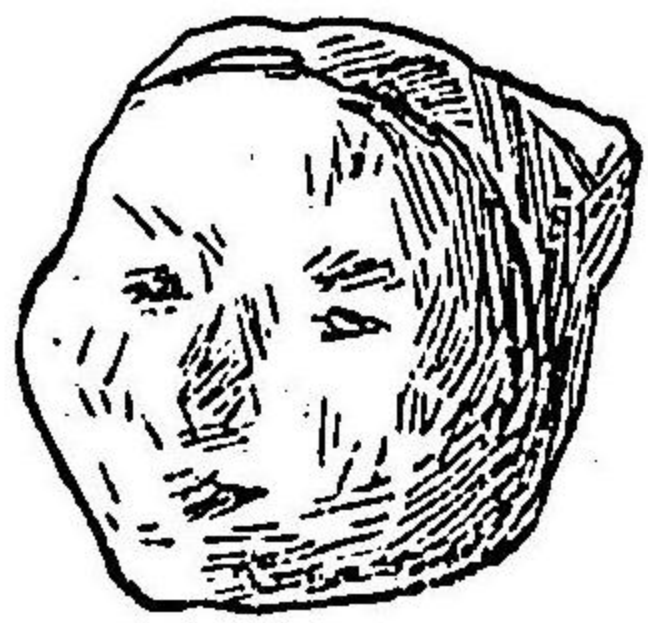
清行の封事其前後の文字參考に供すべければ、特に此に擧ぐ、我朝家神明傳統、天險開疆、土壤膏腴、人民庶富、故東平肅慎云々、大唐使譯於焉納賄、天竺沙門爲之歸化、其所以爾者何也、國俗敦尨、民風忠厚、輕賦稅、疎徵發、上垂仁、下盡誠、一國之政猶一身之治、故范史謂之君子之國、唐帝推其倭皇之尊也云々、佛法初傳以後、上自群公卿士、下至諸國黎民、無不建寺塔、競捨田園、以爲佛地、多買良人以爲寺奴、降及天平、彌以尊重、其堂宇之崇、佛像之大、工巧之妙、莊嚴之奇、有如鬼神之製、似非人力之爲、於是天下之費十分而五、至于延曆、遷都長岡、更營上都、再造大極殿、新掃豐樂院、又其宮殿樓閣、百官曹廳、親王公主之第宅、后妃嬪御之宮館、皆究土木之侈、於是天下之費五分而三次、及承和、尤好奢靡、後房內寢之飾、飲食歌樂之儲、煥爛冠絕古今、於是天下之費二分而一、貞觀年中、應天門及大極殿、頻有災火、修復此宇、非年而成、然而天下之費亦失一分之半、然則當今之時、曾非徃世十分之一也」と、是民力國力の消長を論するに似たれと、三百年間十の九半、個程に減殺する理なし、王室集權の力量、他の寺院公家どもに奪はれしを言ふのみ

磐井の石人の頭今久留米市篠山神社に置かる者なり(若林氏原圖)

あらかひは  
つくしのいはぬ  
たひらけて  
こころゆひすま  
おもふべらなる

物部將軍

小野好古詠



石馬の鏡のつける部分は福嶋村の古岩の築石となりしを取出されたる者なり

第三章 任那

四縣の制典

大臣國守の受賂

物部鹿鹿火の妻

癸卯歲體武帝六年、陳武帝四年百濟王武本朝に奉表して任那の上ナロ利一作哆下呼利利呼利婆呼利陀呼利牟呼利婁呼利四縣の地今其の地密ならず、雄略紀に熊津者下、呼利縣之別邑とあり、又牟婁は、好太王古碑に見ゆ、高句麗に侵掠せられし處とす、去れ、を請ふ、哆利國守穗積、今忠清道の界内にありと推斷、得へきが如し、押山因りて奏して曰く、四縣近く百濟に接し、本朝に遠隔せり、今之と百濟に賜へ併せて一國と爲さは甚便ならん時、新羅すてに任那の南加羅、味已香等の地を侵略せる如し、大連大伴金村之を然りと爲し、天皇に奏し、乃大連物部鹿鹿火を以て宣敕使に充つ。大連難波の客館に往かんとす。其の妻之を止めて曰く、任吉神海表諸蕃を以て胎中天皇に授けたまへり、故に太后、武内大臣と議し、每國に官家を置き、藩屏と爲したまふ、其の來るや尙し、今割きて之を他に賜へ、自區域を蹙め、は後世の讖を奈何せんと。鹿鹿火曰く、爾言固是あり、然れども天勅背くべからざる也。と。妻曰く、何にすれば病と稱せざると。鹿

勾大兄の改宣

伴跋地を争ふ

鹿火之カヒより従ふ。是に由り更カし使を命ミコトを救を宣へて四縣を百濟に賜ふ。皇太子勾大兄カウダイケイ事コトに縁り賜縣の議に與りたまはず。後に及ひ之を聞き大に驚きて曰く官家の國は祖皇の置きませる所奈何を輒く之を百濟に附せんやと日鷹吉士を遣して宣旨を改めしむ。百濟使者對て曰く天皇勅賜すてに畢れり皇子豈妄に之を改むるを得んや改むるといふ者は必是れ虚なり。縱タラシ是れ實なるも杖の大頭なると小頭なるとを以て打撃せば孰か最痛からんと遂に命を奉せず。時人謂ふ金村押山百濟の賂を受けたりと。丁未歲百濟王ヘクシ使を本朝に遣して伴跋國ヘンパク州シテ已汶イヂン巴ハにシテ還カヘるコトを訴へ之を本屬ニ還カヘるコトを請ふ。朝廷乃百濟新羅安羅伴跋ヘンパク上ニ對シて一に加へ都へて五國とすれば其巴伴跋相ト近シ其の同一なるや必セリ故に今皆略す。四國の使臣を召見し勅を宣し已汶帶沙の二地を以て百濟に附し相争ふことなり。

近江毛野入陣

物部父多沙に赴く

らしむ伴跋使又至り珍寶を獻して請ふてやまず。是歲天皇是年細林帝崩したまへども毛野出征并近江毛野を將軍と叛亂は崩前に事起り當時安閑帝の輔政也。近江毛野を將軍と爲し兵六萬を率て任那に赴き南加羅今同喙今喙山已吞今喙山を復せしむ。時に三國新羅に破ふらるゝを以てなり。蓋新羅三國を取り百濟四縣を請ひしより諸韓漸窺窺の意を長し伴跋先地を争ひ新羅尋き叛き後遂に官家を破滅するに至れる者とす。時に筑紫國造磐井新羅に通し兵と擧げて毛野の軍を防遏し海陸梗塞す韓の往來全く絶ゆ。百濟使者淹留還るを得ず。戊申歲伴跋城柵を己吞帶沙に築き滿奚に連接して烽候邸閣を置き以て官軍に備へ又爾列比麻須比に城き麻且奚に通し兵を推封に集め以て新羅に逼り子女を驅畧し村邑を剽抄し遠近害を被る。是歲筑紫平く海路初めて通す。己酉歲百濟使者罷り還らんと請ふ本朝仍て物部父根

一云至をして之を送遣せしめらる、父根沙都嶋に至り伴跛  
 人の本朝を怨み暴を縦よするを聞き、乃舟師五百を率て  
 直に帶沙江より回し、百濟使者をして新羅より去りて國に  
 之かむ。已にして伴跛師を興る來り父根を攻め、悉く其  
 の資財を奪略す。父根僅に身を以て免れ、遁れて汶慕羅嶋  
 に泊し、別に錄史を百濟に遣し、敕旨を宣する得たり。任那  
 王も亦百濟に多沙を賜はりしを悦はず、父根に謂ふ、此  
 津は彌移居家と置かれしより以來、臣朝貢の要渡たり、何  
 そ本の封限は違ひ、百濟に賜ふを得んやと、此を以て又任  
 那に宣敕せず。  
 是より先、駕洛國國王鉅智死辛丑歲、子仇衡立ち、新羅に結  
 ひ其の王女と娶り、子を生む。舊記には仇衡を己亥利智卿に作  
 り、是れ父王名を訛傳せる歟其の  
 初め新羅女を送るの時、女從百人を遣す、駕洛受けて諸邑  
 に散置す。後に及び王其の新羅服を着くるを怒り、之を新

金王

毛野の宣敕

羅に還送せしむ、新羅之を含み新羅の意、女從をして内應、乱を  
 作し、因て其の國を取るに在り王女  
 をも并せ還さんことを求む。王報して云ふ、夫婦安ぞ更に  
 離るゝと得ん、亦子あるにあらすやと、急に撃ちて刀伽古  
 跛布那宇羅三城を抜き、北境の五城を陷る。此に至りたま  
 く、近江毛野使命を帯ひ安羅に到る、諸國を和解し官家  
 を復建せしめらる。  
 毛野の安羅に臨むや、新羅に告げて侵地を復せしめんと  
 欲す、新羅疑懼すてに敵意を挾む、罪責を憚りて敢て上臣  
 を遣さず。安羅新に高堂を起し、勅使を引き、詔勅を宣へし  
 む。干岐後に隨ふて登る、國人も亦多く堂に登るを得れと  
 も、百濟使者上臣を以て堂に上ると聽されず、意之を怨む。  
 毛野遂に敕を宣ふる能はずして罷む。任那王已能未多干  
 岐東航して朝に詣り、大伴金村に依り天皇に奏して曰く、  
 夫の海表の諸蕃は胎中天皇の内官家を置かせられしよ

り、各其の土を守り其國を封せらるゝと良に以あるを  
 り、今新羅首として封限に違ひ屢境を越えて侵蝕す、請ふ  
 之を復したまひと。天皇乃使を發して干岐を送り、兼ねて  
 毛野に詔し事狀を推問せしめらる。此は於て毛野熊川時當  
 官國は次に新羅百濟二國の王を召す、二王並ひに來らす、  
 たゞ使者を發す。毛野大に怒り使者を責めて曰く、小を以  
 て大は事ふるは天の道也、且大木の端には大木を以て之  
 は續き、小木の端には小木を以て之に續く、何ぞ二國の王  
 躬來集して、天皇の勅を拜せさると。二使畏怖各國に歸り  
 之を以て其の王に告ぐ、新羅更に上臣伊叱夫禮智干岐史韓  
 新夫金興して兵を帶ひ來り勅を請はむ、毛野遙に兵仗の盛  
 なるを望み避けて熊川より任那已叱已利城に入る。新羅  
 使者多々羅原金官に次し、頻に救を聽かんことを請ふ、三  
 月に及ぶも毛野終に宣ふるを肯せず、新羅士卒糧乏し、邑

毛野の失敗

につき食と乞ふ。毛野僂人之と害す、新羅人相言ふ、害將に  
 上臣に及はんとす。多々羅須奈良知多費知四村を抄掠し  
 て去る。人皆以て毛野の過と爲す。  
 庚戌歲安明帝三年、梁武中大通二年任那干岐本朝に奏して云ふ、毛野宅を久  
 斯牟羅那に造り、淹留二歲、政事を恤ます、評訟決め難し、綏  
 馭方を失ひ、驕暴人民を苦むと。詔して之を召還せらる。毛  
 野乃奏して云ふ、宣勅未全からず、請ふ使命を了へて後、還  
 らんと。齎詔使者と拘して伊斯枳牟羅城を守らしむ。是に  
 於て任那干岐等其の事を爲す細碎よして、期する所を務  
 めさるを知り、頻に歸國を勸むれども、毛野聽かず。干岐遂  
 に之を逐はんと欲し、新羅百濟の兵を請ふ。毛野百濟の兵  
 と背評又云開備は要撃し、敗れて城に入る。百濟新羅兵を會  
 と共に之を圍み、毛野と出さしめんと欲するも、固ふして  
 抜き難し。二國兵久禮牟羅に築き之に備へ、引き去り、歸路

五城阿夫羅久知波多根を抜きて還る。既にして齋詔使者任那より歸朝、天皇に奏し、毛野人となり、傲狼治體を識らず、諸韓と擾亂し、毫も和解なしと言ふ。乃又使を遣して毛野を召さる。

金官國七ふ

辛亥歲毛野召されて對馬に到りて病死す。毛野入韓、往復三歲にして、迄に成功なし。翌壬子歲新羅遂に駕洛國を伐ち、其の王仇衡出て降る。新羅以て金官小京と爲す。按するに伊比夫爾金官背伐安多委陀四村を抄掠すと云ふ者、即韓北異斯夫の邊官と爲り伽耶金官國を滅すといふに當るなり、當時其の國四部に分れたりしにや、かくも四村見ゆ。丁巳歲宣化帝二年、或武大同三年本朝新羅の類に任那に寇するを以て、大伴金村に詔し、其の子磐及び狹手彦を遣して任那を救はしめらる。磐筑紫に留まり、狹手彦往きて任那を鎮し、百濟を助く時に百濟王詔旨を奉じ、專任那復建の事に任す。而て新羅ます、強項戊午歲安羅新羅に降附す。國宰之を奏せす。

安羅新羅に属す

大伴金村の憤愧

庚申歲欽明帝元年、或武大同六年欽明帝新に立ち、諸臣を召し、新羅を伐たんとことを議せしめらる。大連物部尾輿奏して曰く、繼躰帝の世、百濟四縣を表請じ、大伴金村輒其の求むる所を聽許せり。是に由りて新羅怨悱積年、今輕舉之を伐つべからすと。金村疾と稱して朝せず。帝使を遣して慰問せしめらる。金村對へて曰く、臣か病む所の者は餘事にあらず。今諸臣皆謂ふ、臣任那を滅せりと、故に恐怖朝せざるのみと。帝優詔して衆口を恤ふること莫からしむ。

百濟王の宣敷

辛酉歲安羅加羅金の上臣卒麻散半奚多羅斯二岐子他の諸早岐、任那府宰吉備弟君と共に百濟に赴き、天皇の詔旨を聽く。百濟王曰く、天皇の詔したまふ所は全く任那復建に在り。昔我が先祖近速古近貴首王の時、安羅加羅卓淳早岐等初めて使を遣して好を通じ、結ひて兄弟と爲れり。而て今新羅の詐謀に陥り、天皇として忿怒せしめ、任那をし

て憤恨せしむるは、皆寡人の過也。速に新羅を召し其の罪を問ひ、詔旨の奉否を奏せんと欲す。若新羅隙に乘し急に任那を侵さは吾將に往き救はん。彼の喙已吞刊の如きは加羅金新羅の際に居り、連年兵と被り此を以て任那も之を救護するなく、竟に亡ひぬ。南加羅は狭小、自立する能はず。卓淳上下攜貳は自新羅に附す、皆亡ひさると得ず。諸國の敗、良以あるなり。昔者新羅援を高麗に乞ひ、任那百濟を攻めしも猶克つ能はさりき。今安ぞ能く獨任那を滅せんや。汝等寡人と力と戮せ、天朝に倚頼せば、任那諸國復すへき也」と衆大に悦ひて還り去る。

安羅國率河内直  
新羅に還す

既にして百濟王安羅國率河内直一云名移國を以て新羅に降附せりと聞き、又任那諸國に告げて曰く「昔我が先祖、故早岐等と始めて和親を約し、共に天皇に事ふ。是の後、世々隣好と修め、恩骨肉に踰ゆ。奈何にぞ輕くし、浮言を信

して先志を繼かさらんや。吾聞く人後たる者は能く先軌を負荷し、以て勳業を成すを貴ふ。故に今先世の好を思ひ、天皇の詔と奉し、將は新羅の侵地を復し、任那に還さんとす。新羅甘言誑誘天下共之を知る、汝等も妄信せば、人の計中に墜り、恐らくは禍敗を取らんと。又河内直と責めて、卿久しく任那に住し、近く新羅に接し、而て今官家を害毒して天朝を屈辱すと云ひ、痛く之を罵る。壬戌歲に及び、使を遣して下韓任那の政を奏す。癸亥歲百濟使者罷り歸る。是歲津守連一云名已百濟に使して、任那の下韓所在の百濟郡令城主、皆府宰に隸せしめられ、特に天皇の詔書を賜ふ。曰く「爾屢抗表して當は任那を建つべしと稱せること十餘年矣、尙未成らず。夫任那は爾國の棟梁、如棟梁折れんには誰か屋宇を成さん。朕の念茲に在り、爾須く早く建つべし。河内直等何ぞ云ふに足らんや。當に自却退すべきの



府臣と百濟との  
抗爭

みと。而て百濟は河内直を遷さんと欲し、其の郡令城主を府宰に属するを拒む。甲子歲百濟王又任那上臣及び府宰を召し詔旨を頒つと稱す、皆到らず。使を發して河内直に謂ふて曰く、汝の臣を誘説し國難を憂へず、今天皇に奏し汝を本國に遷さんことを乞へり、亦當に自往くべしと。又任那府宰に謂ふて曰く、何にすれば來り議らざると、府報して曰く、天皇の宣旨に云ふ的臣西紀或作阿可君又印を新羅に遣し、津守と百濟に遣す、汝等就きて勅を聽けと、而て的臣來り謂ふ、府宰と任那上臣は新羅に就きて聽命すへしと、此を以て會せざる也と。此に於て百濟王更に天皇に上表して曰く、夫任那は安羅を以て兄と爲し、安羅は國府を以て天と爲す、今の臣吉備臣等、河内直の指授に従ふ、河内直安羅に在れば任那建て難し、請ふ之を移せと、乃詔書之に報して云ふ

的臣等新羅に通ずるは朕意に非ず、然れども曩に印岐彌安羅と安羅干岐新羅に逼られて耕種するを得ず、而て百濟路遠く急を救ひ難し、的臣新羅に往來る方に耕種を得たりしに非ずやと。百濟王更に抗疏して曰く、新羅の喙淳二を取るや、我ら久禮山成今水を奪ひ、遂に之に據り新羅安羅各自其の近属を略有して耕種す、是れ印岐彌去るの後、許勢臣の時よして新羅實に侵逼の事をかりき、而て安羅之を言はず、臣嘗新羅の安羅及び荷山若くは加羅と襲はんとするを聞け、頃者將士を遣して任那を擁守す、是を以て新羅侵さず、而て今百濟急を救はず、的臣に由りて耕種を得と云ふ、是れ上は天朝を誑き、轉奸佞を成すもの、虚妄此の如し、的臣等亦宜く早く退却せらるへし、夫喙國卓淳、其の主二心、此を以て敗亡せり、今安羅府諸卿新羅に通じて往還朝夕、其の國の衣冠を着けたり、任那茲に由りて

百濟王の任那興我策

永滅し臣國亦危からん」と天皇更に詔書を賜ふ百濟王乃任那府宰吉備臣新羅加羅多羅の上臣卒麻斯二岐散半奚子陀久嵯の諸早岐を會し任那興復の詔書を示して曰く如何して能く官家を建つべしや請ふ各其の謀を陳へられよと衆皆曰ふ唯大王にあり冀くは王に従ふて勅を聽かんのみと王之に謂ふて曰く任那と百濟は古より兄弟たり今府臣印岐彌既に新羅を討ち更に我を伐たんとす是れ豈天朝遣使の本意ならんや往古來今新羅は無道にして食言信よ違ふ先に卓淳の股肱を滅したりしが今之を悔え還さんと欲して召集に應し來會す冀くは任那を興復せん我聞く新羅安羅の境上に大江開川江あり六城を此に築き天朝の兵三千を此に鎮し百濟將士と與し守らしめは久禮五城自新羅を離れ卓淳國以て復興すへし是れ一策也隣國強大にして我國微弱なり若郡令城主を南

安羅府謀叛、百濟王敗亡

韓に置かすんは任那も亦將に存するを得さらんとす是れ詔旨に背き貢路を遮斷するにばあらず南韓の制置は猶故の如くせん其の策二也天皇に奏して吉備臣河内臣等を本國に歸らしめん其の策三也」と衆之を府宰及び安羅加羅二王に諮り後天皇は奏せんと請ひ各罷め歸り其の議遂に合はす奏上し及はすして止む按するに當時百濟本朝の詔旨を率し興復を計す云ふと雖其の實百濟自利し弊を本朝に歸するに過ぎず謂はゆる三策官軍を假りて疆場を守らしめ百濟の將吏を置きて府宰諸臣を逐はんと欲するも恐らくは機宜の方にあらず詔旨頗る使臣往來十餘年を経て終に成功なし是新羅は詐を挟みて百濟は私を濟すにのみ由るに非ず亦本朝威信の滅せるなり戊辰歲欽明帝九年庚武大清二年百濟王奏言す馬津城の唐平定百濟支郡州馬津縣今蔚山役是高麗百濟を伐虜言ふ安羅國と府宰と高麗を招きて來伐せしむと伏して願くは天皇之を察せよ請ふ所の援兵之を停められよと己巳歲百濟に詔して曰く移那斯麻都河内陰に使を高麗に遣し通謀せるは朕當に其の虛實を問ふへしと辛未歲百濟王三國百濟任那新羅の兵を率て高麗を伐つ已に

百濟

任那國滅亡

是て新羅高麗通和す。庚午歲任那百濟官軍の來援を乞ふ  
 是歲百濟軍敗れ新羅漢城と取る。甲戌歲欽明帝十五年、梁元承聖三年百濟王  
 及ひ、在安羅諸倭臣任那諸國旱岐等頻に急を本朝に告ぐ  
 初めの臣任那を鎮守し、勵精庶政を勤め諸蕃悅服海表肅  
 清かりしが、此に至りて亡せぬ。内臣佐伯連筑紫の軍を以  
 て赴き援く、而て百濟軍輕進、新羅と撃ち其の破る所とな  
 り。王明虜ませられ、餘衆纔に散亡を集む。  
 辛巳歲欽明帝二十二年、陳文帝二年新羅調貢使難波に至り、掌客諸蕃と次  
 序して百濟の下に列せしむるを忿恨し、館舍に入らずし  
 て穴門アノトに歸る。穴門館アノト又言ふ、本朝將に西方無禮の國を問  
 はしめんとすと、使者國に還り城と阿羅波斯山に築き本  
 朝に備ふ。壬午歲新羅大伽耶王道設智と攻めて任那官家  
 を滅し大伽耶郡と爲す所隸凡十國加羅、安羅、斯岐、多羅、卒麻、みな  
 新羅に并す。天皇詔して曰く、新羅小醜逆天無狀、我恩義に

官軍往征功なし

違ひ、我官家を破れり、昔者神功皇太后新羅の窮を哀み歸  
 順を聽し誅戮を免れしむ、仍之に要害の地を授け、之に非  
 次の榮を賜はる。本朝新羅に於ける何の薄きかある云々、  
 新羅の調貢使と拘じ、大將軍紀男麿を遣して新羅を討た  
 せめらる。男麿兵と將て哆唎トノリより出て副將河邊瓊ワタナベ正居マサノリ曾  
 山シマより出づ。軍任那に入り百濟と約束して戰計を定む。新  
 羅牒して之を知り急よ大兵を以て來襲す。官軍邀撃之を  
 敗る。新羅命を請ひ降附す。男麿師を旋して百濟營に入る。  
 令して曰く勝ちて敗を忘れざるは古の善教也。警備を怠る  
 勿れと瓊ワタナベ獨進轉鬪、向ふ所皆捷つ。新羅白幡を舉げ迎ひ  
 降る。瓊ワタナベ其の意を曉らす亦白旗を舉げて進撃す。新羅乃  
 謂ふ、敵將今降らんとすと、銳と悉くして急に撃つ。瓊ワタナベ前  
 鋒利あらず將士軍を棄てて遁還す。瓊ワタナベ遂に搦ヒキませらる。  
 其の將士調伊吉ツクイキ離リ亦擒ヒキにせらる。勇烈屈せず新羅將刀を

伊直羅妻大葉子

日羅興復を策す

拔き之に逼り、禪と脱し本國に背き、倭將我臆腫を啗へと、遂に害呼はむ。乃呼はりて曰く、新羅王我臆腫を啗へと、遂に害せらる。其の子亦尸を抱きて死す、其の妻大葉子亦擒れせられ之を見て悲憤す。時人之を傷めりと云ふ。（善起韓國の城の邊に立ちて大葉子が領中振らす見ゆ、羅波へ向きての歌、蓋是）而て官軍遂に利あらず、任那全く陷る。天皇深く任那の興復せざるを憂ひ、辛卯歲（欽明帝三十二年、陳宜大建三年）坂田耳子を新羅に遣し、之を問はぬ。是歲不豫、皇太子は遺詔して、新羅を伐ち任那を復せしめらる。

癸卯歲（敏達帝十二年、附文開皇二年）初め、天皇先考（欽）の遺志を承け、新羅の朝貢を責め、任那の興復を計りたまひしかば、新羅金官四邑（多々羅、例奈、羅、例陀、例見）を調と増進す。此に至り、日羅の勇にして賢なるを聞き之と百濟に召さしめたまふ。日羅は葦北國造刑部鞞負の子あり、鞞負宣化帝の時、大伴金村の命を以て韓に往き、阿利斯登（安羅）となる。日羅百濟の事へ達率（官名）たり、其の召

さる、や百濟王之を惜み肯て遣さず、勅使旨を宣へ聲色俱に勵し、乃畏みて護送す。日羅朝に詣り對へて曰く、天皇天下を治めんと欲したまはば、黎民を撫養せんことと要す、何を遽に兵を興さんや、願はくは群臣をして協力治を圖り上下饒富闕乏する所なからしめよ。此の如きこと三年、食を足らし兵を足らし民心感戴、同く國難を恤へん、然る後に多く船舶を造り、海津に列置し、使人を擇ひ以て彼罪を問はしむべきなりと。百濟使者、日羅獻策、自國に利あらざるを惡み之を殺す。日羅更に蘇生し曰く、我を殺す者は我驅率の徒のみ、新羅人に非すと、言畢りて終に死す。天皇之を禮葬せしめ、百濟使者を誅治したまふ。（世俗傳へ云ふ、日羅死して怨鬼天狗と爲る、爾はゆる）甲辰歲、乙巳歲、連りに使を新羅に遣して、任那の事を問はしめ、又皇太弟（明）に遺詔して、先帝（欽）の志に背くなからしめらる。

官家再興終に成  
らす

用明帝在位長からずして崩し、太弟崇峻立ち、辛亥歲崇峻帝三年廷議任那興復の策を定め、紀男麿等四將を遣し兵二萬を領して出て、筑紫に屯せしむ。難波木蓮子任那に入り、難波磐金新羅に入り、並ひに任那の事を問ふ。翌年帝暴に崩す、驛使内乱に依りて外事を怠るなかれと戒む。諸將筑紫に在ること五年、乙卯歲推古帝三年及ひ軍を旋へす、新羅の命を奉せしを以てなり。是の濶兵督責の舉、願ふに亦日羅の遺謀に出づるに似たり。後又五年庚申歲新羅任那を攻む、境部雄麿兵萬餘を以て赴き援く、海を航り直に新羅を襲ひ五城を拔く、新羅白旗を舉げ降を請ひ多々羅素奈良金、弗知鬼金、委陀金、南加羅古、阿羅々安、六城を割き之を納る。天皇更に難波神を新羅に難波木蓮子を任那に遣し事状を檢校せしめらる。二國王上表して曰く、天上神あり、地に天皇あり、是の二神を除きては何の亦畏き

皇子統軍

征新羅旗

新羅王任那を擧

ものあらんや、今より以後はまた相攻め、且棹柁乾さず年毎に貢まつらんと、將士凱旋す新羅王亦任那を侵す、本朝之を聞き先使を發して高麗百濟に告げ任那の急を救はしめ、新羅の間諜を對馬に捕獲し、來目皇子を以て將軍と爲し、諸軍を統へ出て、筑紫に到らしむ。志摩郡に屯し船舶を集め糧食を運はしむ、衆二万五千と稱す。壬戌歲推古帝十年皇子營中に薨す、天皇之を悲み更に當麻皇子仁壽二年以て之に代らしめたまふ、而て皇子行くを果さず、遂に其の兵を罷む。按するに二皇子俱に聖德皇太子の弟にあたり、當時皇太子攝政、朝廷の制作盛に興る、而て遂に征韓の議を罷めたまへるは、蓋皇太子の政、内治を先にし外事を後にするの意に出づ、法隆寺今に征新羅四天王紋旗を藏す、即當時の兵具、稱世の珍と謂ふべきなり。任那其の官家ハすてに滅却せりと雖、諸小國を存する者あり、時に皆新羅に附屬し其制を被り、亦相攻伐す。而て其の本朝に入貢する者新羅任那猶國名を稱し、二使並ひ到れり。癸未歲推古帝三十一年新羅任那相攻む、天皇新羅を討

ちたまはんとす、當時廷議或は以謂らく任那は本我官家  
 にして今新羅に取らる、宜く兵を發じ之を復して百濟に  
 附すへしと。或は曰く然らず、百濟は反覆の國なり、其の請  
 ふ所は皆詐、奈何を再ひ土地を授くべけんやと、天皇先使  
 を遣して按問せしむ、新羅王使を發し之を迎へ盟約せし  
 めて曰く、任那諸小國本、天皇の附庸、新羅何る之を有せん、  
 内官家を定むること舊し隨はんと、使者未歸朝せず、征韓  
 の諸將境部雄鷹等すてに筑紫を發し海を蔽ひ到る、新羅  
 任那二國貢調使津に在り、之を望見し遁れ還る、諸將も亦  
 引き還る、二國の使遂に到らず、後新羅假に任那を兼領し  
 貢調を濟すと云。

百濟後王任那  
 を復す

後二十年、乙巳歲、孝德帝大化元年 唐太貞觀十九年百濟貢調使難波に到る、巨勢  
 德太古館に就き、天皇の詔を宣して曰く、初め皇祖皇宗百  
 濟を以て内官家と爲し、中間任那を以て之に屬賜せしめ、

三輪東人の觀察

三輪東人をして任那國界を觀察せしめたまふ、而て今其  
 の調關くることあり、自今以後具し國名と所出とを題し  
 來るべし、因りて重ねて東人等を遣さしむと、今按するに  
 新羅欽明の朝、官家を亡ほし、推古の朝より其の調貢を  
 兼領せるの後、更に百濟の代りて兼領することとなれる  
 に似たり、其の年時國史之を缺けりと雖、謂はゆる三輪東  
 人の觀察即其の時とあす、當時を距るおと猶久しうらす。  
 韓史に依るに之より先百濟新羅構隙益く甚く、遂に壬  
 寅年島極帝元年 唐太貞觀十六年及ひ百濟義慈王大に新羅を敗り西邊四  
 十餘城を取り、太耶城を降し、男女千餘人を生獲し還り、兵  
 と留めて之を守れり、此の西邊と云ふもの即任那の舊域  
 ならざるべからず、朝使の國境觀察恐らくは此に外なら  
 ず、任那すてに百濟に附屬す、此を以て後四年百濟兼領の  
 事國史に見ゆ、亦其の處あり、而て丙午歲に及ひ新羅の任

百濟<sub>ハ</sub>ハ、亦從<sub>テ</sub>、

那調貢兼領を停め、專百濟に属せしめらる。すてよして百濟頻に唐兵を被れり。後又二十年、癸亥歲天智帝稱制二年唐高祖三年、百濟終に唐兵に亡ほさる。尋いて其地復皆新羅に并せられ、任那本土の舊域全く其の尙州康州良州に分属す。



文と曰ふ、維摩詰に曰く是の織紋は法隆寺の四天王紋錦旗の模様にしてアツシリヤ國獅子狩の圖に基き隋朝に製せる者ならんと、(東洋學藝雜誌第百三十三號參照) 是の紋を見ては默哈特の四々教團を起せる以前に早くも支那と西域と相通して開化技藝の交換ありしを知り而も其波及の本邦に迄廣まれるを觀すべし、(昭人亡び樂空し一片の旗千古の情(上五百十七頁參照))

第四章 百濟

神國の時代

五方の部邑

庚子歲細休帝三年本朝所在百濟逃避の民三四世なる者も皆括出し、使を遣して之を舊貫に送還せしむ。癸卯歲任那唃唃國守穗積押山本朝より百濟に到る。百濟王任那上唃唃下唃唃沙陀牟妻四縣の地を請ふ。押山爲め矯奏して曰く、四縣は百濟と鶏犬相聞ゆ、今之を百濟に賜はらは安固の策此に過くるは無し、然れとも邊疆の事之を百濟に併するも固より危急かきを保せず、但之を離立する今日の如くんば能く幾年をか守り得んと。大連大伴金村察せず、之を上聞し、遂に聽さる。時に百濟の國勢漸、恢復し、屢高句麗を破ると稱し、使を梁主に遣して奉表好を通じ、更し海東の強を裝ひ、累に大陸に入りて文物技工を求む。梁書に云ふ、百濟所治、城を號して固麻北史作固麻、國史作久麻、即麻是也と曰ふ、邑を檀魯と謂ふ、二十二檀魯あり、皆子弟宗族之に分據すと。北史

諸國紛争の端

に云ふ、白濟都邑五方あり原書都城居拔の外に五方ありとするは中  
 方を古沙城唐平定百濟時古泗州平倭縣と曰ひ、東方を得安城百濟  
 西方を刀先城と曰ひ、北方を熊津城公州と曰ふと。  
 癸卯歲伴跋國已汶巴波の誤れるならん、今星州說上篇に見ゆの地を奪ふ。已汶はもと  
 任那官家興立最初の處垂仁帝の時而て後世に及ひ之と百濟に  
 附屬せらる。國史之を記せずと雖、事狀を推す、上の四縣  
 割與の後ならざるべからず。其の地直に任那加羅高麗に接  
 し、固百濟に遙れるにて知るへし。百濟之を本朝に訴ふ、乃  
 百濟新羅安羅伴跋の使者と召集し、詔旨を宣へて已汶及  
 ひ帶沙の地を百濟に賜はり、相争ふなからしむ。而て諸國  
 之を悦ばず、奪略紛乱の端、此より始まる。是歲隆死し、子明  
 穠立つ、之と聖王と爲す。隆及ひ明の世多く博士と本朝に  
 進め、又佛教を傳ふ。其貢船の國を發するや、島曲を迂廻し

毛野方を失ふ

風波の恐多きを以て皆多沙津よりす、而て此に至り津を  
 以て專百濟に附賜せらる。任那之を以て本朝を怨む。  
 已酉歲安閑帝二年、武中大元年近江毛野安羅に到り新羅を以て侵地と  
 還し、任那官家を建てしめんと欲し、諸國を召して天皇の  
 詔勅を宣ふ、果さず。更に熊川に次し百濟新羅の王を召し  
 親來らしむ。奄留二歲、綏馭方を失ふ。任那王新羅百濟の兵  
 を請ひ毛野と圍む。毛野遂に任那を去る。後本朝大伴狹手  
 彦と任那に遣し百濟を助けて官家を興復せしめらる。而  
 て新羅の侵犯、累年やまず。葦北國造刑部靱負本朝の命を  
 以て百濟に留まり國政を視る。戊午歲宣化帝三年、武大同四年百濟都を  
 泗泚今扶餘縣本百濟所夫里郡唐平定百濟郡都督府治楊夷縣疑是に移し、南扶餘と號す。三國遺事云泗泚今古者津也  
 時に百濟王天皇の詔旨を稱して諸國に計議し、官家の興  
 復を唱ふる。こと數年、而て終に功なし。戊辰歲欽明帝九年、高麗大治元年高麗來犯し馬津城を圍む。虜を獲たり、自謂ふ、安羅國と倭宰

泗泚に移り南扶餘と號す

任那興復効なし



と謀り高麗を招き、由て以て百濟を襲ふと。百濟王大に疑懼し、去年請ふ所の援兵、本朝に奏して之と停む。天皇詔して慰諭、激勵、疑懼するなからしめ、兵三百七十を發し、百濟に赴き、助けて得爾辛に築城せしむ。高麗穢人を率て獨山城を攻む。新羅兵を出して來援す。高麗克さずして引去る。本朝又兵具麥種等を賜ひ、北敵を防かしむ。王生虜を獻して之を謝す。庚午歲欽明十一年王大伴狹手彦と會し、本朝及び新羅任那の兵數万を合し蓋史大伴狹手彦の出征を以て任那十國亡滅の際と爲す、今此に更む既下に見ゆ高麗を伐ち、道薩城を抜き、進みて平壤を攻め、六郡の故地を復す。すてにして新羅離れ、高麗復起り、百濟の軍を擊退し、金峴城を攻む。壬申歲百濟王任那安羅二王と與り、使を遣して急を奏し、本朝の來援擁護を請ふ。未發するに及ばず、百濟敗れて退き、新羅間に乘して漢城牛頭方今春及ひ百濟東北十城今忠州等と略取す。世紀通證云、百濟原注、引、天書、百濟新羅與高麗共開百濟、取漢城平壤、以漢城爲牛

王爾北伐

頭方以平壤爲、平壤、此、延、係、後、人、增、入、今、按、す、る、に、漢、城、は、一、名、南、平、壤、此、に、百、濟、の、争、へ、る、所、は、蓋、漢、江、南、北、の、地、に、し、て、王、險、城、の、平、壤、に、及、は、さ、る、が、如、し、而、て、百、濟、に、平、壤、漢、城、並、ひ、稱、し、又、牛、頭、方、平、壤、方、並、ひ、稱、す、三、國、史、記、に、因、る、に、又、同、に、乘、り、て、二、城、を、取、る、と、云、ふ、而、て、牛、頭、方、本、牛、頭、北、漢、山、州、本、平、壤、の、名、を、尋、て、新、羅、紀、に、見、ゆ、さ、れば、漢、城、平、壤、同、一、に、し、て、平、壤、方、も、亦、同、は、是、歲、百、濟、始、め、て、佛、像、經、論、を、本、朝、に、貢、進、す、し、之、に、牛、頭、を、并、へ、て、二、城、と、す、る、な、り、

佛を本朝に進む

按するに、上宮聖德法王帝説に曰く、志癸嶋宮御世欽明朝戊午年十月十日、二日百濟國元明王始奉度佛像經教并僧等と、書紀壬申始貢に先つこと實に十五年宣化帝三年なり。又尙之に先んじ、繼躰帝の世に梁人司馬達と云ふ者、大和に來り、佛像を齎して、其の宮所に私祭せること、國史に見ゆ。願ふに、欽明の御宇に、あたり、百濟の貢進遣使、前朝に倍獲す。且、書紀に據れば、之より先、乙丑歲欽明六年百濟佛を造り、願文を製し、其の功德を以て、天皇勝善の徳を獲、官家俱に福祐を被らんことを請へり。と曰ふ。佛の東航、或は、欽明以前に在りしも、知るべからず。杜祐通典の扶桑國傳の如き、齊の永元中に、あたり、僧徒東航すと云へり。然れども、渡來の初め、物皆微劣、此を以て、欽明の壬申に及ひ、百濟危急の際、奏告の使者大に、其の功

明父千羅羅敗ら

佛を唱へ、無量無邊を説き、朝廷初めて佛ありしに似たり。佛の戦乱に乗し弘通するは亦奇と謂ふべし。「南史」云、倭國無文字、唯刻木結繩、後於百濟求佛法、弘通、文教益起、其漸微、以佛東度、以前に在り、祭せずんばあるべからず。

癸酉歲欽明帝十四年本朝内臣と遣して船馬弓箭等を百濟に賜ふ。新羅高麗通謀、本朝安羅の通路を絶ち、百濟に逼まる。百濟又急と告げ、鎮將來援、弓馬を賜はらんことを請ふ。既にして王子昌兵を領して出て高麗に起き、百合野塞を築き之に營す。曠原人を見ず、一夕敵至る、撃ちて之を退け、高麗王を追ふて東聖山に至る。甲戌歲有至臣佐伯連等兵一千馬、一百船四十と領して百濟に至る。太子昌之に會し、新羅を撃ち、函山城一作晉山城、新羅晉城、郡本古尸山、郡今沃川を攻む。筑紫物部、火箭を發し、焚きて之を陥れ、遂に新羅に入り、久陀牟羅塞を築く。父王亦行きて之を勞す。新羅之を知り、大兵を發して要撃し、王明虜にせられて殺さる。昌圍を潰て逃れ還る。新羅將

天皇三たび百濟を扶興せしむ

建邦神を風請す

土百濟の窮蹙を知り、悉之を滅せんと欲す。一將曰く、大倭天皇任那の事を以て屢、吾國を責めぬ。今若又百濟を滅さは、必後患を招かんと。乃止む。是歲昌立つ之を威德王と曰ふ。「東國通鑑」發日、聖王初立、能斷大事、國人稱聖、而至末年、昔舊好、發忿兵、其所謂一朝之忿亡、其身者、今按不必忿兵。

乙亥歲百濟王昌弟惠を本朝に遣し、變を奏す。天皇之を傷み、使を發し之を迎へ、還らんと欲するや、留まらんと欲する乎を問はせらる。惠對へて曰く、天威に憑り、讎耻と報ふ。臣之願也、去留は惟命と。大臣蘇我稻目諭して曰く、國王一旦禍に罹る何の咎か之を致せる。又今復何の術か能く之を鎮定するると。惠曰く、愚蒙實に大計を知らずと。稻目曰く、昔者雄略天皇の世に、汝の國高麗に攻破せられし時、我々天皇實に策と神祇に受け建邦之神舊說或は素戔鳴を以て之に擬し、又大國主と少名彦とを擬するあり、今按するに非なり、順宗紀に天地鑿造神あり、阿部事代那國に出使するの日に神教ありて、高皇產靈神皇產靈を祀ひ祭れり、即是也、故に云ふ建邦神者、天立國家之神を屈請して往て將亡を救ひたまへり、今聞く汝

三國の縱横合聯  
常なし

國輟めて祀らすと、若きは前過を後悔せば國必興らんと、  
 而て王昌大患に處し道の出づる處を知らず出家僧と爲  
 らんと欲す、諸臣諫めて之を止む百濟衰弊す、丙子歲王子  
 惠兵仗良馬を賜はり、阿部臣佐伯連等兵一千を以て護送  
 して百濟に到る、筑紫大君兵一千を率て之を衛り彌氏に  
 到り其の津要を守る而て百濟終に振はす、壬午歲欽明帝二  
十三年  
文天祥新羅任那官家を亡はし之を略有す、  
三年南王昌高麗を謀らんと欲し陳主北に奉表と軍導と爲りて  
 師を請ひ、又齊北に通す、高麗頗其の情を知り兵を發して  
 國境を侵抄す王主務めて南北二朝に通し其  
 の爵位を受く、丁酉歲敏達帝七年陳  
宣大建九年本朝大別王小黑吉士百濟  
 國宰と爲る、國宰世々これあれど、  
舊史多くは録せず、丁巳歲推古帝五年隋  
文開皇十七年王子阿佐を  
 本朝に納れ質と爲す、百濟の質子繼統帝以後中  
絶す、蓋舊史之を缺ける也戊午歲昌死し子  
 季明立つ、之を宣王と曰ふ、一年にして死し、弟宣立つ、之と

魏慈雄任那語  
韓を回救す

法王と曰ふ、又一年にして死す、子璋立つ、之を武王と曰ふ  
 戊辰歲推古帝十六年  
隋煬帝四年本朝天皇初めて使を遣して隋主に朝  
 聘せしめらる、路百濟西路と經て還る、時に隋高麗と伐た  
 んと欲す、百濟陽隋師を請ひ、陰に高麗と通盟し却て之  
 に備ふ、而て新羅固より二國と相惡し、毎に隙ありて相戰  
 争し、ますます大陸の兵を導かんと欲す、辛卯歲舒明帝三年、  
唐太貞觀五  
年王子豐章を本朝に納れ質と爲す、辛丑歲璋死し子義慈  
 立つ、東國通鑑論曰、武王特強驕說掠新羅、殆無事歲、唐主謂豐章  
兵、陽雖陳謝、而內實不然、晚年益樂游、惟日不足、國之亡、幸矣、  
 壬寅歲皇極帝元年、唐  
太貞觀十五年百濟大舉、新羅を伐ち大耶城を攻め、之  
 を降し、遂に獼猴城等四十城を陥れ、兵を留め之を守る、任  
 那諸韓の舊域、大約復せり、乃本朝に奏して國界を觀察せ  
 しむ、天皇三輪東人を遣し任那官家を舉げて百濟に屬せ  
 しめ、其の調貢具に土宜を相して錄定せしめらる、是歲國  
 宰大仁阿曇比羅夫筑紫に還り海表の變を奏す、乙巳歲百

濟進むる所の調貢任那を兼領すと雖、闕けたり。天皇詔して之を責む。是歲唐主太宗高麗を伐つ、新羅兵を出して之宗會す。百濟王之を聞き間に乘して新羅を襲ふ。翌年丙午歲唐太宗二十二年任那の貢調を罷む。蓋之を以て百濟に課せられしに似たり。

類に新羅を攻め

乙卯歲齊明帝重祚元年百濟高麗と合し、又新羅の北境を襲ひ

三十三城と取る。新羅急を唐主に告げ、頻唐高祖永徽六年其の師を請ふ。

庚申歲齊明帝重祚六年唐師來犯す。唐將蘇定方舟師と率へ成

山山東省濰州東角今登州より海を絶り、國西德物浦今山東省濰州東角今登州に至り進みて

蘇定方襲て都城を陥る

白江朝鮮志云白馬江在扶餘縣西月浦及金州川與公州錦江合流處爲此江入

尾資津に軍す。新羅兵之に合せんと欲し、既に炭峴利山在國

戰利なし。新羅兵ますく逼る。王急に兵を集めて熊津口

を禦く。唐軍左涯に出て山今遼寧省本に乗して陣す。王之と合戦大に

敗る。唐軍直に都城に趨く。新羅進みて所夫里原に軍す。王

夜遁れ熊津城に走る。都城陷る。王尋て出て降り、二十餘城

震懼、自降る。王執へられ、官人以下百姓一万三千口、舟一云怒受

に皆唐に送られ、王終に唐に客死す。王初め親に事へ孝行、

兄弟に友愛なり。時人海東の曾闕と號す、而も雄猛膽氣あ

り。新羅を征し之を破るに及ひ、驕志稍見ゆ。此を以て奢淫

國事を恤へず、併呑の念愈急なりと稱せられ、遂に唐兵に

撃たれて其國家と失ふに至る。東國通鑑論贊曰、悉即位、其政可觀、

一至不保、炭峴白江之險、社稷丘墟、扶餘氏不祀、悲哉。

蘇定方既に國と定め、更に高麗を伐つ、青州刺史劉仁軌等

留まり鎮す。西部恩率鬼室福信、浮屠道探と謀り兵と起し

て任存城國史注射岐山又北任に據り、使を本朝を遣し急を告

げ、王子豐璋を請ひ國に還り王たらしむ。又唐俘二百人と

蘇定方

再興の師

官軍入援

獻と援兵を請ふ。達率餘自信一作連亦兵を起し泗泚に入り  
 生降人を奪回せんと謀り唐兵は拒まれ乃退き其の南嶺  
 都々岐留山に上り柵を立て軍聲大に振ふ遂は國人を鳩  
 集し遠近動搖相應して二十餘城を復す。  
 辛酉歲天皇親舟師を率て筑紫に到り百濟を援く。前將軍  
 阿曇比羅夫後將軍阿部比羅夫等征軍を領し諸將狹井檜  
 榔秦田來津をして專王子を監護せしめ百濟に入る。王子  
 發するに臨み天皇織冠を以て之に授け廷臣の女を以て  
 之に妻し叔父忠勝一云と與に國に就かちめらる。援兵凡  
 五千と稱す時に百濟舊民頻に起り泗泚を圍み唐兵を攻  
 む。新羅兵唐將の召に應じ百濟に入る。福信古泗に邀撃し  
 之を敗り更に豆良尹城今定に要し又之を敗る已にして  
 新羅唐軍は會し沙比城今定外に克ち又尹城を攻む。百濟  
 の衆撃ちて之を却く新羅遂に鐵嶺一作より遁れ還る。

避城守り難し

攻戦天地に勝つ  
の段落  
西千午

壬戌歲天智元年阿曇比羅夫等戰艦一百七十艘百濟に到  
 る。豐璋立て王と爲り鬼室福信と議して曰く州柔一作周留  
輿地勝覽唐津縣爲周留城而又云地谷廢縣在嶺山郡北三十里本百濟知六縣今按  
此論其遺稱三國史記唐平定百濟有支海州平夷縣本知留者知六益是而國史古稱  
亦恐同焉は近地に田なく土も亦礪確にして農桑の地に非  
 す。久く此の城に居らは民必饑困せん。避城唐平定之後置古泗州  
古泗州に遷るに如かず。避城は西北古連且徑の水を帶ひ東  
 南深泥巨堰の防に據り實に三韓の膏腴なり。卑濕と曰ふ  
 と雖遷居に宜しと護將秦田來津進みて曰く若險を棄て  
 る卑地に就かは何を以て國を守らん且饑也ると亡ふる  
 と孰れが重きと王聽かず遂に遷り兵を引き唐將劉仁願  
 を都城に圍む。癸亥歲劉仁軌新羅の兵を發し仁願を救ひ  
 百濟の兵と熊津の東に會戦し大に福信を破り累に支羅  
唐平定後制加州至留縣及ひ尹城今定大山今定沙井今定等の諸柵  
今南原益是又稱氏禮と拔く。新羅又南畔四州居列今定居勿今定沙平今定

今朝天 安徳の要地を奪ふ。避城守り難し。三國史記新羅王固山

王州柔に還る。時に唐兵高麗を並ひ撃つ。高麗又援を本朝

に請ふ。後將軍阿部比羅夫上毛稚子等兵二万七千を領し

て之に赴き、三國史記顯明三年倭 使を馳せて先高麗に告ぐ。使

者歸路百濟王に石城に見ゆ。王福信の專恣を惡み其の罪

を告げ、後遂に之を殺す。稚子等百濟に到り沙鼻岐奴江二

城按するに此の二城は新羅二城と國史にありて非なり。百濟に在りて恐らくは

當時新羅人の守拒せしものなり。帝國紀年私按にも新羅國なりとて唐書張

亮傳を引き引兵自東萊浮海襲破沙鼻城進安とあるは其の證なりと云はれたる

也。その鼻沙は本鼻沙の誤りにて鼻沙に作るべきなれば當時高麗に屬し今海城な

り。唐書に録す而て此なる鼻沙は所比にて三國史記百濟所比浦縣今德津縣又與

地勝覽熊津郡督府德津縣縣名とあるにて其の百濟熊津口なるを知るべく。岐奴江

即錦江なるをも知るべし。又唐書なる避安は所書にも を取り、疏留城同

に入援し、遙に高麗に應ず。是に由りて唐兵高麗の南界を

略するを得ず。新羅は百濟の西壘に通するを得ず。韓史云、此

時新羅王 是に至り仁願唐主に急告じ、更に淄青萊海山東の兵七千

疏留城守

錦江口の戦、官

遠民本朝に投歸す

人を發し、白江口に會せしむ。唐將張亮等之を率て沙鼻に  
到り城を抜き得安に進む。仁軌既に眞峴今嶺を抜き新羅  
の糧道を通じ諸將と其の向ふ所を議す。諸將加林今林は  
水陸の衝なるを以て先之を攻めんと欲す。仁軌曰く加林  
險固攻め易からず。周留は虜の巢穴宜く先之を覆すへし  
と戦艦一百七十艘遂に白江に往き以て後援を會し、同く  
周留に趨かんとす。官軍之を白江口に要撃し四戦利なり  
船四百艘を焚かれ溺死算なし。煙焰天を灼き海水爲に丹  
く。田來津奮鬪之に死す。王小艇身を脱して高麗に走る。周  
留尋て陷る。餘忠勝等多く出て降る。餘自信勇將黑齒常之  
後唐兵に虜にせられ 遂に唐に仕へ名あり猶存城を守りしが、亦謂ふ大事已に去れ  
り。百濟今日にして亡ひぬ。復奈何ともする能はず。墳墓の  
地離るゝに忍ひすと雖、要先氏禮城に到り倭師に會し事  
を謀るあるのみと、妻子枕服岐城に在る者よ通知し、牟氏







俗別人悍民器女多男少

在大海中東國輿地勝覽云濟州牧本耽羅國或稱屯羅即東方九韓之一初服事百濟東城王己卯歲○顯宗三年以耽羅不脩朝貢親征至武珍州○今風殊

俗別人悍民器女多男少鎮山曰漢擊按するに國史に據れば島民の殘暴を記して云ふ齊明帝重祚五年遣唐使船歸路

遇風漂至南海一島衆皆爲嶋夷所殺唯五人奪夷舟北至唐括州光仁帝寶龜九年遣唐使第四船獲唐州源至耽羅州官等爲嶋夷所拘餘幸以下四十餘人送還至

臨瀛嶋又今昔物語に云ふ鎮山の商船海上未申の方位にあたり遙沖にある島を見て還り年老たる人に其の事語れば是れ度羅島なり形は人にして人を食するによりて世に淡に物を食又やと後世なれと宋人の雞林志に曰く

高麗黃漆生嶋上六月刺取藩色若金日暴則乾本出百濟今浙人號新羅漆とある嶋上も濟州なるへし唐師百濟を伐ち本朝西使往復の際辛酉歲

耽羅國始めて王子阿波伎と筑紫に遣して朝倉行在に貢獻す繼ぎて天智天武持統の諸朝其の使頻に至る後復聞ぬす三國史記に云ふ新羅文武

已の附依を擇ばん

辛酉の翌年なり因て思ふに百濟の危を見辛酉の翌年なり因て思ふに百濟の危を見て此に更に大國に奉事依附せんとせる者

朝鮮史に曰く商業は詳かあらねど新羅基隨の時穀を以て綿を買ふ者あり太宗王の時には世治まり歳豊にして京城にて布一疋の直租三十

碩或は五十碩なりしと云ふ又高句麗の使人日本に在りて熊皮一枚の

市貨の價

價を稱り綿六十斤なりと云へしを見れば當時は物と物とを以て交易せしこと明かなり然れども太古の頃の時既に辰韓にて鐵貨を作りて交易せしことあれば中古に及び貨幣のなきに非れどたゞ流通の甚た

廣からざりしのみ

「鼎立考」に曰ふ鐵貨は辰韓獨得の鑄冶なり支那には秦時未だ治鐵の盛なるを觀す又耽羅島人は航海に熟したり

と見ゆれば周代より早く辰韓の間に往來し鐵貨を鑄みしと推測せらる然らすんば孤嶋の民何處に鐵を得て何事に供せんとするや支那起原論に久米氏

之と脱き齊相管仲鐵を海東に互市して國富を致せりと爲す

恩津の石佛は彌勒の巨像なり冠形奇異其地は百濟の得安城にあたり何代の建造にや知れず



第五編 近上古下紀

五百四十一

ほこけすら

みかどかしこみ

しろたへの

なみかきわけて

きませるものを

三善消行歌

錦江白江の軍一往して返  
らす今に一千二百年！

公州懷古

「襟帶江山似画成。可憐  
今日静消兵。陰風忽捲  
驚濤起。猶想當年戰鼓  
聲」新羅 崔致遠

大鬼小鬼故國の東天を望  
みて哭するなからむや？

第五章 高麗

肅主の時代

己亥歲續林帝二年梁武帝十八年王羅雲死し子興安立つ之を安藏王と爲す

丙午歲續林帝九年梁武帝七年興安死す國史續林紀注天皇此云歲次辛亥崩者取

北主拓跋氏分裂して東西二主と爲る一は郡に都し一は長安に都したり乙丑

歲欽明帝六年梁武帝十一年寶延死す王嘗本朝に貢獻し使臣百濟に從ひ

來り好むと修す舊紀續林紀に見ゆ紀年未詳かならず國史附注に據るは是歲高麗

細群龜群宮門に相闘ひ細群敗れ死する者二千人すと云

して鶴香岡上王殂し龜群女生む所の王子遂に立つと云

ふ平成即是なり平成陽原王一作岡上王と稱す梁書云大清二年延死今據國史韓史北史

丙寅歲四魏大統十二年使を西魏に遣す戊辰歲滅兵六千を以て百

濟を伐ち獨山城を攻む庚午歲欽明帝十一年梁文太實元年百濟王本朝將軍

第五編 近上古下紀

五百四十三

大伴狹手彦都城  
を破る

南方の地を失ふ

大伴狹手彦と會し、來攻して道薩城を陥れ、都城南平國北漢山に逼る。狹手彦百濟人の計を用ゐ、擊ちて城を破る。王墻を踏て比都留都に走る。狹手彦勝に乗し、宮中に入り、悉く其の珍寶を獲、生虜を携て還去る。六郡の故地百濟蓋國王所失地皆百濟に復回せらる。すてよして高麗出て、百濟を伐つ。新羅間に居て故都及び牛頭等十餘城を取る。

按するに國史、欽明紀二十三年、任那亡滅、官軍敗殘の際にあたり、又天皇遣大將軍大伴狹手彦、領兵數万伐高麗、乃用百濟計、擊破高麗、其王墻墻而逃。狹手彦遂乘勝入宮、悉獲珍寶而還。○生口之事は、三以七織帳獻於天皇。鐵屋納于長安寺、云々。舊本云、鐵屋本在高麗宮西高樓上、織帳本在王宮内。寢、とあれど、當時の形勢を推考するに、官家破滅近く、任那に在り、而て官軍之を復する能はず、狹手彦豈能く高麗の遠に入りて其の王を走らせ、其の宮を奪ふを得んや、事はなはた疑ふべし。一注に云ふ、一本云、十一年、狹手彦與百濟驅却高麗王陽香○陽於比都留都、是れ庚午歲にあたり、

長安城と築く

國歩日懸

高麗國境と、越國境との關係

韓史百濟高麗を伐つに合し、前の二十三年に係けたるは誤謬たること明白なり。而て、欽明紀高麗都城の破陷を十二年辛未に係く、一年の差あり、今注書及び韓史に據り、定めて庚午と爲す。

壬申歲長安城王と築き、之を都す。○與地勝覽云、西京地最夷曠、國勢命又病、其不據險、復就城北、增築一城、大開江、蓋是

邀ひ撃ち利あらず退く。翌年百濟又新羅を撃ち、反て其の敗る所と爲り、遂に振はず。高麗も亦衰ふ。新羅獨強盛、二國と相侵奪し、戰爭息まず。○東國通鑑論贊曰、文安、藏安、原皆中材、府主、陽、風、武略不競、國歩日懸、時に大陸

東魏は其の相高洋、禪讓し、北齊と稱し、高麗に通ず。己卯歲欽明帝二十年平成死し、子陽成陽一作湯立つ之と平原王と爲す。

高麗は北直に靺鞨一作靺鞨に隣る、一千餘里とす。時に肅慎種裔靺鞨最強大、一に勿吉と曰ひ、本朝之を阿之波世と呼ぶ。○阿一作羅

庚寅歲欽明帝三十一年高麗貢使と稱し、本朝に來り、越國江渟今加賀に泊する者、蓋肅慎靺鞨にして、其の國より直航し、到

れる者とす。天皇其の始めて到れるを喜び、迎ひ相樂今山城高麗館今山城に入れしめ、後遂に召見したまへるよ、其の使者鳥羽の表疏を上る。是より先、甲子年肅慎の舟佐渡に漂到す。此に至りて國使獻見す。後又數年にして到りしゞ、其の後復來らす。新羅の唐兵を導き、百濟高麗を伐つに及び、越國守阿部比羅夫度嶋今北湖道の蝦夷を撃ち、進みて肅慎を征す。既にして百濟事急なり、比羅夫舟師を以て轉じて韓に入援す、而て二國終に救ふ能はず、亦肅慎の師を罷めたりと云ふ。

按するに國史眼曰、第四紀上古所記近北徼の靺鞨、強大にして高麗と相争ふ。蝦夷も爲に動搖あり、靺鞨の肅慎なり、東北の強國にして、蝦夷に毘連す。欽明帝の初、其舟始めて佐渡に來り、季年彼使越國に到る、尋て又到る、朝廷之を怪む、數年を経て蝦夷叛く辛丑歲敏達帝十一年、其の魁帥を召して責讓せらる。又欽明紀詔曰、朕承帝業、若干年、高麗迷路、始到越岸、雖苦漂溺、

大陸統合、半島恐慌

尙全性命、豈非微猷、廣被至德、魏々七化、傍通洪恩、詔々者哉。

庚戌歲崇峻帝二年陽成死、子元立つ、之を嬰陽王と曰ふ。是歲大陸南北の諸朝皆隋主に歸服し、中原一統す、形勢復從前、諸國相倚り弱を扶けて強に當るの態に非ず、傍國次第に吞滅を免るゝ能はず、此に於て高麗も亦大に懼心を生じ、守拒の計を爲す、隋主璽書之を招く、從はず。戊午歲推古帝十八年王靺鞨を率る、遼西を侵す、隋主大に怒り、兵を發し之を撃つ、王出て拒み、反て之を敗る、隋兵死するもの什に八九なり、高麗是より隋人に畏れらる。而て王益本朝に結び、固を成さんと欲し、乙丑歲推古帝十三年黄金を獻して、造佛を資け、又屢僧を進む。時に西胡突厥匈奴の裔、初め蠕蠕に属し、阿闐密山に居りしが、後強大、西魏主之に通和し、隋亦之に依る、強盛にして、勢殆隋を壓す、高麗乃使を遣ひ、篤く款を納る。隋主嘗其の啓、民可汗の帳に到り、高麗の却て之に通する、見て悦はず、以謂らく、高麗は漢晋の世皆郡縣た

突厥可汗

高麗の大敗

り、今乃臣たらず。先帝之を征せんと欲するや久し、今又其の使者啓民の所に在り、將に國を舉げて之に従はんとす、宜く其の恐懼に因り脅迫して我に入朝せしむべし」と。海東諸國多く隋に朝す、而て高麗遂に到らず。隋大舉して之を伐たんと謀る。

辛未歲推古十九年 隋煬帝七年隋大に兵を涿郡に會し、盛に舟車を造り民夫を發して儲倉米を燕に運ひ四方騷動す。壬申歲隋軍道を分ち來り撃つ、左十二軍は鏹方長岑溟海蓋馬建安南蘇遼東玄菟扶餘朝鮮沃沮樂浪等道に分ち、右十二軍は黏蟬合資渾彌臨屯候城提奚蹈頓肅慎碣石東曉帶方襄平等道に分ち、此に舉けたる地名は、たゞ當時高麗に没入せる郡國を以て、軍隊に名けたるものにて、地理行道に合するにあらす。隋主親出征す、兵丁合して二百万と稱す。諸軍遼水を度り遼東城を圍む、尋て隋主亦到り、之を攻む克たす。高麗將乙支文德隋軍を誘ひ鴨綠を度り、前軍平壤に薄りしが、城固ふして拔

長城を築く

蓋蘇文

けさるを以て、還り薩水距遼東五百六十里 鴨綠四百五十里に及ぶ。文德後に起り之を撃破す。隋軍は別に海上より、平壤に返りしも皆敗る。九軍三十万五千人潰え走り、遼東に達するもの唯二千七百人のみ、資械蕩盡す。癸酉歲隋主復遼水を渡る、適洛陽叛者あり、乃引き還る。翌年復出征す、高麗之に勝へす、使を遣して降を請ふ。隋も亂、諸郡に起り、兵を窮めすして罷む。高麗王隋虜及び方物を本朝に獻し、其の強敵を破るを告ぐ。文德與隋軍時云、長策究天文。抄算窮地理。戰勝功既高。知足願云止。

戊寅歲推古二十六年 唐高祖武德元年元死す。「東國通鑑」曰、嬰陽王蓋蘇文、隋末、百濟、百濟兵、樂、高麗、復、致、楊、帝、討、即、之、舉、擢、其、不、朝、則、夕、無、文、德、德、應、聖、主、感、內、叛、則、國、之、存、亡、未、可、知、也、今、按、韓、人、史、論、皆、以、効、順、爲、事、大、之、禮、累、世、卑、屈、習、氣、不、改、其、言、不、可、也。弟建武立つ之を榮留王と爲す。是歲大陸隋亡、唐之代る、王ますく之か防備を爲し長城と築く、北は扶餘城より起り南は海に盡く、千有餘里、一代の功役也。今盛京名、開原縣、鳳凰城間、長城是也。

己丑歲新羅來り娘臂城今海州を侵す。今按するに、陽原王百濟に破ら

壬寅歲唐高祖武德十六年 唐太宗貞觀十六年東部蓋蘇文一作阿彌其の君建武

唐太宗の東征

を弑し、妖言人と惑はし、建武の姪臧を立て王と爲す、之を寶藏王と曰ふ。蓋蘇文自ら莫離支と爲り、國政を專よす。是歲百濟、新羅を伐ち、任那故地と回收す。新羅之を怨み、來り兵を請ふ、乃之を責めて竹嶺嶺立西北の侵地嶺と還さしむ。新羅使者脅されて去り、更に兵を唐主に請ふ。唐主璽書を以て王に諭し、怨を平け、新羅に和盟せしむ。蓋蘇文應せず。唐將李世勣、其の主を勸めて之を伐たしむ。甲辰歲、唐李世勣を以て遼東大總管と爲し、步騎六万及び蘭河降胡を帥めて遼東に趨き、張亮を以て平壤大總管と爲し、兵四万船五百を以て萊州より海に泛ひ、平壤を襲はしめ、又新羅百濟奚契丹此二族は當時高麗、靺鞨の北に居るものに告げ會討せしむ。

乙巳歲孝德帝大化元年 唐太貞觀十九年唐主親諸軍を督し、來り伐つ。李世勣、玄菟新城より蓋牟城今遼に赴き、之を拔く。張亮直に卑沙城今遼東に赴き、之を拔く。張亮直に卑沙城今遼東に赴き、之を拔く。張亮直に卑沙城今遼東に赴き、之を拔く。

卑沙城

安市城の圍守

日唐の對抗

爲すべき者たし、此の城あるのみ、築造木堅硬にして、巨瓦方磚、粗濶を以て成り、瓦面多く、疾風を印せり。蓋その造瓦の時、布片又は其の他の料に載せ、乾燥せる者を襲破し、建安に向ふ。唐主遼水を涉り、遼東を抜き、其の城を以て遼州と爲し、進みて白岩城を攻め、之を降し、其の餘國、山、嶺、米、夾、谷、嶺、山、後、嶺、等、みな降れり更に安市城漢城、今遼、平城、東北を攻む。高麗南北二部の靺鞨、靺鞨と合し、來援し、衆太盛なり。唐主擊ちて之を降し、獲る所牛馬五万匹、鎧万領と稱す。而て安市城主三國史記云、安市城主可謂、傑、非、常者矣、而史失其姓名死守屈せず。唐主力攻克たす、出師十万士、僅に千餘人を以て返る。「東國論」曰、唐文皇以神武定天下、及征高麗、不得志、然高麗、安、市、堅、守、期、於、効、死、此、所、以、其、不、得、志、也、蘇、文、舉、而、老、死、隔、下、二、千、里、增、交、購、上、國、新、羅、亦、以、世、勣、助、順、是、聲、阻、致、討、欲、不、亡、可、得、乎、世勣、猶軍を督し、丁未歲、世勣大に高麗を南蘇水に破り、旋り遼蓋岩三州民口七万を収め去る。東國類に唐兵を被る此間、却て本朝に恭事す、其の高麗の大使を遣し、年々入貢する。か如きは、従前未だ之れなき所とす。丁巳歲齊明帝重祚三年 唐高祖武德二年唐又師を興して來伐。庚申歲齊明帝重祚六年 唐高祖武德五年唐將蘇定方、百濟を定め、勢に乘し、更に來り

官軍援

遼東を撃つ、高麗軍之を涇江是疑鴨綠江杜氏通典云鴨綠水最大所經津濟皆貯大船國恃此水以爲天塹水濶三百步に拒み、其の敗る所と爲る。而て唐將涇江平壤鏖方三道の後援繼ぎ到らざるを以て、定方進むを得ず。高麗南新羅七重城今城を侵し、其の軍主を殺し、北漢山を襲ひ克たす。戊戌歲高麗急を本朝に告ぐ、官軍百濟疏留城に入り、聲援を爲す。唐兵由りて南界を略するを得ず。翌年に及び百濟遂に亡ひ、本朝其援師と還す。乙丑丙寅歲海表諸國高麗獨貢調を本朝に進む。丙寅歲高麗十二城新羅一城降虜し七百六十二月出亡而て高麗國勢已に非に、丁卯歲盖金文死し、二子權を争ひ相拒み、一子國內の要鎮を以て出て、唐に降る。時、鴨綠以北木底南蘇南蘇今金州界積利本赤犁山本加戶銀城本竹金城本乃勿忽等二十餘城已に降ると雖、北扶餘本助利白石一作新城州本背巴忽多伐岳州遼東州城本島安市城本安居勿州等は在り、李世勣五道進軍復力支せず。新城以下十六城風を望み出て降

李勣に破らる

遼東鴨綠積利  
中列漢各五道

興亡の論說

り、平壤圍まること月餘にして王臧出て降り、高麗亡ぶ。是を戊辰歲天智帝即位元年と爲す。「遺事云、國全盛之日、按するに、東國通鑑論贊、曰、高句麗自秦漢之後、介在中國東北隅、其北隣皆乱世、則英雄特起、僭竊名位之處也、可謂居多懼之地、而無謙巽之意、侵其封場以讎之、入其郡縣以居之、是故兵連禍結、累無寧歲、及其東遷、值隋唐之一統、而猶拒詔命、因其使人、其頑然不畏如此、故屢致問罪之師、雖時或設奇以陷大軍、而終國亡而後止、然觀其始末、當其上下和睦時、雖大國不能以取之、及其不義不仁、崩潰而不自振、云々、韓人中世以降、常以大陸に制せらる此を以て効順聽命、北主に事ふるを見て多く當然と爲すと雖、彼の高麗に在りては決して然らず、亦自不羈獨立の一王國のみ、夫の漢魏以來、大陸没亂し、禹城破殘の日にあたり、朝鮮扶餘遼東の地、誰れか其の民を收拾して其の土を保護せし乎、鮮卑強項、南人纖弱、此の時に際し、臂を振ふて一呼、渤海の巨濤を湧起し來る、詢に東方の一雄國あり、隋唐新に興て大兵を以て之を威す、力戰之を拒む、固より其の處とす、祖宗の先緒

と承け邦國の統治にあたる者、豈初めより卑屈故なくして他に属附するものあらんや。煬帝太宗漢武自敗る、罪驕兵に在り、而て小國此を以て怨を大國に受け、亡滅尋き至る是れ實に己むを得ざる者、亦時勢の大變に出づ、必しも之を以て亡國の敗主を苛責すべからず。唐は太宗の時創業の餘、國未だ未だ癒えざる所あり、此を以て一敗して班師す、なほ太宗の英明を見る也、高宗に至りては三世の勢威に藉り、國運昌盛、兵足り民富む、大國餘りあるの力、以て小國政を失ふの際に乘す、固古今を通觀するに、慈仁にして亡高宗の武に非ずと雖、勢已に早く判せり、高宗の武に非ずと雖、勢已に早く判せり、ふるあり、不義にして榮ゆるあり、義慈孝名ありて百濟亡ひ、新羅與國と滅し大國を欺きて猶且助順と稱せられ、國存して俗猶其の不義を責めず。天道是耶、非耶、抑亦時勢の變に察せず、氣運の推移に昧き、因る耶、括地志云、高麗千三百里、南北二千里、東至大海、北至營州、界九百二十里、南至新羅、六百里、三國史記云、高句麗始居北地、則漸東遷于溟水、○大之側、溟海大武藝曰、昔高麗盛時、士三十万、抗唐爲敵、則可謂地勝而兵強と、而て何其季末の振はさりしや、悲いかな、而て唐師も亦悉兵のみ、苦辛十年、二國を削平して永く之を已に属する能はず、忽にして離れて諸國に散歸す、畢

滅後の盛況

安勝王たるあたはす

唐師既に高麗を滅す、本五部、百七十八城、六十九万七千餘戸更に分ちて九都督府、四十二州、一百縣と爲し、安東都護府を平壤に置き、朝鮮國志云、定遼城在平壤、北唐置安東都護府、元定遼府、今爲慈山以て之を統へ、其の舊部酋功あるものを推して都督、刺史、縣令と爲し、唐人と參理せしめ、將軍薛仁貴、檢校都護たり、兵二万を率へ、以て之を鎮撫す。己巳歲、降王の庶子安勝、四千餘戸を率へ、新羅に投ず、唐三万八千三百戸を移して江淮及び山、南京西の曠地に散置す、其の亡民本朝に投歸する者亦多し、靈龜年間、唐開元中更に一千八百人を括りて武藏に置き、高麗郡を建てしめらる

庚午歲、天智帝即位三年、唐高宗咸亨元年高句麗、劔牟、舊民を收合し、漢城に據り、兵を起し、安勝を奉して主と爲す、新羅乃勸めて王と稱

竟無益の舉と謂はざるを得ず。一國本盛時、曰百濟、高麗之亡、自亡也耳、非人殺之、附唐全盛、蓋罕比矣、然若高宗治、固昏弱之主也、李貴蘇、定方、英、主用之不克、昏主用之而



高勿羅種の敗亡

せしめ、外妹を以て之に妻し、興復を謀らしむ。唐主大に怒り、兵を遣ひ之を討たしむ。新羅亦高麗の反覆を疑ひ之を撃ち、遂に安勝を降す。然れども新羅敢て兵を斂めず。唐の兵吏を逐ひ、百濟及び高麗の南境多く新羅に附す。唐復問はす。乙亥歲天武帝白鳳四年都護府を遼東故城平本に移し、後二年更に安勝を用ひて遼東州大都督と爲し、朝鮮王に封し、送歸して故衆を安緝せしめ、散置の東人皆括出して王と與に歸らしめ、仍て都護府を新城に移し、以て之に居く。王遼東に到るの後、謀叛し、僭に靺鞨後爲渤海と通す。唐之を覺り、辛巳歲天武帝白鳳十年王を召還す。王出て、新羅に降り尋て死し。高氏全く絶ゆ。是に於て唐復其の民を移し、河南隴右の諸州に散置し、唯貧者を存して安東城に留め、高麗の故國殆空し。東南新羅接傍の舊城皆新羅に入る。新羅以て漢山州州治今廣州其地首若州州治今香川其地何西羅州州治今江陵其地

遼東

と爲す郡縣一百六十四、餘衆は皆靺鞨契丹突厥に散入し、地從ふて割裂し、多く靺鞨に没す。  
 遼東は八城志云遼東之野、高麗之盛、昔地界遼江至青石嶺、高麗降附の初め、唐之と定めて新城州今遼寧省遼陽市置き、戶一千五百八十二、南蘇木州遼寧省遼陽市建安州に四都督府を置き、戶一千五百八十二、南蘇木底今遼寧省遼陽市倉巖今遼寧省遼陽市磨米積利今遼寧省遼陽市黎山延津安市今遼寧省遼陽市代那今遼寧省遼陽市等、遼東の諸州に散置し、唯貧者を存して安東城に留め、高麗の故國殆空し。東南新羅接傍の舊城皆新羅に入る。新羅以て漢山州州治今廣州其地首若州州治今香川其地何西羅州州治今江陵其地

靺鞨七部

渤海 初め大陸南北分裂の際にあたり、肅慎の裔靺鞨部落凡七種あり、粟末部直に高麗と接し、伯咄部粟末の北に在り、安車骨部伯咄の東北に在り、沸淫部伯咄の東に在り、號室部沸淫の東に在り、黒水部安車骨西北に在り、而て白山部粟末の東南に在り、其黒水部尤勁健なり、故に黒水靺鞨の名ありて隣國に畏懼せらる。世高句麗に依附し、高氏をして雄を東に稱せしむ。唐兵の東伐するや、二國の通を絶ち、平壤を破り、靺鞨を散し、伯咄、安居骨等皆奔亡、唯南北黒水完し。曰、古日、遼、渤海は靺鞨の轉訛と。唐嗣聖年中、營州契丹の唐に叛くに當り、粟末部「唐史夷語解義云、粟末、江省、今、遼、涿、江、北、盟、會、編、云、粟末、江、今、松、花、江、是、」大部人乞々仲象、太白山に走り、驍を樹て、與、其、衆、を、阻、む、子、祚、榮、衆、を、師、以、東、牟、山、「東、牟、山、同、益、其、務、國、」と保ち、靺鞨、乞、四、比、羽、名、「長、」の衆と併せ、十餘万人、遂に桂婁の故地「高麗六部之一内郡」に據り、唐の邊兵を破り、自立して王と爲り、國は震と號し、姓は大氏、高麗の故境を畧取し、突厥可汗に通じ、遼東に居る、肅慎扶餘の舊種、皆之に屬す。然れとも、海北極寒にして、水田に宜からず、延廣五千里、十万户多し、靺鞨にして、土人少し、皆土人を以て、村長と爲す、俗、頗、書、を、知、る、「英人、ヒ、ロ、ム、ス、長、白、山、誌、に、論、し、て、曰、く、渤、海、の、國、を、建、つ、る、や、亂、相、繼、ぎ、水、定、す、る、を、得、ず、其、の、沃、野、隣、敵、に、突、殺、せ、ら、る、の、處、に、立、つ、こ、ま、靺、鞨、州、」

粟末部

唐書云粟末四北注洮淵河

仲象桂婁部東牟山より起る

大祚榮

上京城  
「長白山志」フルカ水西源に清祖發祥の俄粟里を記す  
女眞の故地

我が元明帝の時、唐主「宗」大部人祚榮を封して、渤海郡王と爲し、其の子武藝之に繼ぎ、益々土地を斥き、東方の強國と爲り、唐開元中、海と陸へ登州を侵す。其の子欽茂、肅慎の故地に遷り、粟末の地を中京と爲し、伯咄の五京を設け、十五府六十三州を置く。上京龍泉府「盛京直志云、古、黒、水、府、及、渤、海、上、京、城、今、烏、嶺、堡、固、塔、境、内、而、二、聖、武、記、史、に、云、今、寧、古、塔、西、行、百、里、曰、沙、城、有、金、時、上、京、城、故、址、東、三、里、發、羅、村、即、固、塔、堡、之、所、也、今、按、之、是、即、渤、海、上、京、に、あ、た、る、如、し、」、中京、東、三、里、發、羅、村、即、固、塔、堡、之、所、也、今、按、之、是、即、渤、海、上、京、に、あ、た、る、如、し、

第五編 近上古下紀

五百五十九

日本道を開く

中京顯徳府 是れぞ松花江東南源地に於て今吉林にやあらんとし沃沮瀕貊  
 今成鏡道顯徳府と牛嶋の地に東京龍原府 本高句麗開州今豆滿江口慶興  
 人の古代相争へる地なり 恐是接大明一統志云遼開城府  
 在今成興府北遼史云東京開城府本渤海龍源府新唐書云龍源府東  
 府今成興府是也大明一統志云元志曰遼開州本遼州之語亦足為據矣 南京南海  
 府今成興府是也大明一統志云元志曰遼開州本遼州之語亦足為據矣 南京南海  
 州府其古跡在今成興府南五里水尾府西五十里有沸流水今接遼東之地劍山砂香  
 山皆扶餘南降之處沸流水本水川優勃水資發自此朝鮮國志對其郡恐即此寧道  
 を置く龍源府は東南海に瀕し日本道なり亦柵城府と曰ふ又石城と稱  
 す元明之際東女真幹菜里復南海府ハ新羅道なり高句麗の故地に西京鴨綠  
 府今鴨綠江上地古之國及以長嶺府 疑今鳳凰廳盛京通志云古渤海東京城在境  
 內城恐是說見于上篇 東京城其龍原日本道長嶺州を置く鴨綠府は朝鮮道にして長嶺府は營州  
 道道相背馳本自有東西之異 盛京通志云古跡 及以鄭嶺府とし契丹道と爲  
 道なり夫餘の故地を夫餘府 在今開原縣四 及以鄭嶺府とし契丹道と爲  
 し大餘明時爲福餘府抱其の故地を定理府 天下郡國利弊考に滿陽路今奉天  
 大寧三府皆無恒居 疑はしと安邊府 二府指遼東と稱す七部の時安車骨の地拂涅の故地を東平府  
 疑ふべしと安邊府にして今の遼瀋の國界烏蘇利部にや 拂涅の故地を東平府  
 拂涅は更に安車骨の南なるべし其の他率賓府 率土之濱の意にて曠室部を  
 拂涅は更に安車骨の南なるべし其の他率賓府 率土之濱の意にて曠室部を  
 けるは今烏蘇利部の山嶺歟 遼瀋は朝鮮平壤なり懷遠府 遼瀋は遼東の故地と云ふ蓋  
 なる沿海 鐵利府安遠府とし云へと疑はし 懷遠府 遼瀋は遼東の故地と云ふ蓋

日湖の交通

れど密ならずあり聖武帝の時 神龜五年唐 武藝始めて禮を具し本朝に通  
 聘し自高麗の舊居を復し扶餘の遺俗を有すと稱す渤海の名始めて國  
 史に見れ名産人參等を貢進す後數世の間絶えず其の使船往々北陸蝦  
 夷の境に詣る朝廷常に藩國を以て之を遇し屢親書を賜へ獎諭したま  
 ふ蓋彼の國人隣交を修め聲援を假り以て貿易と興し肅慎高麗の舊誼  
 を保續せむと欲せるに似たり孝謙帝の時 天平勝興五年 本朝報して曰く  
 「來啓を省るに臣名を稱するをし仍て高麗舊記を検するに高氏上表に  
 云ふ親は是れ兄弟にして義は則君臣と或は援兵を請ひ或は踐祚を賀  
 し朝聘の恒式を修し忠款の懇誠を効せり禮を以て進退するは彼此共  
 同なり王熟之を思へ」と醍醐帝の時大陸唐亡ひ五代の乱繼き契丹強盛  
 渤海其の并略する所と爲り半嶋も亦震動す新羅金氏衰へ王氏之に代  
 り後高麗の朝を立つ渤海の通聘此に及び終に絶つ 三國遺事前買歌  
 渤海扶餘攝城四府並是高麗舊地也渤海は西南の二京にして攝城は東京  
 北に在りし也 渤海は遼東の故地と云ふ蓋

渤海來朝臣を稱す

契丹に亡ぼさる

遼金元の種風

一説西伯利唐末渤海國衰亡するや、靺鞨の東北裔種を分散して西走し、地誌河套陰山を保ち、西胡突厥に混して別部とある之を韃靼と曰ふ、而て靺鞨のなほ北に留れるものあり、後其の幹難河上に起るや、更に蒙古と稱し大國を開く、然れども蒙古或云靺鞨之轉音の興るや、靺鞨を并せて盛強を致せり、故に法俗言語皆化して西胡の習風に從へりとぞ、以上按ずるに普通の觀察に因れば、蒙古は突厥の部属亡骨に出で、鮮卑の影響ありし者たるも知るへからずと雖、靺鞨といふ甚遠きに似たり、又女直は熟生東西武聖記に老滿洲新滿洲嶺史言然、ともに黒水靺鞨種なりしことは論もなけれ、生女直とあれど、稍異趣ありと契丹はやく疑はし、九國志略に古匈奴之種也と云へり、されど五代史振在潢水之南、黃龍之北、鮮卑故地と是、鮮卑の別種なるへし、唐の威通中其王習爾と曰ふ、契丹はより大に著れ、遂に奚室韋靺鞨を驅役し、熟女直を畧し、突厥を取り朝を開けり、ロツス高麗史に云ふ、渤海初め契丹に追らる、先遼東を失ひ、渤海の名此に盡く契丹更に遼國と稱す、遂に大氏を覆滅し、熟女直を國し、地を畧して東松花江に達せり、其の以東には生女直あり、本是れアヌハルテ氏の論せる如く、野民には非ずして、而も契丹の勢力には化露西亞人の支那をキタイと呼ぶ契丹せらるゝなく、此に一大歐陽起れり

契丹

女直

の盛なるや、悉其の西北邊を掩有したれば也、  
 ロツス朝鮮史曰ふ、聖武記は、索倫則遼裔也、起今黒龍江北、呼倫貝爾之地也、とす、然れども契丹の初めて起るは、色楞穆倫の南に在り、今大遼河四源、潢水是なり、而て黃龍はすなはち鮮卑の故城に、中頃散して西北に走りて、嶺背に倚れる、今方言色楞は黃穆倫は河水也、ならん云々、長白山志には契丹の起るは松花江實に宋人の撰へる、遼志に契丹之始、地有二水、曰地、曰地、其源出馬孟山西、東北流、華言土河是也、曰、烏羅個沒里、其源出饒州松林、直東流、華言潢河是也、至木葉山合流、相傳其始祖是生八子、分地、號八部、落、立遺像于木葉山、後祭之、又北望拜黒山、即松言契丹、死魂爲黒山神所管、有番字云々、とあり、其の遼遼の間に與れること疑ふへからず、しほしり、遼志の始祖一男白馬に乘りて土河を下り、一女牛車に御して潢河を下り、相合ふて國を開く、と云ふを引き、吾邦太古册語二神海に乘じて下り、始祖と爲り八洲を生むと事跡相似たりと云へるあり、また、余志に、女直其初酋長本新羅人、號完顏氏、猶漢言王也、俗尙巫覡、與契丹同、言語不通、無文字、後用漢字好衣白髮、垂肩、與契丹異、富人用珠金飾、婦人辨髮盤髻、亦無冠、上京即西樓也、二百五十里至賓州、渡混同、松花江二千七百五